

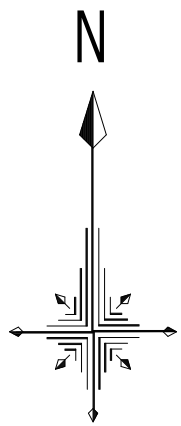
重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事

意匠図				構造図	
A - 01	特記仕様書（建築改修工事編）（１）	A - 31	【改修後】軸組図（１）	S - 01	基礎・柱状地盤改良伏図
A - 02	特記仕様書（建築改修工事編）（２）	A - 32	【改修後】軸組図（２）	S - 02	基礎柱・基礎梁伏図
A - 03	特記仕様書（建築改修工事編）（３）	A - 33	【改修後】軸組図（３）	S - 03	既存足固め撤去図
A - 04	特記仕様書（建築改修工事編）（４）	A - 34	仮設計画図（参考図）	S - 04	床伏図
A - 05	付近見取図・面積表	A - 35	工期区分表	S - 05	小屋伏図
A - 06	【現況図】配置図・屋根伏図			S - 06	軸組図（１）
A - 07	【現況図】平面図			S - 07	軸組図（２）
A - 08	【現況図】屋根伏図			S - 08	軸組図（３）
A - 09	【現況図】立面図			S - 09	軸組図（４）
A - 10	【現況図】矩計図・軒先断面詳細図			S - 10	軸組図（５）
A - 11	【現況図】基礎伏図			S - 11	軸組図（６）
A - 12	【現況図】床伏図			S - 12	耐震リング特記仕様書
A - 13	【現況図】小屋伏図			S - 13	地盤改良特記仕様書
A - 14	【現況図】軸組図（１）			S - 14	地盤改良特記姿図（１）
A - 15	【現況図】軸組図（２）			S - 15	地盤改良特記姿図（２）
A - 16	【現況図】軸組図（３）			S - 16	地盤改良特記姿図（３）
A - 17	【現況図】廻り舞台詳細図			S - 17	地盤改良特記姿図（４）
A - 18	【現況図】部分詳細図（１）			S - 18	鉄筋コンクリート造配筋標準図（１）
A - 19	【現況図】部分詳細図（２）			S - 19	鉄筋コンクリート造配筋標準図（２）
A - 20	【現況図】石垣詳細図（１）			電気設備図	
A - 21	【現況図】石垣詳細図（２）			E - 01	電気設備工事特記仕様書
A - 22	【現況図】柱継手詳細図			E - 02	機材指定表
A - 23	【改修後】平面図			E - 03	電灯・コンセント設備平面図（改修前）
A - 24	【改修後】屋根伏図			E - 04	電灯設備平面図（改修後）
A - 25	【改修前】立面図			E - 05	コンセント設備（改修後）
A - 26	【改修後】立面図			E - 06	構内配電線路（改修前）
A - 27	【改修後】矩計図・軒先断面詳細図			E - 07	構内配電線路（改修後）
A - 28	【改修後】基礎伏図				
A - 29	【改修後】床伏図				
A - 30	【改修後】小屋伏図				

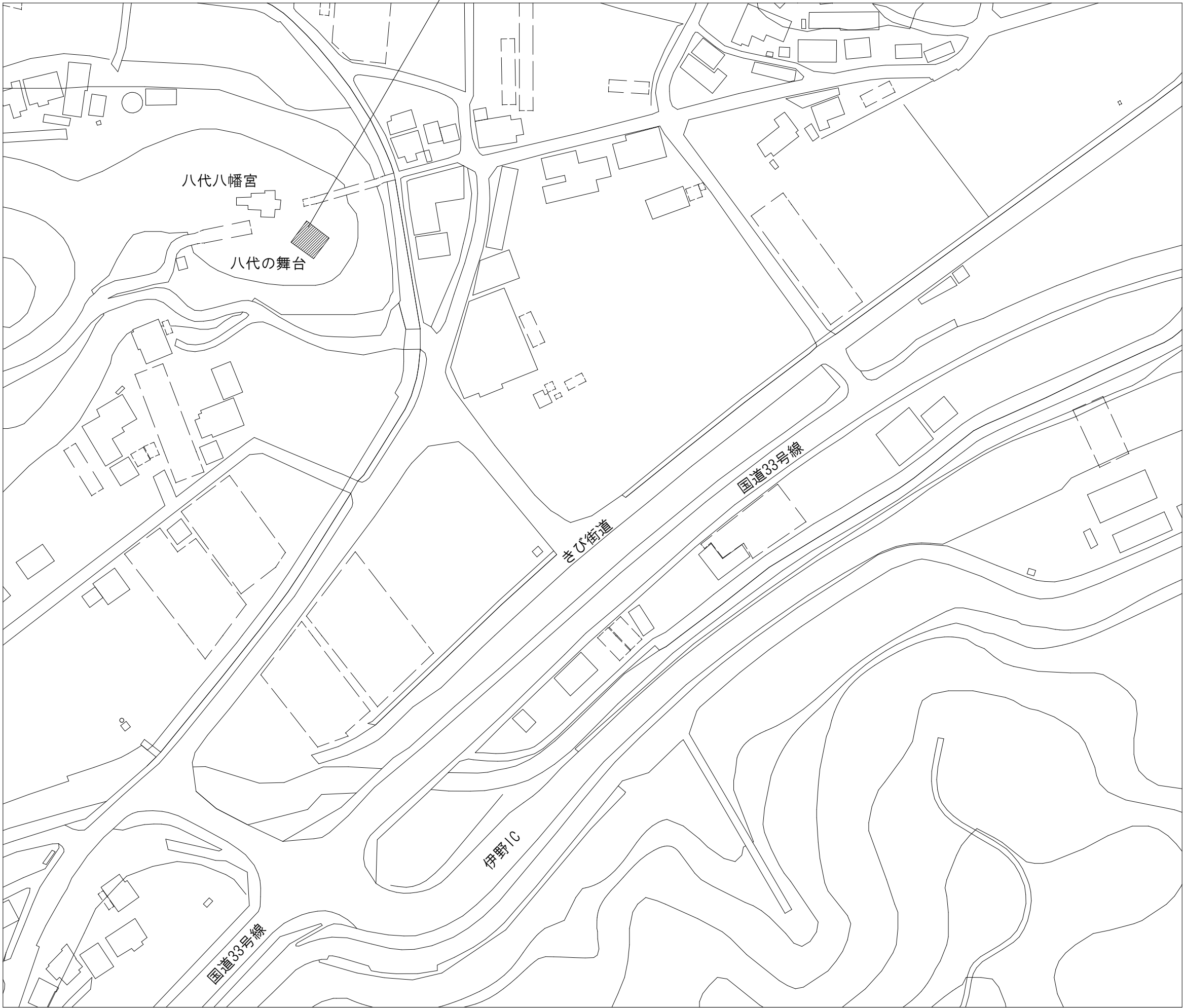
(株) 若竹まちづくり研究所

8 コン クリ ート 工 事	1 コンクリートの気乾単位 容積質量による 種類及び強度	普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3～4][表8.1.2] 設計基準強度 (N/mm ²) スランブ 適用箇所 ・ 24 ・ 15 ・ ・ ・ 軽量コンクリートの設計基準強度 [8.1.3～4][8.9.2] 設計基準強度 (N/mm ²) スランブ 適用箇所 ・ ・ ・			9 耐 震 改 修 工 事 共 通 事 項	1 適用範囲	耐震改修工事以外については、新當特記仕様書を適用とし別途記載を行う。 工事内容 ・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・鉄骨ブレースの増設工事 ・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法） ・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法） ・連続繊維補強工事 ・耐震スリット新設工事 ・免震改修工事 ・制振改修工事 ・土工事及び地業工事																																																							
	2 コンクリートの類別	類 別 ※Ⅰ類 ・Ⅱ類 [8.1.3][表8.1.1]				2 既存部分の処理等	既存構造体の撤去 [8.2.1.2～3][8.2.2.2～3][8.2.3.2～3] 撤去範囲 ・（ ） ・図示 [8.2.4.4][8.2.5.2] はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ・（ ） ・図示 既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度 ・既存柱、梁面 打継ぎ面の15～30%程度 ・既存壁 打継ぎ面の10～15%程度 ・（ ） 既存構造体コンクリート面の目荒らしの範囲 ・平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。 ・（ ） 既存杭の撤去等 [8.2.8.2] 撤去範囲及び方法 ・（ ） ・図示 杭頭部の処理 ・（ ） ・図示 既存杭の補強 ・（ ） ・図示 既存杭の健全性を確認する試験 ・行う（方法：・図示 ・ ） ・行わない																																																							
	3 セメント	種 類 [8.2.5][表8.2.3] ・普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 使用部位（ ） 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352J/g 以下、かつ28日目で 402J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 G 使用部位（ ） ・フライアッシュセメントB種 G 使用部位（ ） ・（ ）				1 石綿含有建材の 処理工事	施工調査 [9.1.1] ・石綿含有建材の事前調査（調査範囲： ） 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形 板、建築材料等の使用の有無について調査する。 ・分析による石綿含有建材の調査 分析結果については、監督職員に報告すること																																																							
	4 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 [8.2.5] ※A ・B ・再生骨材H				<table><tr><th colspan="2">材料名</th><th>定性分析</th><th>定量分析</th></tr><tr><td></td><td>・（ ）</td><td>・（ 室）</td><td>・（ 室）</td></tr><tr><td></td><td>・（ 室）</td><td>・（ 室）</td><td>・（ 室）</td></tr><tr><td></td><td>・（ 室）</td><td>・（ 室）</td><td>・（ 室）</td></tr></table>							材料名		定性分析	定量分析		・（ ）	・（ 室）	・（ 室）		・（ 室）	・（ 室）	・（ 室）		・（ 室）	・（ 室）	・（ 室）																																		
	材料名		定性分析	定量分析																																																										
		・（ ）	・（ 室）	・（ 室）																																																										
		・（ 室）	・（ 室）	・（ 室）																																																										
		・（ 室）	・（ 室）	・（ 室）																																																										
	5 混和材料	・混和剤 種 類 ・改修標準仕様書8.2.5(4) (a)による ・（ ） ・混和材 種 類 ・改修標準仕様書8.2.5(4) (b)による ・（ ）				サンプル 1室あたり3サンプル、採取箇所は図示																																																								
	6 軽量コンクリート	種 別 [8.9.2][表8.9.1] ・1種 使用部位（ ） ・2種 使用部位（ ） 適用箇所 ・（ ） ・図示 [8.9.1]				石綿粉じん濃度測定 [9.1.1] 測定時期、場所及び測定点																																																								
	7 構造体用モルタル	圧縮強度 （ ） フロー値 （ ） [8.2.6]				<table><tr><th>適用</th><th>測定 名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定箇所 （各施工箇所ごと）</th></tr><tr><td>・</td><td>測定1</td><td>処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定2</td><td></td><td>調査対象室外部の付近</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定3</td><td>処理作業中</td><td>処理作業室内</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定4</td><td></td><td>セキュリティゾーン入口</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定5</td><td></td><td>集じん・排気装置の排出 吹出し口(処理作業室外)</td><td>出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定6</td><td></td><td>処理作業室外(敷地境界 (施工区画周辺)</td><td>・計 箇所 ・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定7</td><td>処理作業後(シート養生中)</td><td>処理作業室内</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定8</td><td>処理作業後シート</td><td>処理作業室内</td><td>・計 箇所</td></tr><tr><td>・</td><td>測定9</td><td>撤去後1週間以降</td><td>調査対象室外部の付近</td><td>・計 箇所</td></tr></table>							適用	測定 名称	測定時期	測定場所	測定箇所 （各施工箇所ごと）	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 箇所	・	測定2		調査対象室外部の付近	・計 箇所	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 箇所	・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 箇所	・	測定5		集じん・排気装置の排出 吹出し口(処理作業室外)	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 箇所	・	測定6		処理作業室外(敷地境界 (施工区画周辺)	・計 箇所 ・計 箇所	・	測定7	処理作業後(シート養生中)	処理作業室内	・計 箇所	・	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計 箇所	・	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 箇所
	適用	測定 名称	測定時期	測定場所		測定箇所 （各施工箇所ごと）																																																								
	・	測定1	処理作業前	処理作業室内		・計 箇所																																																								
	・	測定2		調査対象室外部の付近		・計 箇所																																																								
	・	測定3	処理作業中	処理作業室内		・計 箇所																																																								
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 箇所																																																										
・	測定5		集じん・排気装置の排出 吹出し口(処理作業室外)	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 箇所																																																										
・	測定6		処理作業室外(敷地境界 (施工区画周辺)	・計 箇所 ・計 箇所																																																										
・	測定7	処理作業後(シート養生中)	処理作業室内	・計 箇所																																																										
・	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計 箇所																																																										
・	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 箇所																																																										
8 無筋コンクリート	適用箇所 [8.2.5][8.11.1] ・標準仕様書 6.14.1(4)による箇所 ・標準仕様書 6.14.1(4)以外の箇所 ・図示による（ ） 設計基準強度 ・18 (N/mm ²) ・（ ） スランブ ・15cm ・18cm ・（ ）			・自動測定器による測定																																																										
9 ひび割れ誘発目地	目地寸法 ・標準仕様書 9.7.3による ・（ ） (6.6.4)(9.7.3) 間隔・位置・形状 ・（ ） ・図示 (6.8.1)			<table><tr><th colspan="2">測定名称</th><th colspan="2">測定方法</th></tr><tr><td>・測定4</td><td rowspan="2">粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター 繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の 粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>・測定5</td><td colspan="2"></td></tr></table>				測定名称		測定方法		・測定4	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター 繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の 粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			・測定5																																														
測定名称		測定方法																																																												
・測定4	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター 繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の 粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																													
・測定5																																																														
10 コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8.1.4][8.2.7][表8.1.4] 種 別 適用箇所 ・A種 ・B種 浴室 ・C種			・JIS K 3850-1に基づいた測定																																																										
11 打増し厚さ （打放し仕上げ部）	コンクリートの仕上りの平たんさ ・a種 ・b種 ・c種 [表8.1.5] ・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） [8.7.8] ・20mm ・（ ） ・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る） ・10mm ・20mm ・（ ）			<table><tr><th></th><th>測定4,5</th><th>測定（ ）</th><th>測定（ ）</th></tr><tr><td>メンブレンフィルタ直径(mm)</td><td>25</td><td>47</td><td>47</td></tr><tr><td>試料の吸引流量 (l/min)</td><td>5</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>試料の吸引時間 (min)</td><td>30</td><td>120</td><td>240</td></tr></table>					測定4,5	測定（ ）	測定（ ）	メンブレンフィルタ直径(mm)	25	47	47	試料の吸引流量 (l/min)	5	10	10	試料の吸引時間 (min)	30	120	240																																							
	測定4,5	測定（ ）	測定（ ）																																																											
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	47	47																																																											
試料の吸引流量 (l/min)	5	10	10																																																											
試料の吸引時間 (min)	30	120	240																																																											
12 型枠	せき板の材料 G 及び厚さ [8.2.7] ・合板（・12mm ・15mm ） ・（ ） 断熱材の兼用 ・行わない ・行う (6.8.2) MCR工法用シート ・用いる (6.8.2) 打増し厚さ ・20mm ・（ ） 打増し範囲 ・（ ） ・図示 スリーブの材種 [8.2.7][表8.2.6] ・改修標準仕様書 8.2.7(7) (イ)及び改修標準仕様書 表8.2.6による ・（ ） 加工及び組立 [8.7.8] シアコネクターをセパレーターとして使用（使用箇所： ）			・石綿含有建材の処理 [9.1.3] ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲 ・（ ） ・図示 除去工法 ※改修標準仕様書9.1.3(2) (7)による ・（ ） 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場） ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																										
13 コンクリートの単位水量 測定	実施要領 ・構造関係共通図（構造関係共通事項） 構－4 施工方法等計画書関連等 コンクリートの 単位水量測定による ・（ ）			・石綿含有保温材等の除去 [9.1.4] 除去対象範囲 ・（ ） ・図示 除去工法 ・破砕して除去 ・原型のまま手ばらし 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場） ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																										
14 コンクリートの打込み 工法等	部位等のコンクリートの打設工法の指定 [8.21.8][8.23.5] 補強工事 工法の種類 適用箇所 ・現場打ちコンクリート 壁の増設工事 ・工法指定なし ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・流込み工法 8.21.8(1) (7), (2) ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・圧入工法 8.21.8(1) (4), (3) ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・ ・図示による（ ） ・柱補強工事 （溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ 巻き工法） ・工法指定なし ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・流込み工法 8.21.8(1) (7), (2) ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・圧入工法 8.21.8(1) (4), (3) ・全ての増設壁 ・図示による（ ） ・ ・図示による（ ） ・・現場打ちコンクリート 床調整増し打ち ・工法指定なし ・図示による（展開図） ・流込み工法 8.21.8(1) (7), (2) ・圧入工法 8.21.8(1) (4), (3)			・石綿含有成形板の除去 [9.1.5] 除去対象範囲 ・（ ） ・図示 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せつこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場） ・石綿含有せつこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分(管理型最終処分場） ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)																																																										
	鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等 [8.2.3.6] 既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ ・（ ） ・図示																																																													

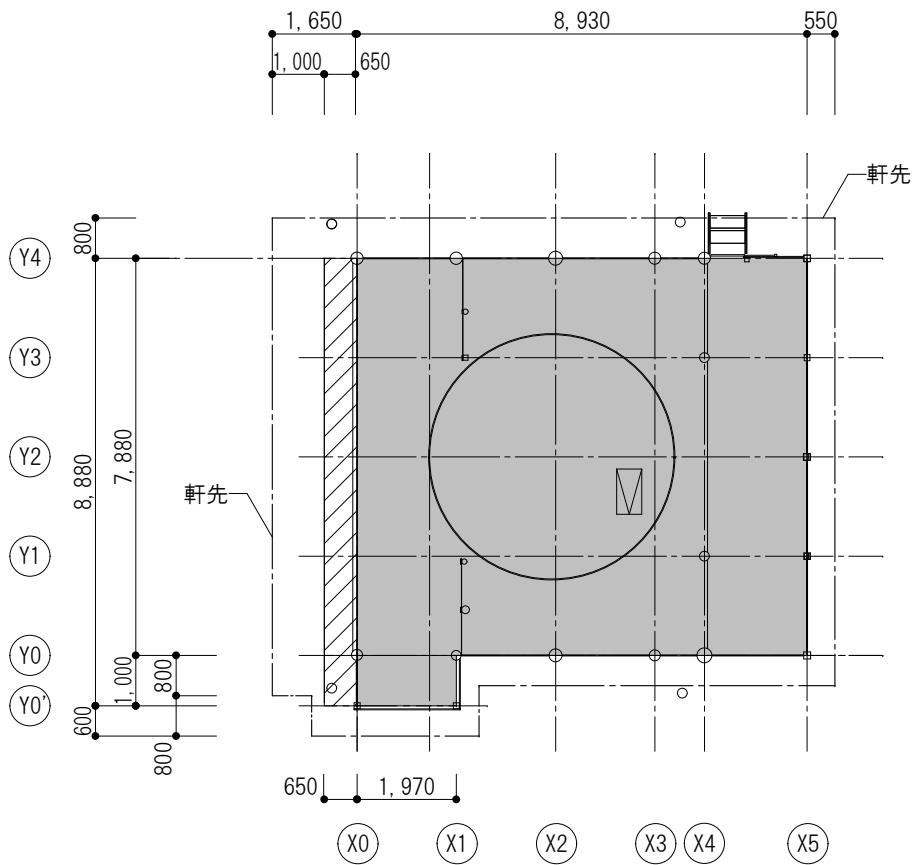
特記仕様書（建築改修工事編）（4）			
重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事			
㊦ 株式会社 若竹まちづくり研究所		No A-04	
開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号			
管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号			



工事場所：高知県吾川郡いの町枝川宇川原田5858番イ



付近見取図



面積求積図 S=1/150

面積表			
	凡 例	計 算 式	面積 (㎡)
床面積		① 8.93×7.88= 70.3684	①+②
		② 1.97×1.00= 1.9700	72.33
建築面積	+	① 8.93×7.88= 70.3684	
		② 1.97×1.00= 1.9700	①+②+③
		③ 0.65×8.88= 5.7720	78.11

特記事項

工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事

Draw

Check

作成年月日

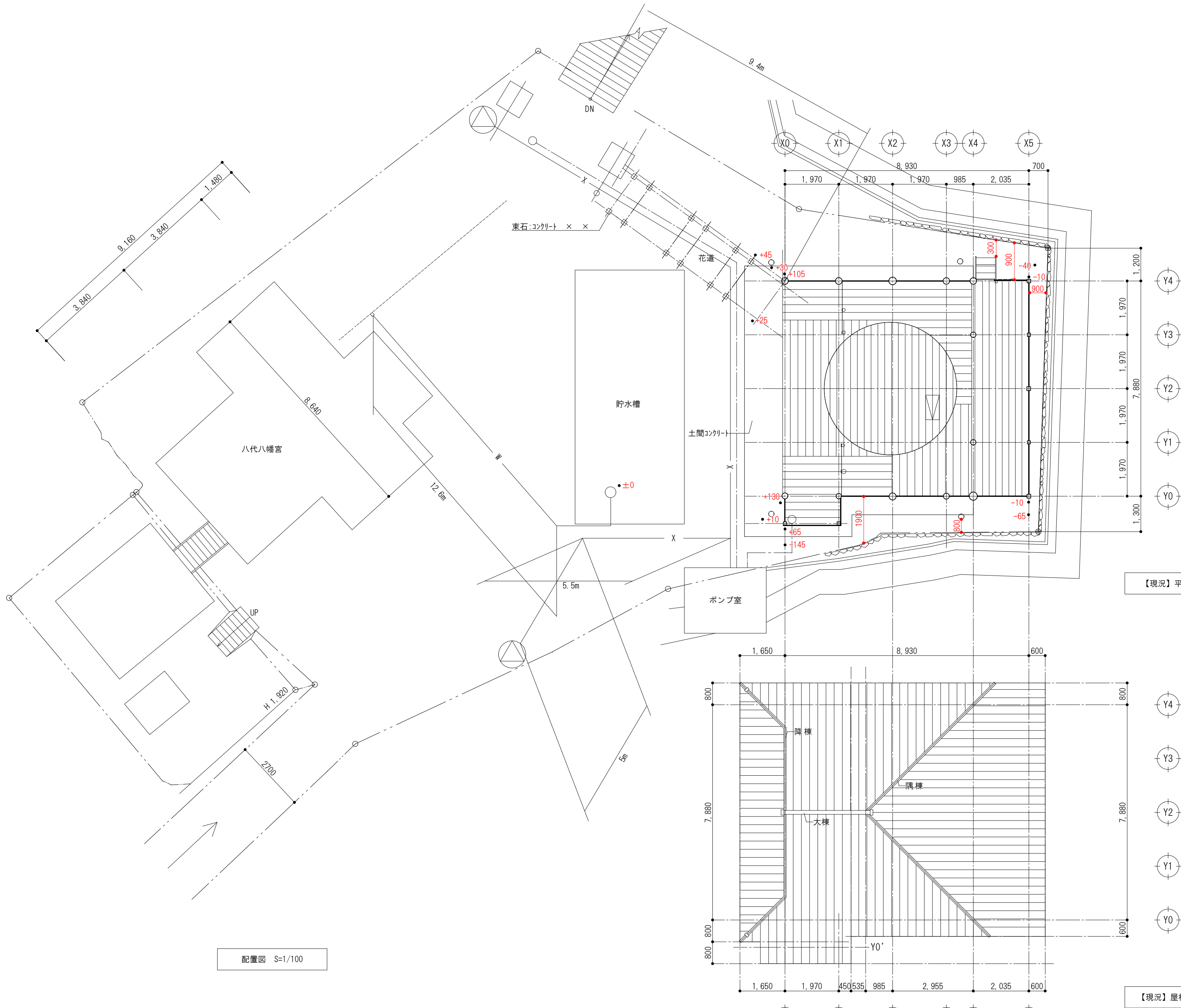
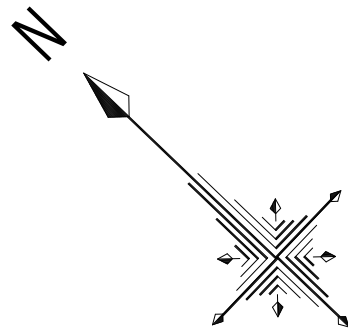
株式会社 若竹 まちづくり 研究所

図面番号

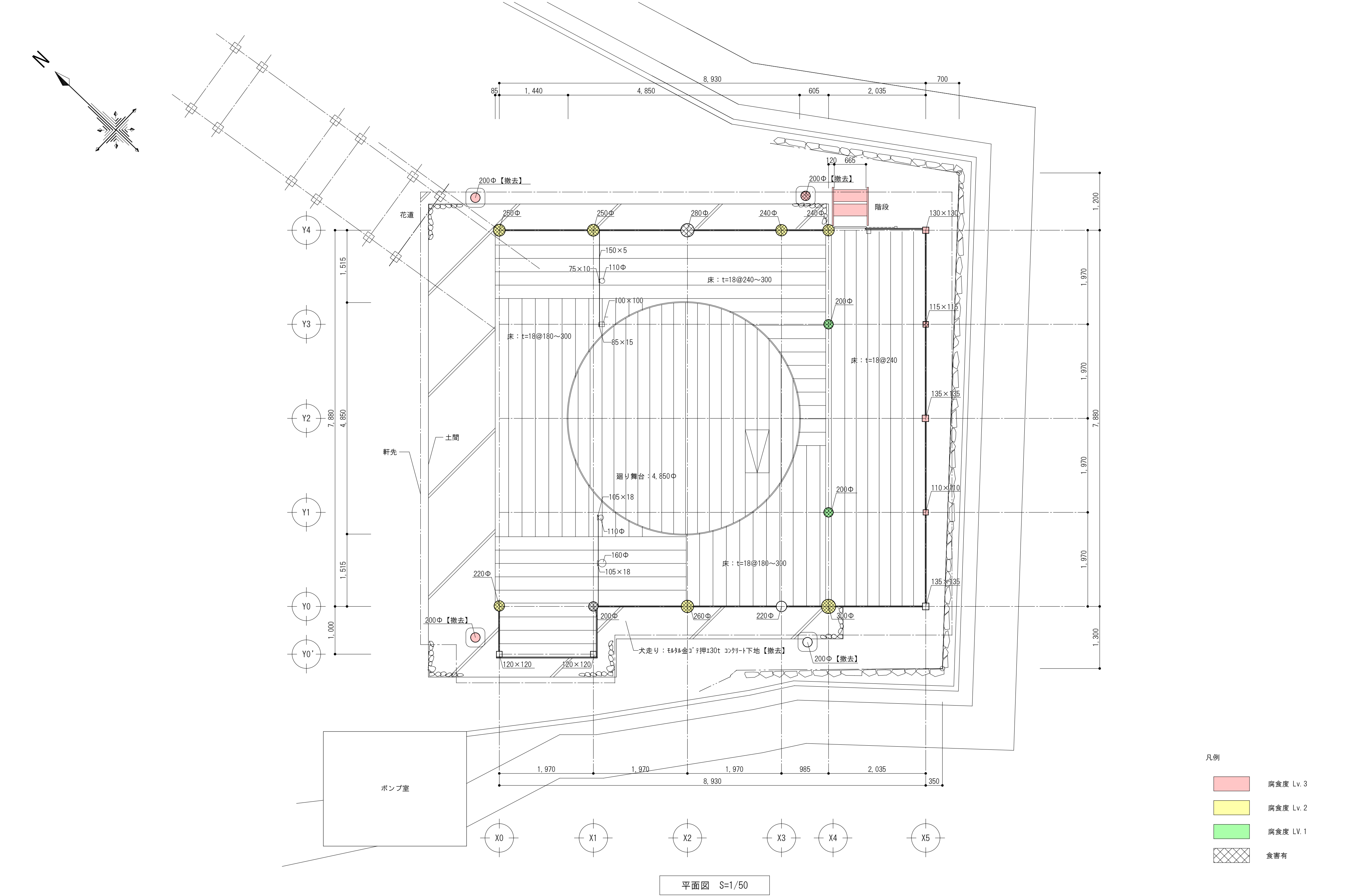
図面名称 付近見取図・面積表

開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第115410号
管理建築士 一級建築士 小松 道就 第223530号

A-05

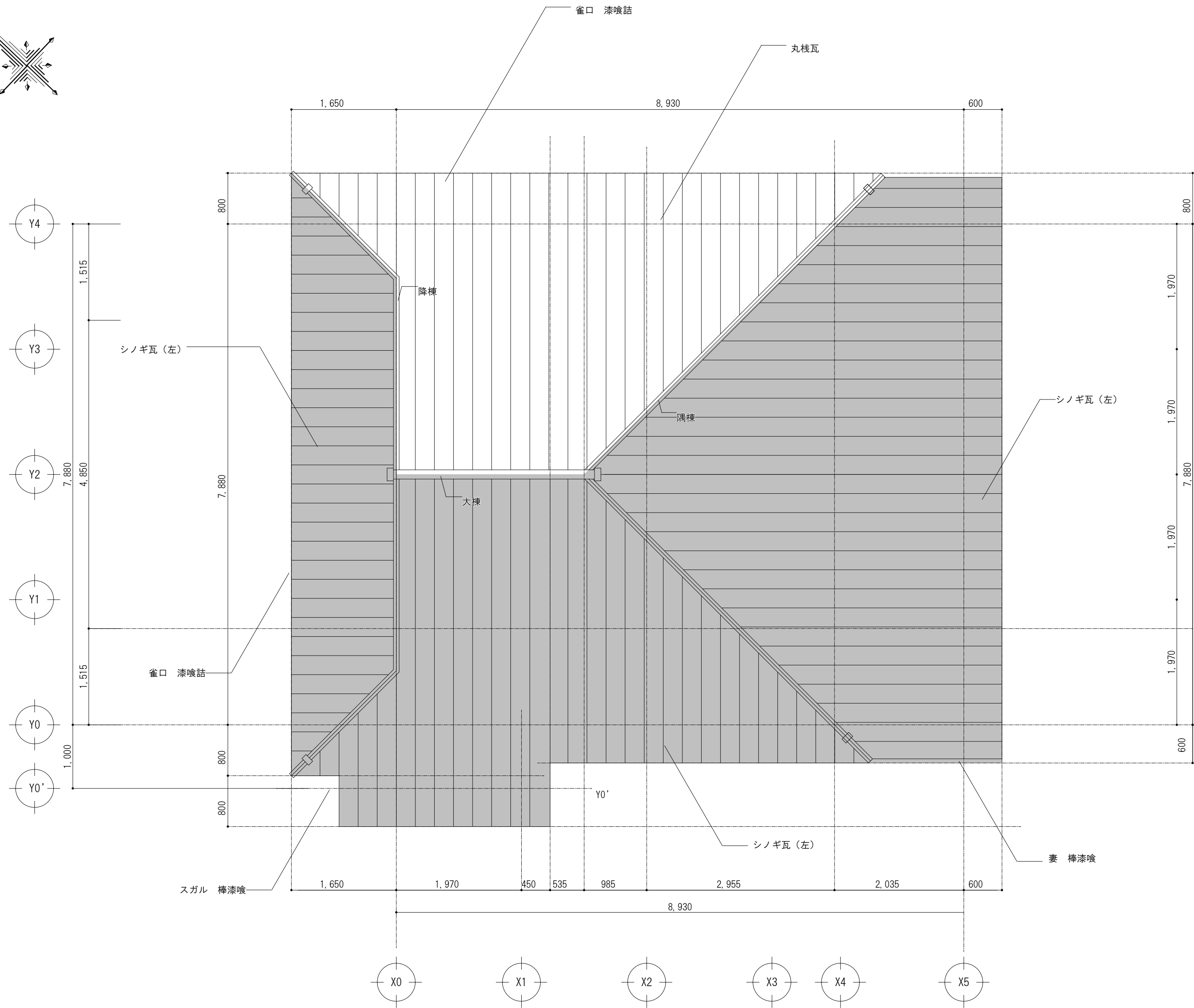
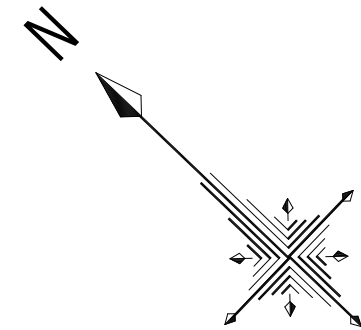


特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事		Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-06
	図面名称	【現況図】配置図・屋根伏図				縮尺 S=1/100		



- 凡例
- 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

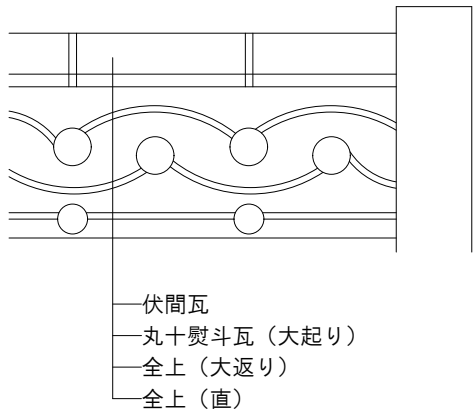
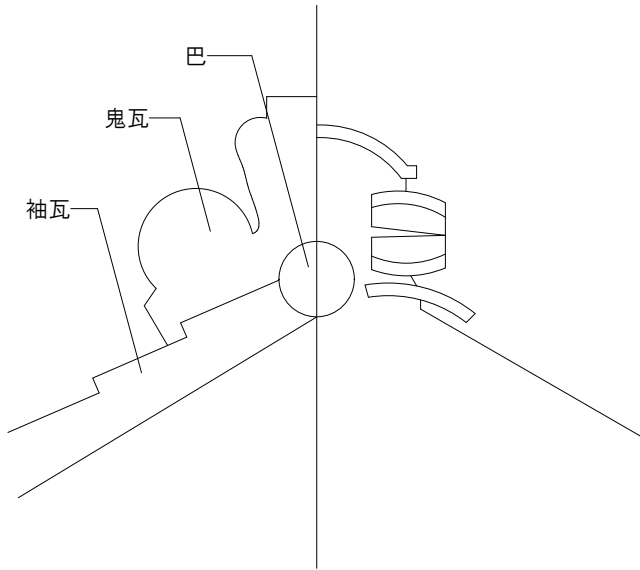
特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-07
	図面名称 【現況図】平面図					



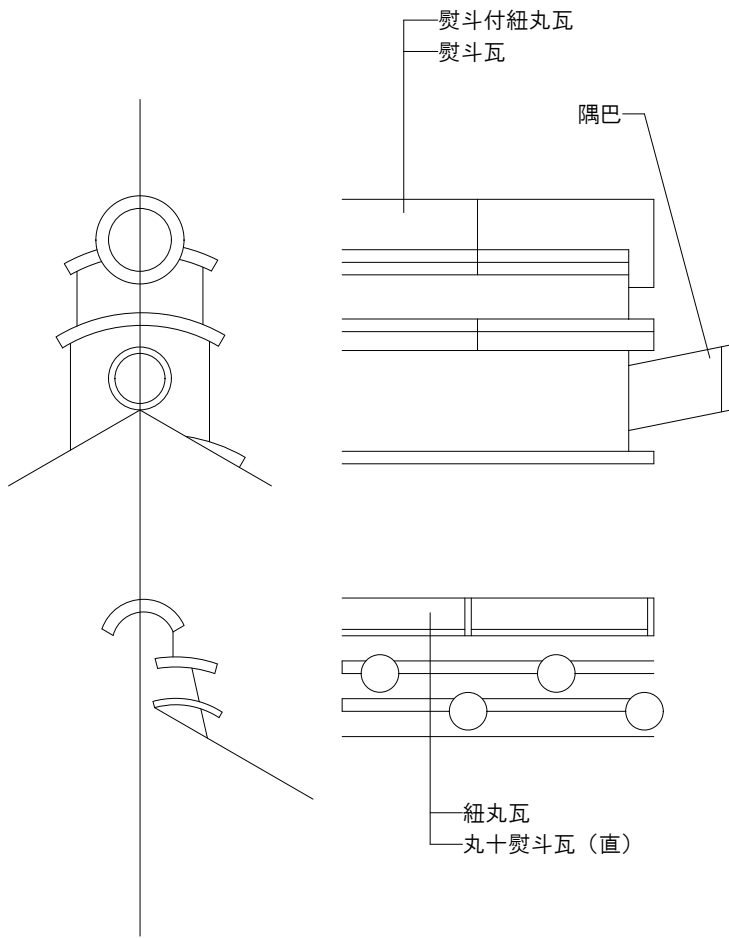
凡例

- シノギ瓦 (左)
- 丸棧瓦

現況屋根伏図 S=1/50



大棟部分詳細図



隅棟部分詳細図

特記事項
※シノギ瓦は、撤去後劣化程度を調査し、再利用できる瓦を選別し再利用すること。
※丸棧瓦は、撤去すること。

工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事
図面名称 【現況図】屋根伏図

Draw

Check

作成年月日

縮尺
S=1/50

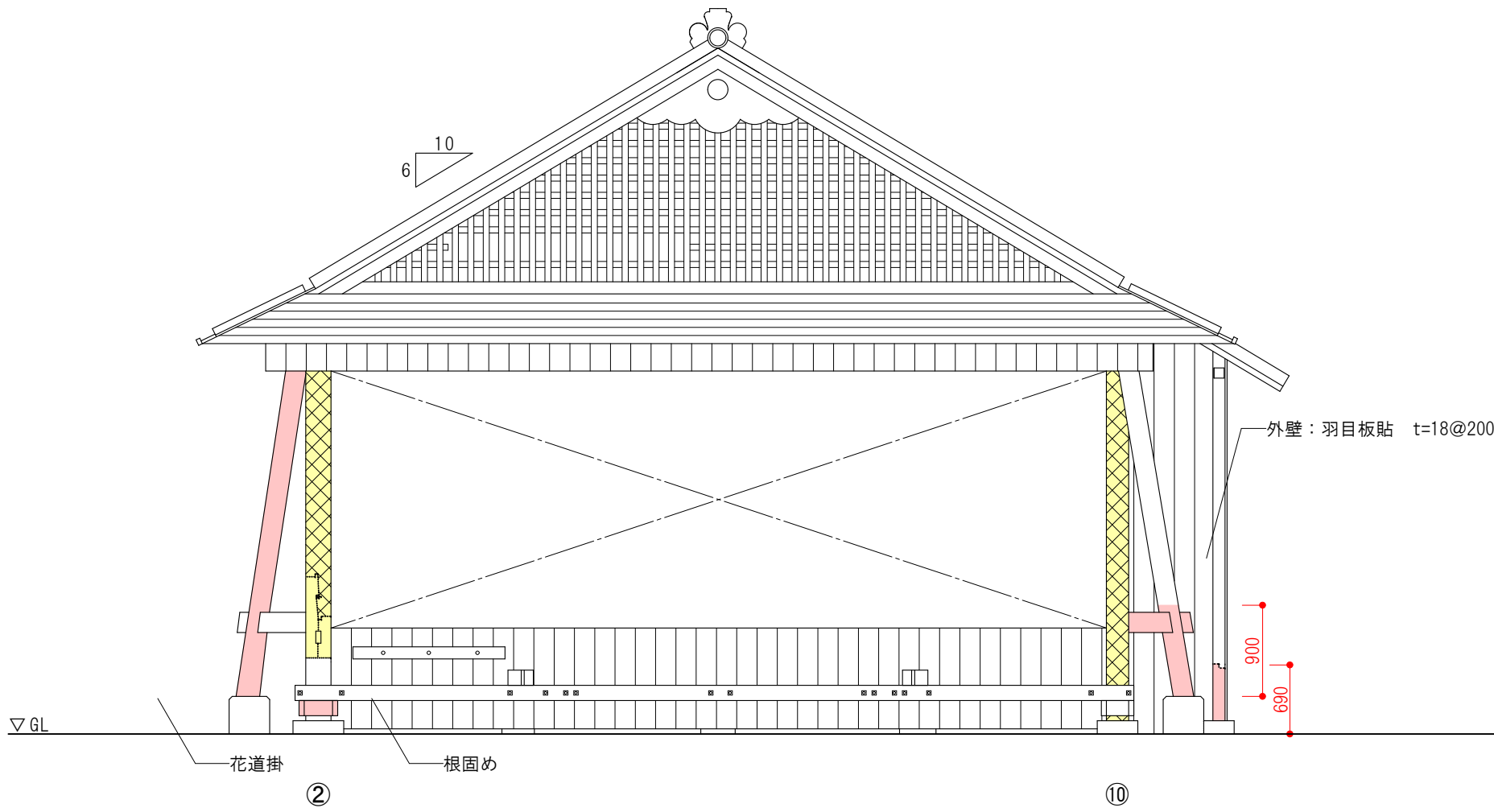


株式会社若竹まちづくり研究所

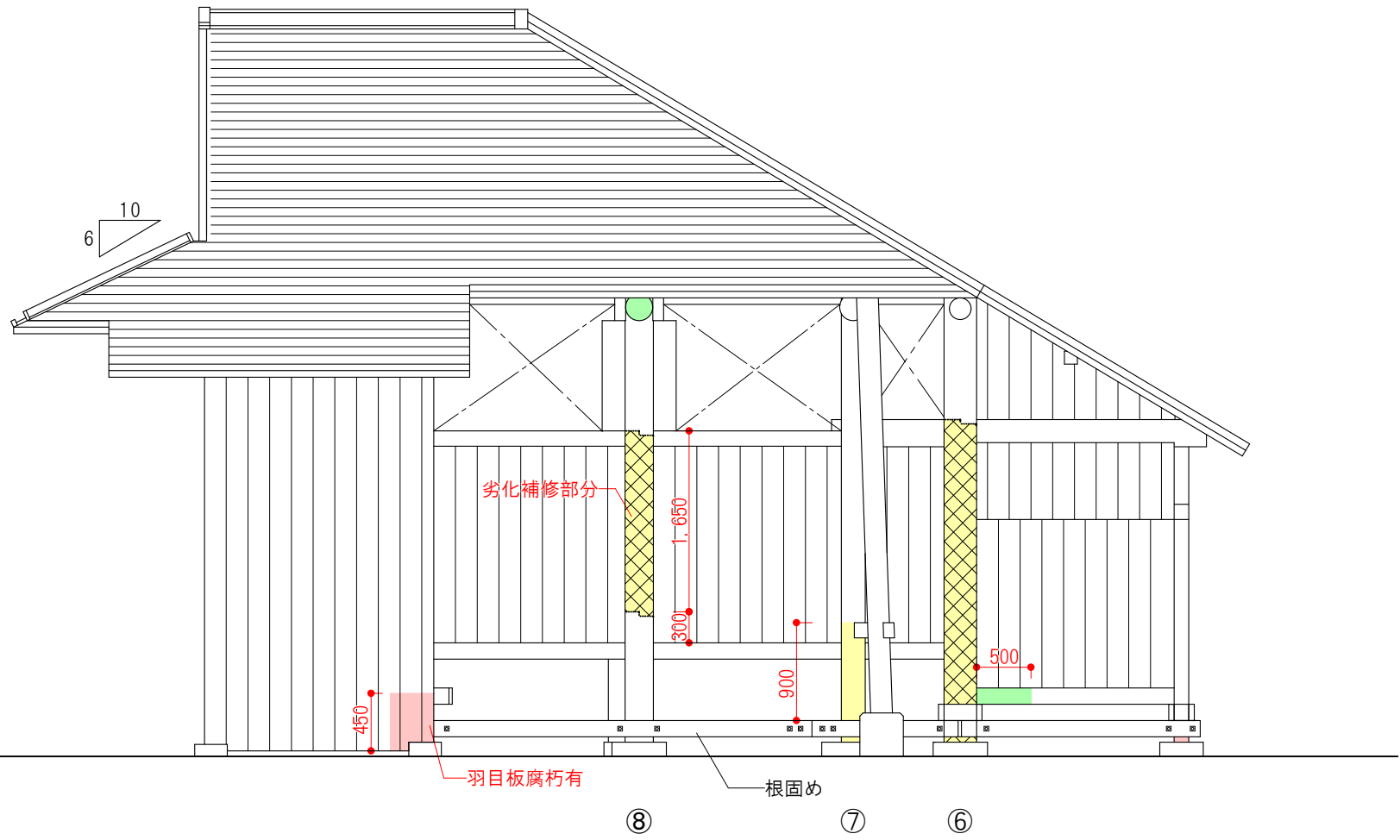
開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号
管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号

図面番号

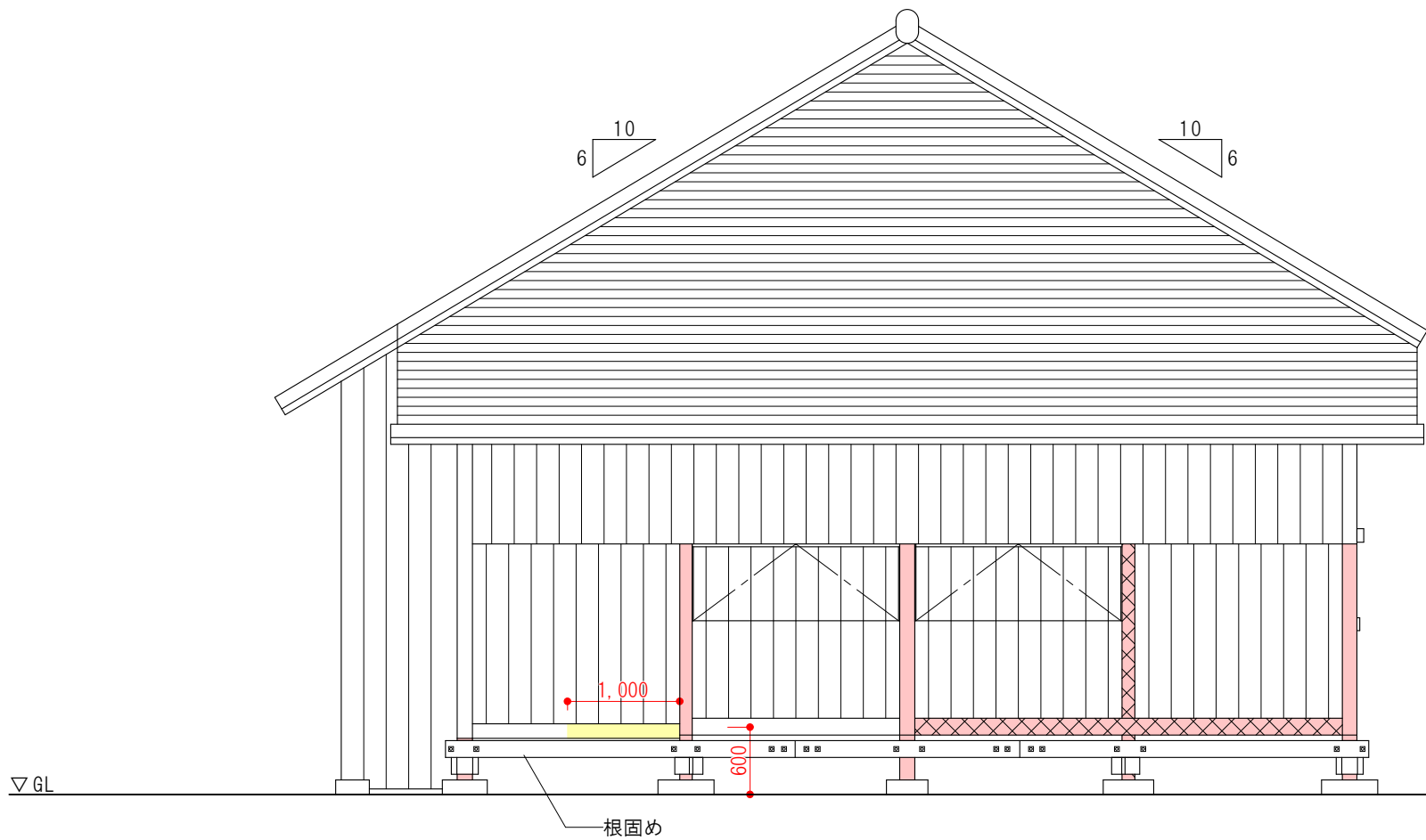
A-08



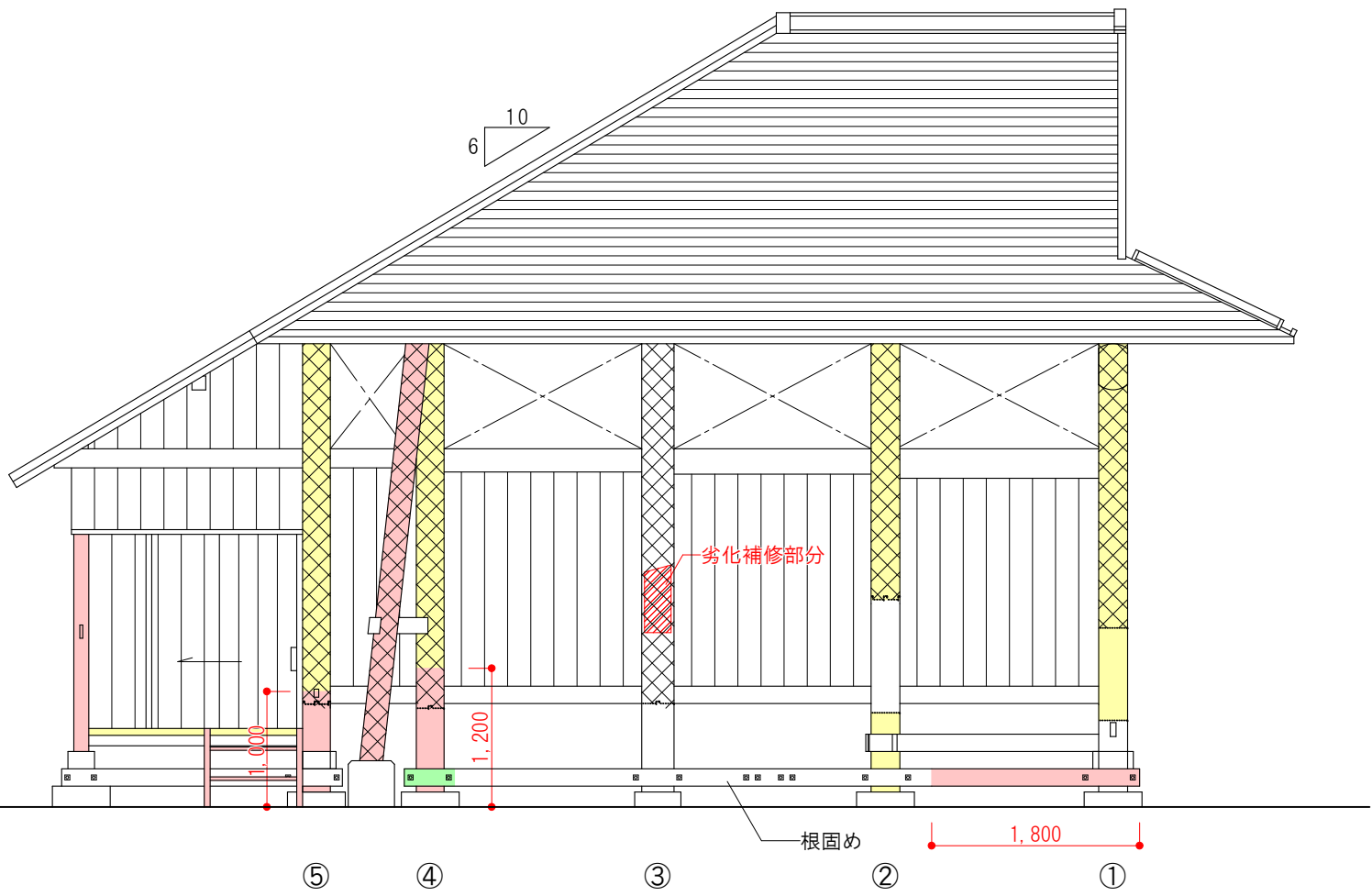
北立面図 S=1/60



西立面図 S=1/60



南立面図 S=1/60

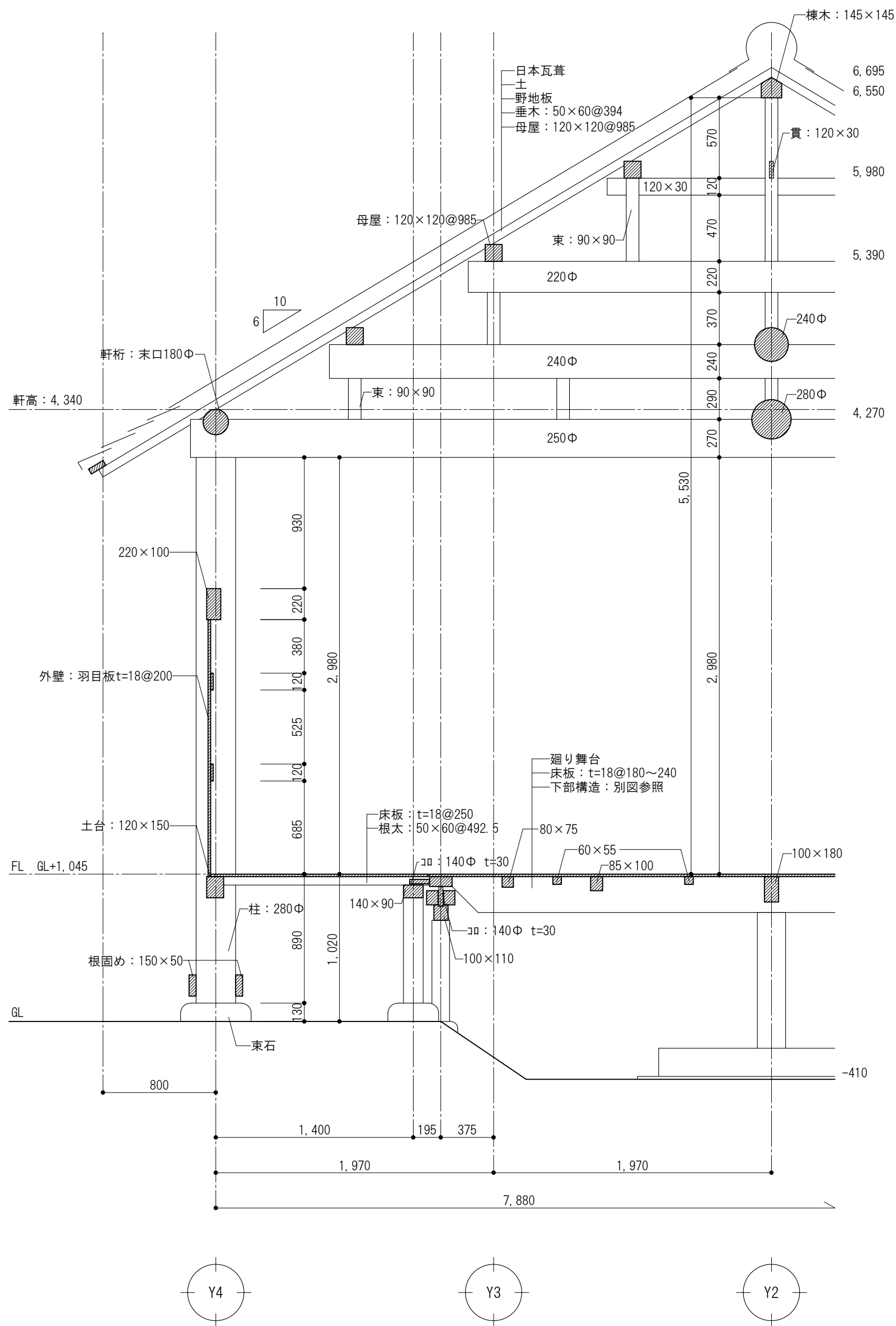


東立面図 S=1/60

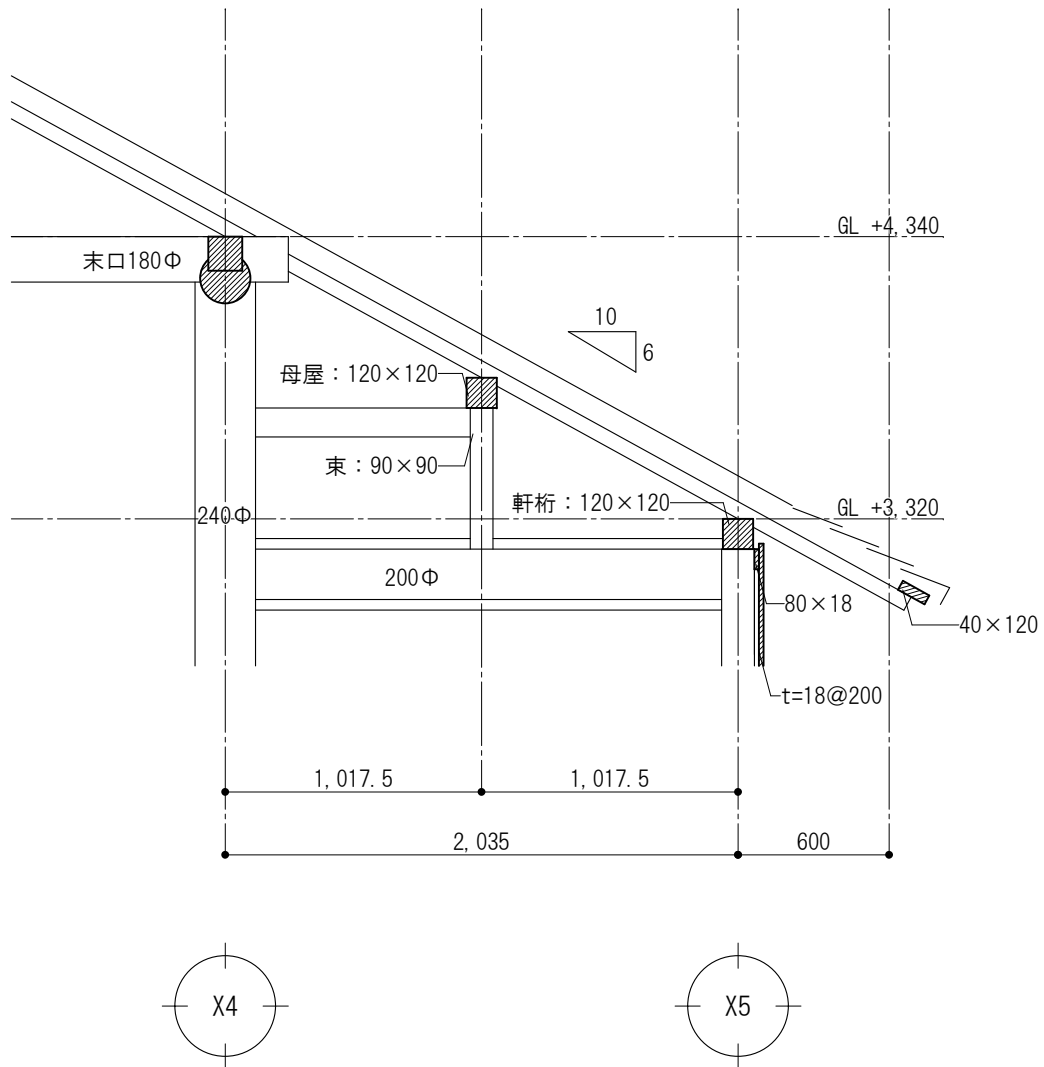
- 凡例
- 柱継ぎ位置を示す
 - 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

※柱の継ぎ手、ハギの位置、詳細はA-22図を参照のこと

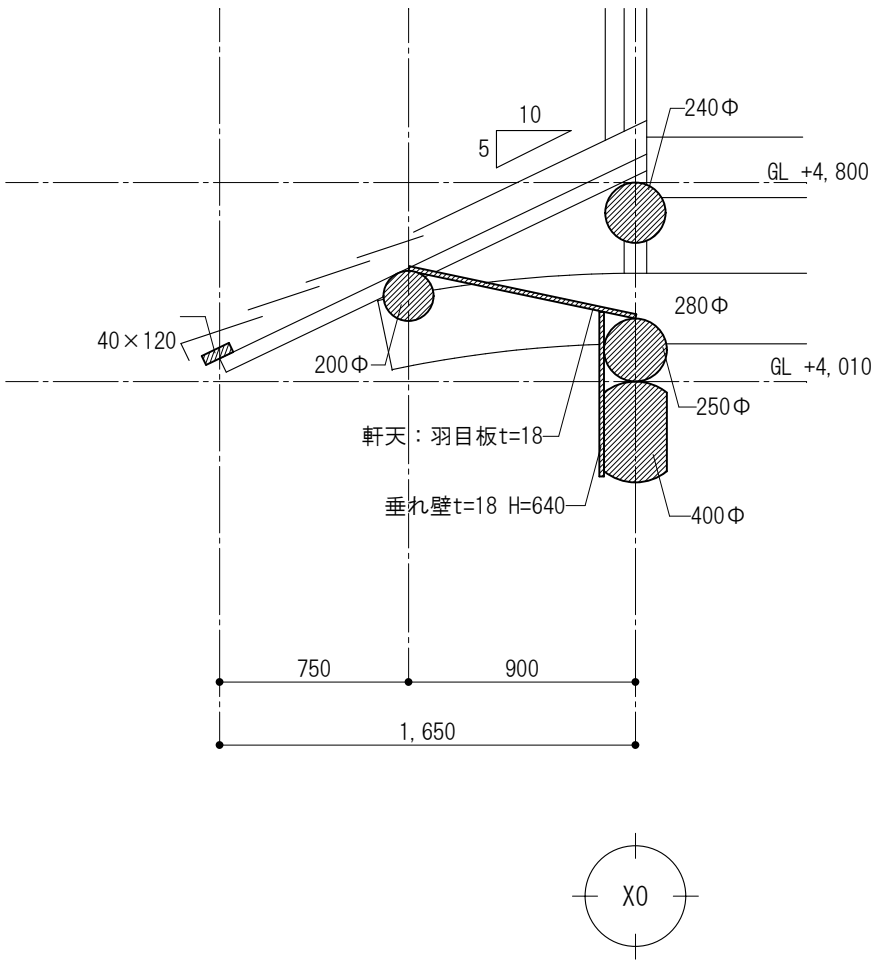
特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/60	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-09
	図面名称 【現況図】立面図					



矩計図 S=1/30

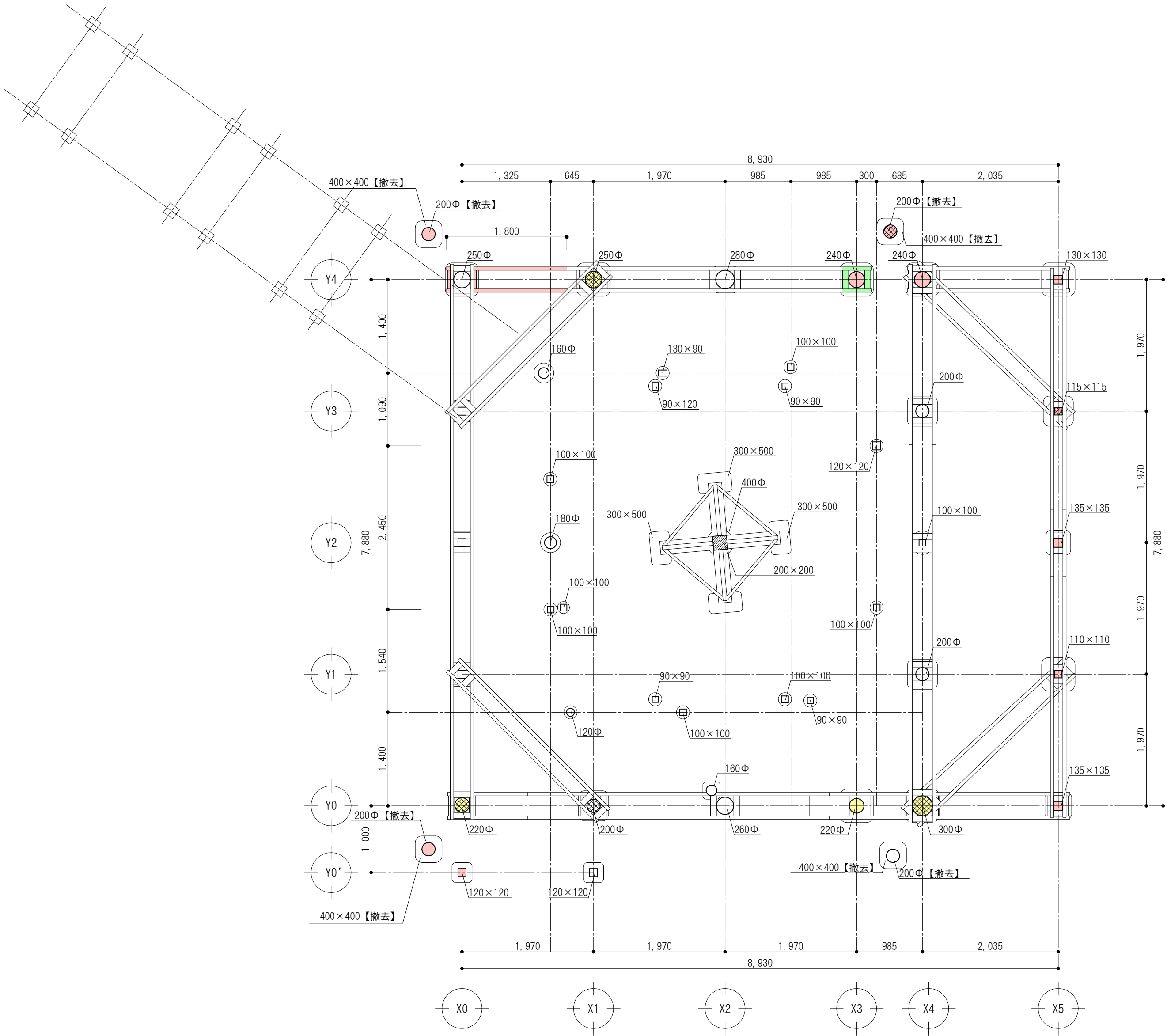


Y4通 軒先断面詳細図 S=1/30



X0通 軒先断面詳細図 S=1/30

特記事項 腐食度 LV.1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 LV.2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 LV.3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/30	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-10
	図面名称 【現況図】矩計図・軒先断面詳細図					

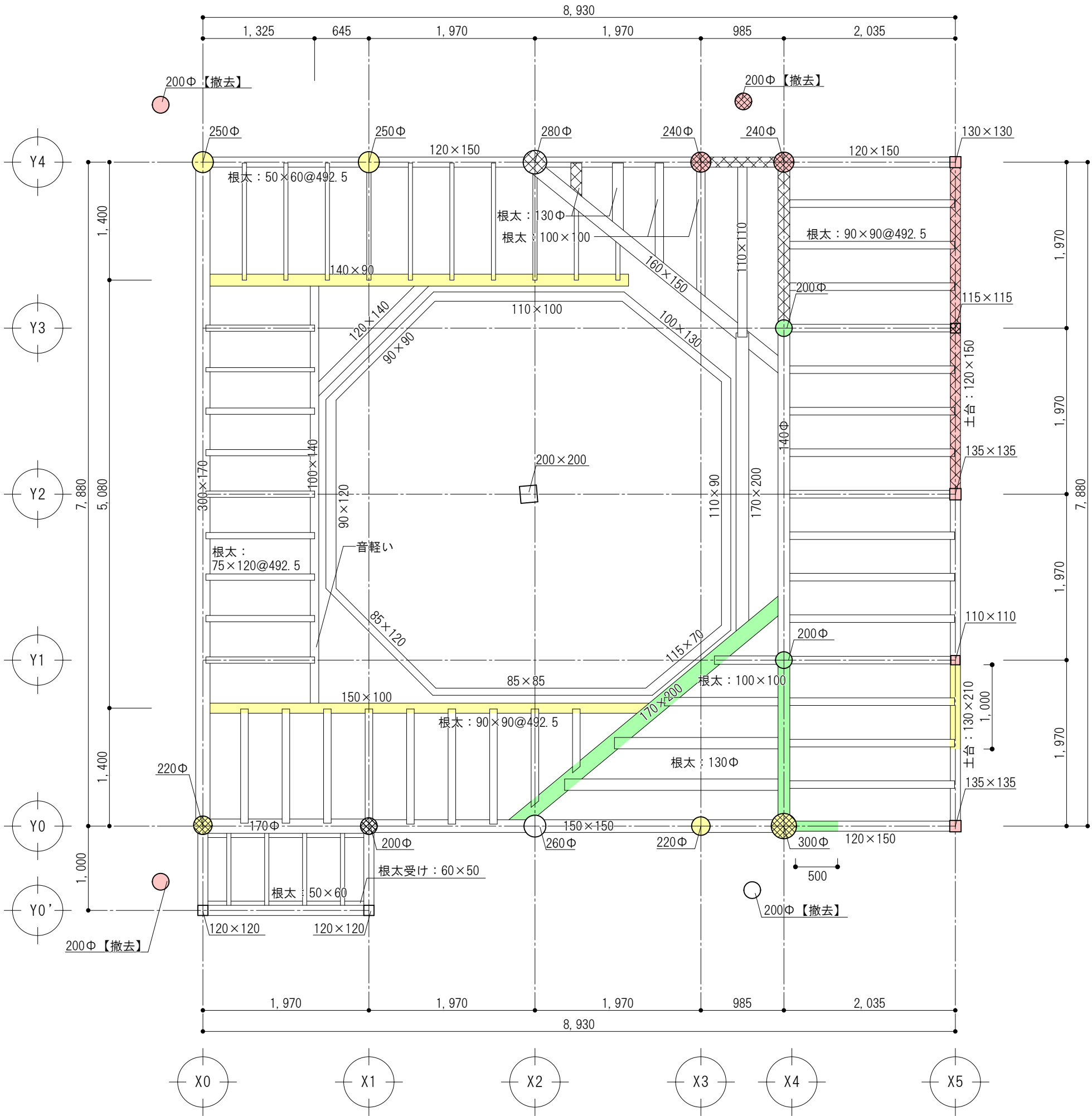


基礎伏図 S=1/50

- 凡例
- 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

※足固めは撤去すること。
※解体時に束石の位置を正確に測量を行うこと。

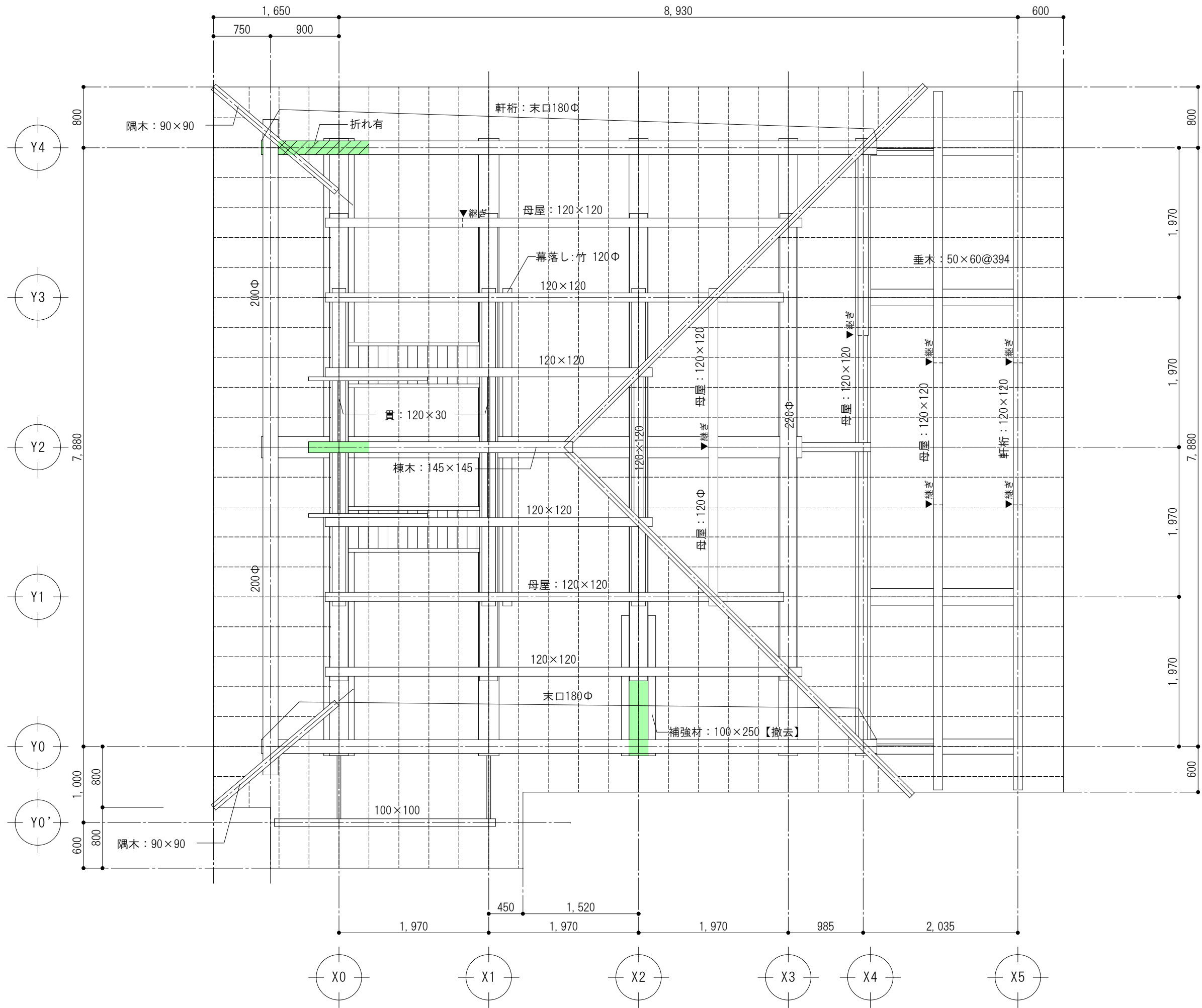
特記事項 腐食度 LV. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 LV. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 LV. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-11
	図面名称 【現況図】基礎伏図			縮尺 S=1/50	開設者 管理建築士 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 一級建築士 小松道就 第223530号	



床伏図 S=1/50

- 凡例
- 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

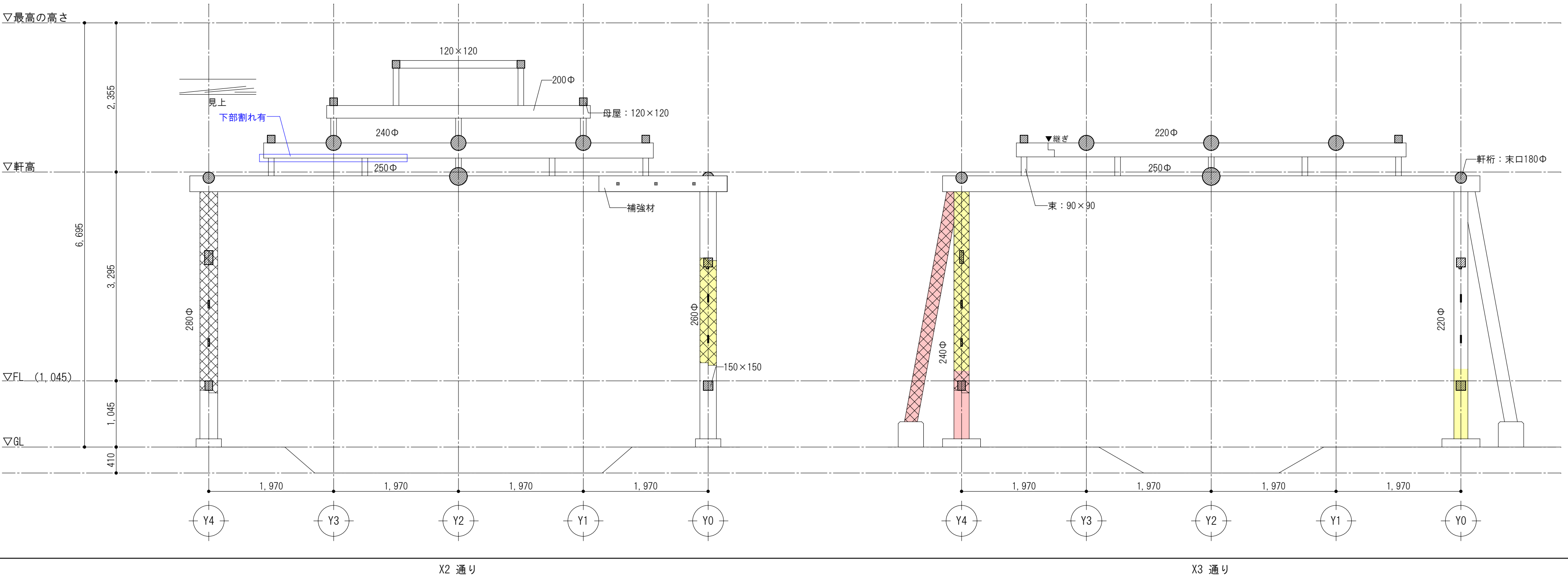
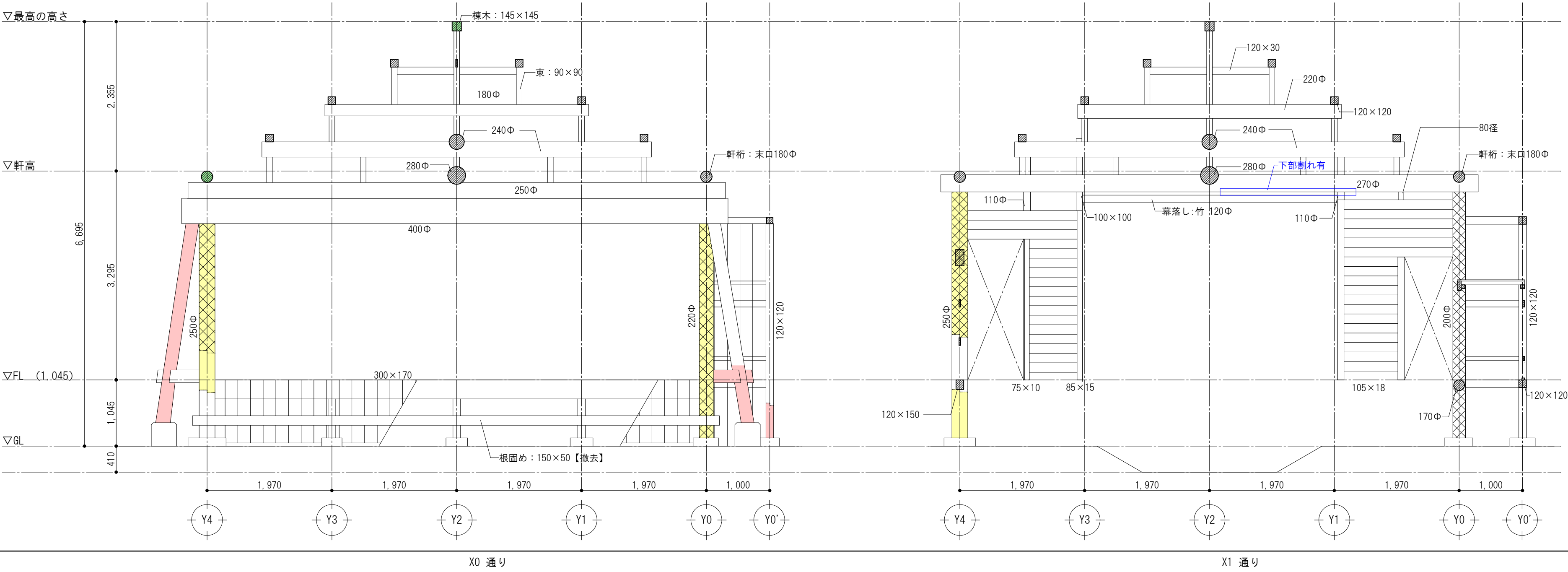
特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-12
	図面名称 【現況図】床伏図			縮尺 S=1/50		



小屋伏図 S=1/50

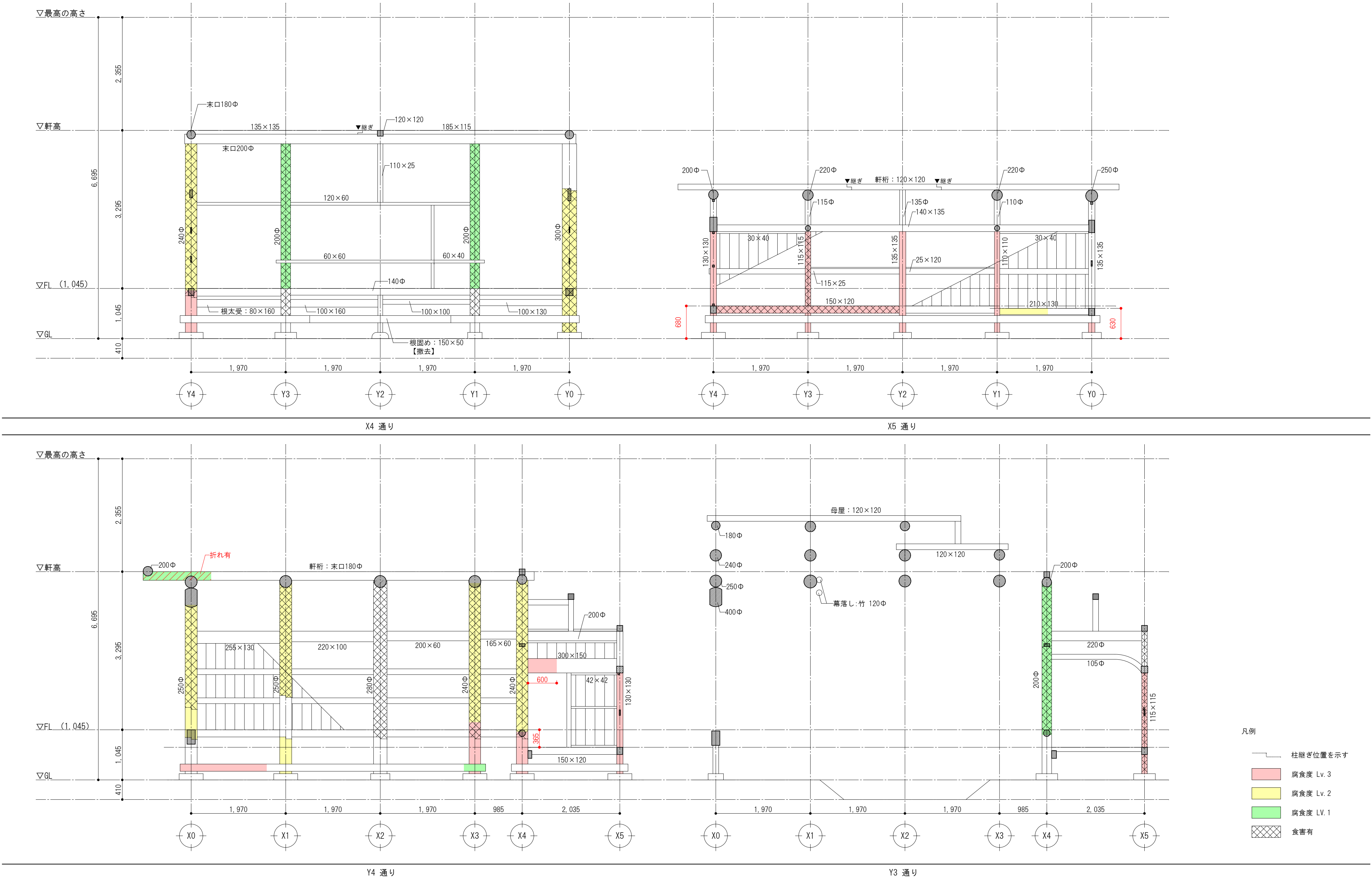
- 凡例
- 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

特記事項 腐食度 LV. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 LV. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 LV. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-13
	図面名称 【現況図】小屋伏図			縮尺 S=1/50		

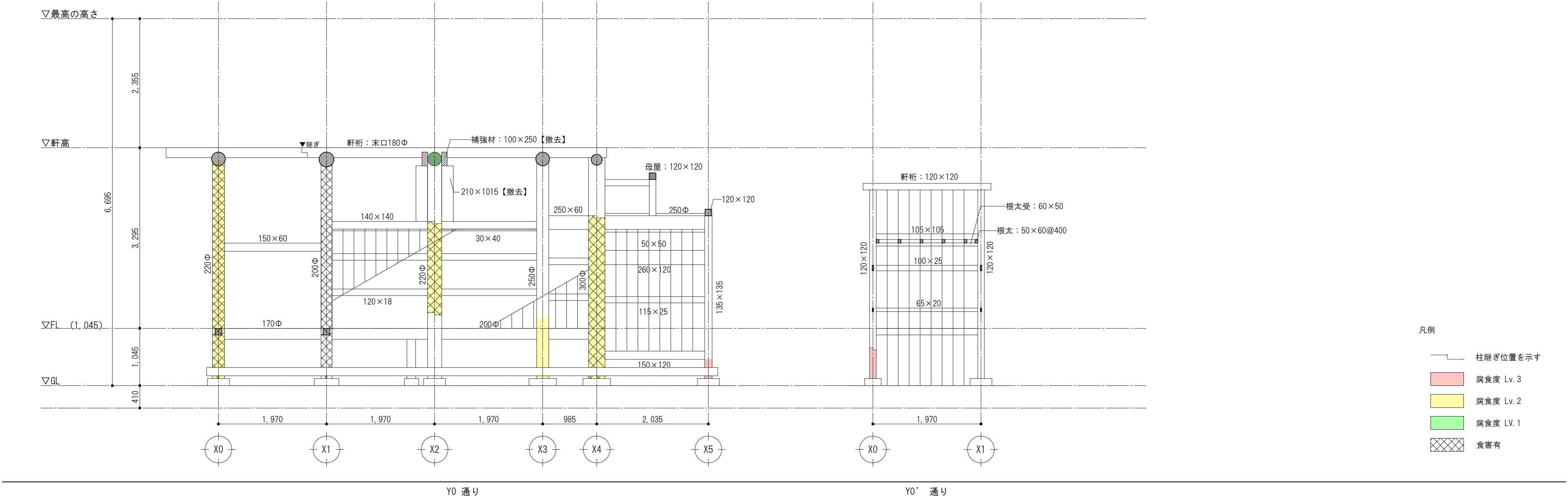
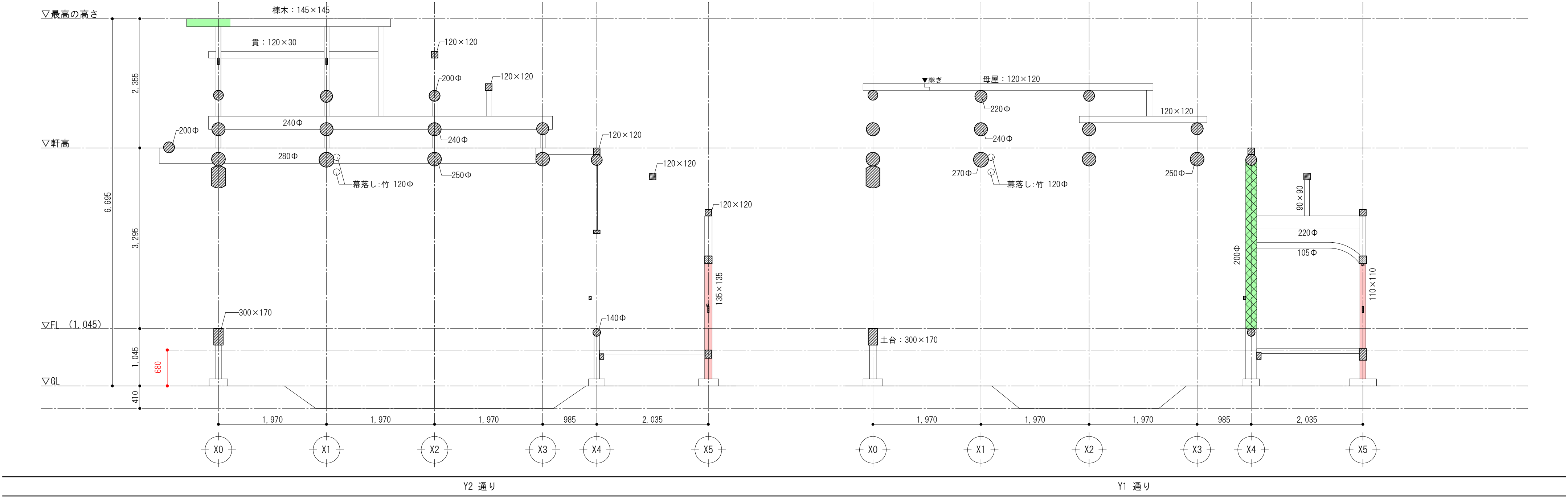


- 凡例
- 柱継ぎ位置を示す
 - 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-14
	図面名称 【現況図】軸組図（1）			縮尺 S=1/50		

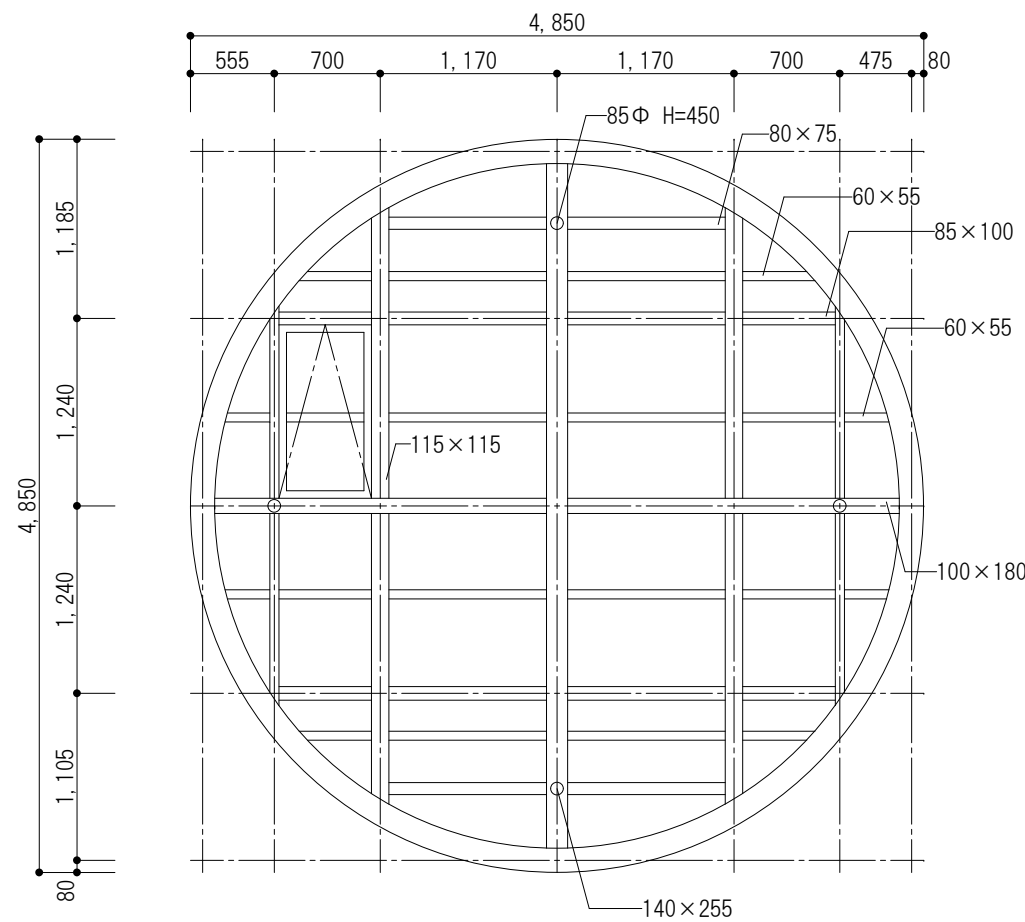


特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-15
	図面名称 【現況図】軸組図（2）					

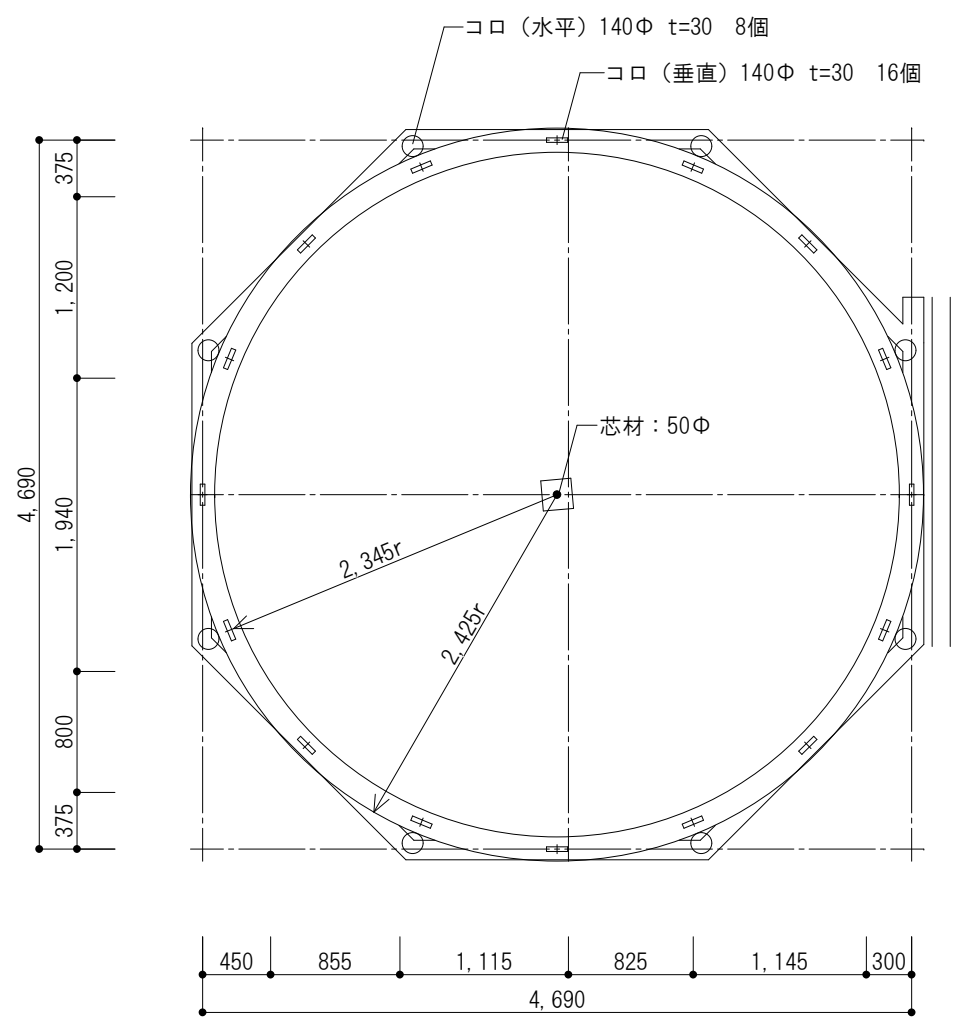


- 凡例
- 柱継ぎ位置を示す
 - 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

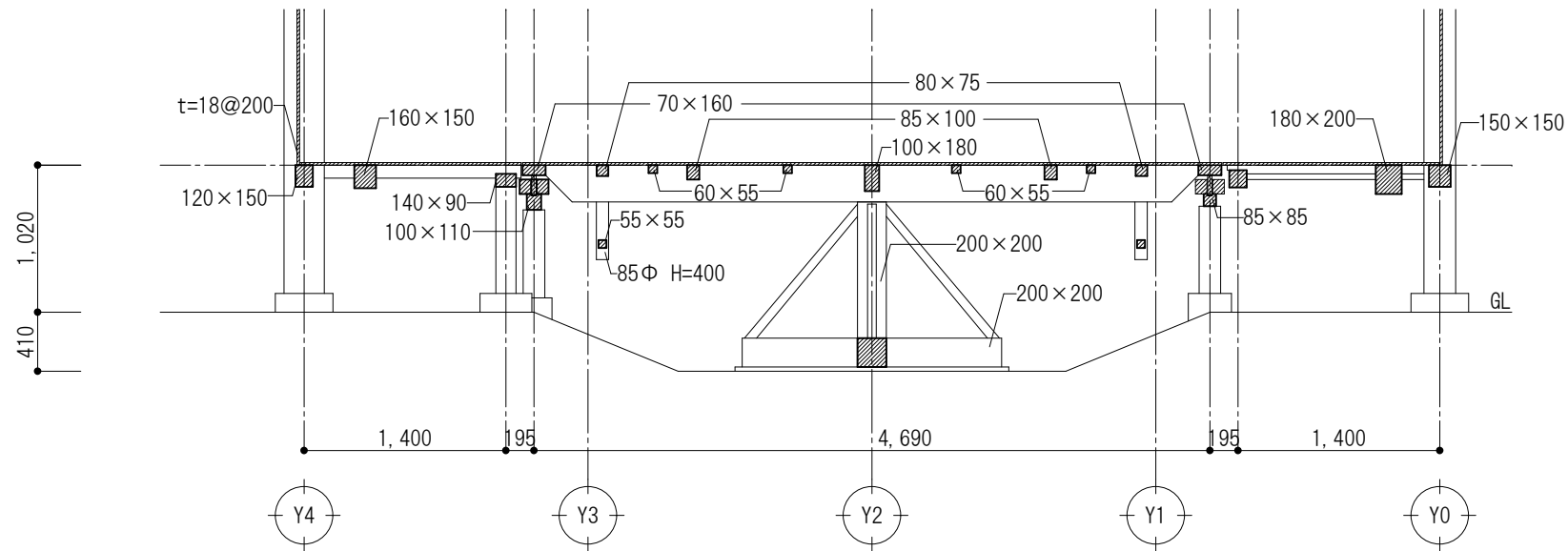
特記事項 腐食度 Lv. 1：明らかな劣化あり。（強度低下や断面欠損が最大2割程度ある） 腐食度 Lv. 2：著しい劣化あり（同上3～6割程度） 腐食度 Lv. 3：重大な劣化あり（同上7割以上で、ほぼ完全な欠損とみなせる）	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-16
	図面名称 【現況図】軸組図（3）					



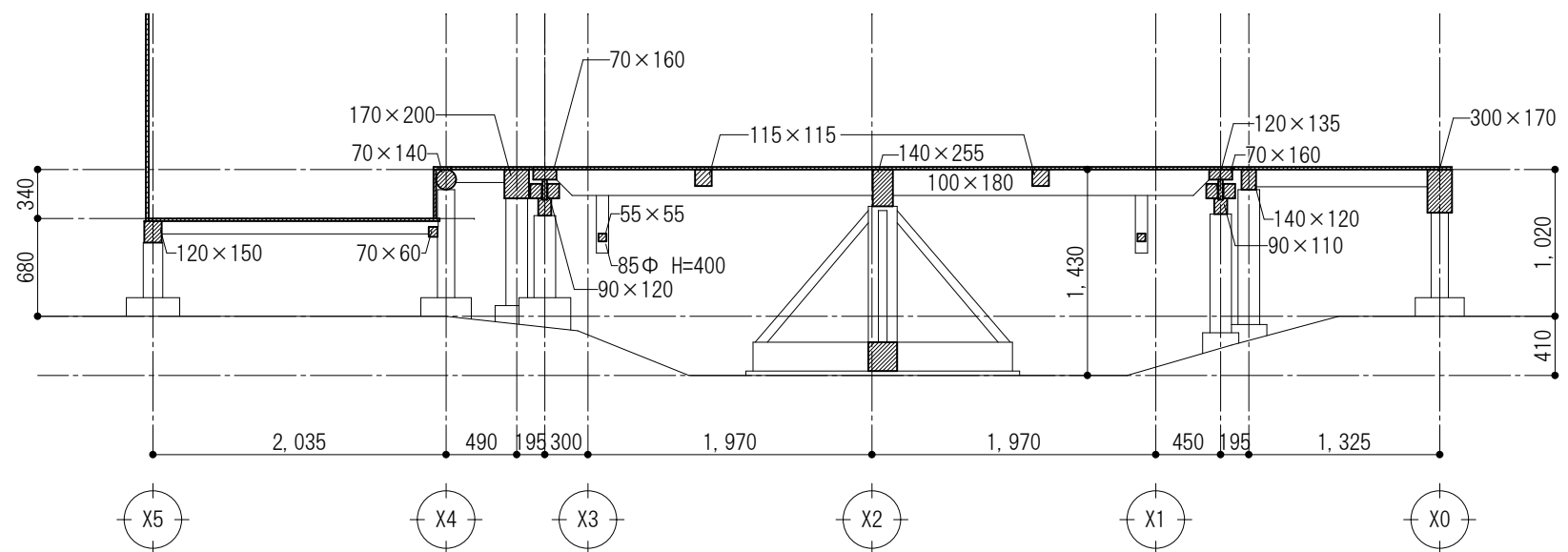
廻り舞台床伏図 S=1/50



廻り舞台コロ位置図 S=1/50

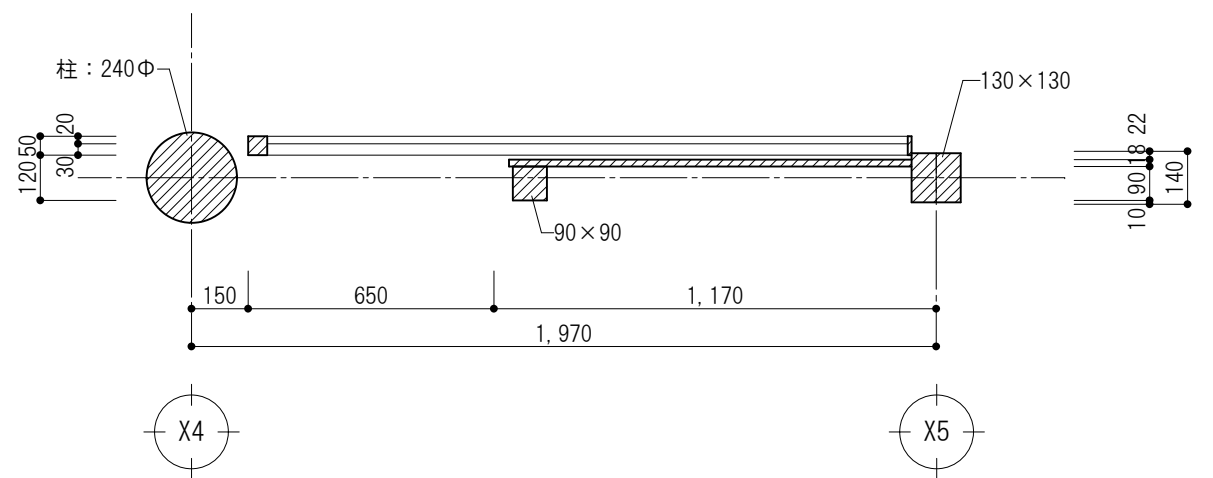
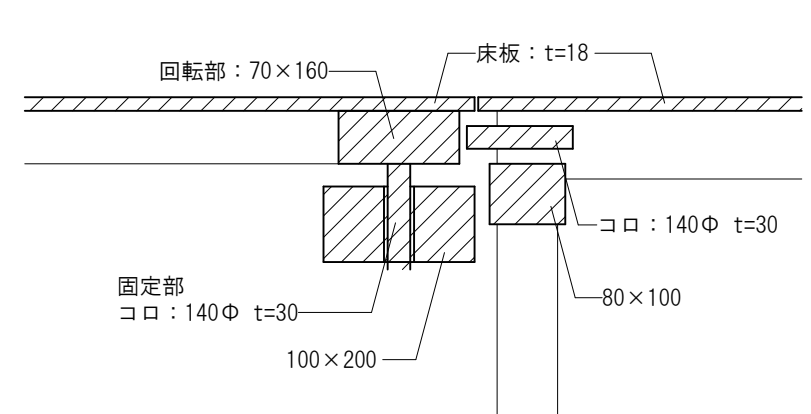
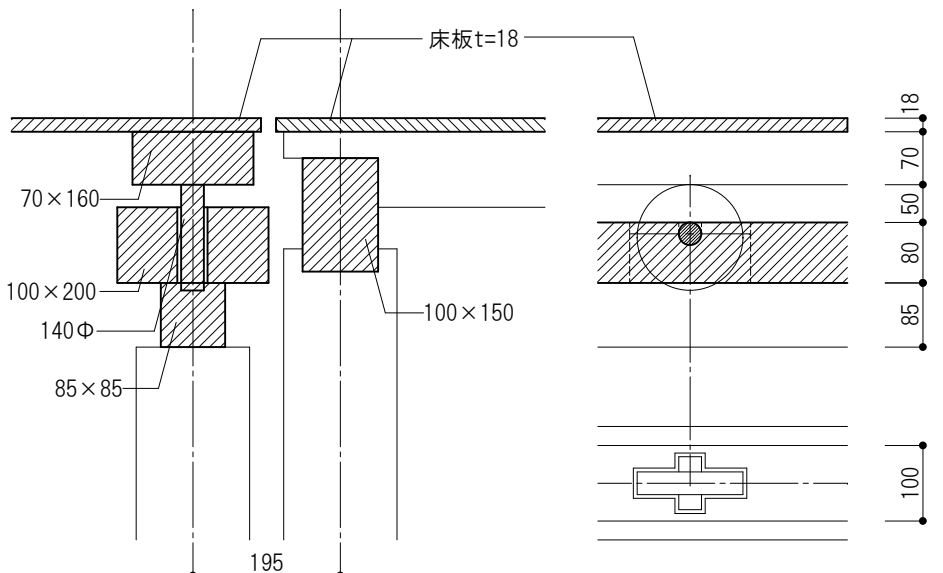
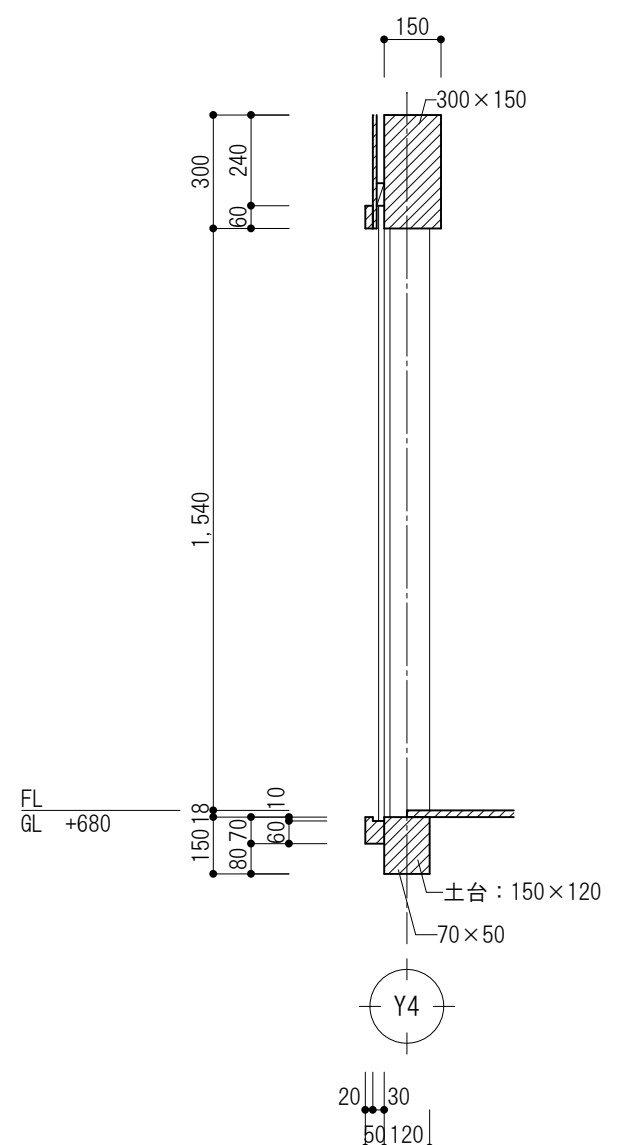
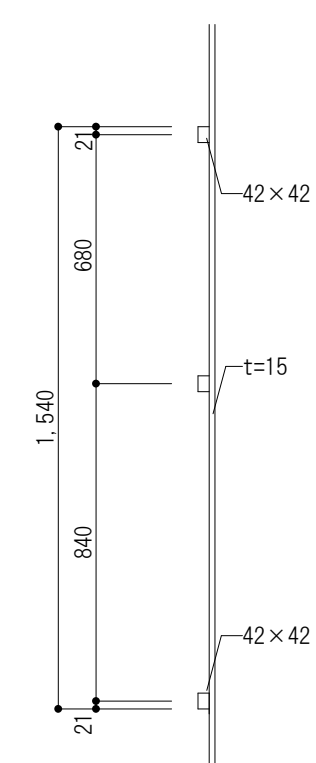
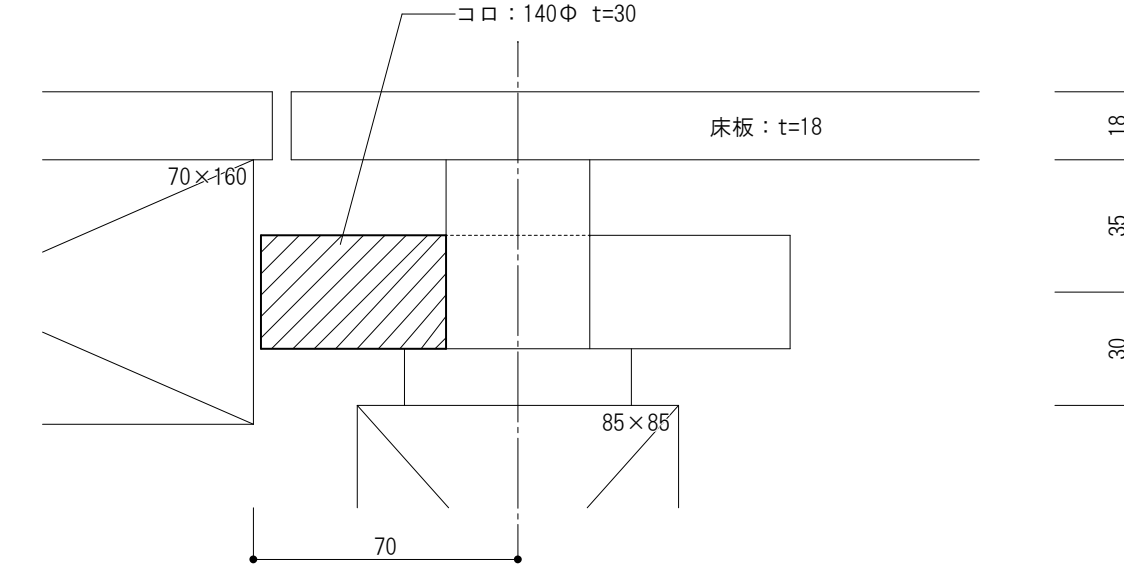


X2軸 床断面図 S=1/50

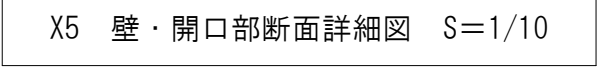
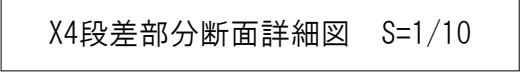
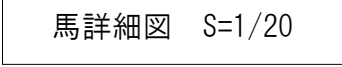


Y2軸 床断面図 S=1/50

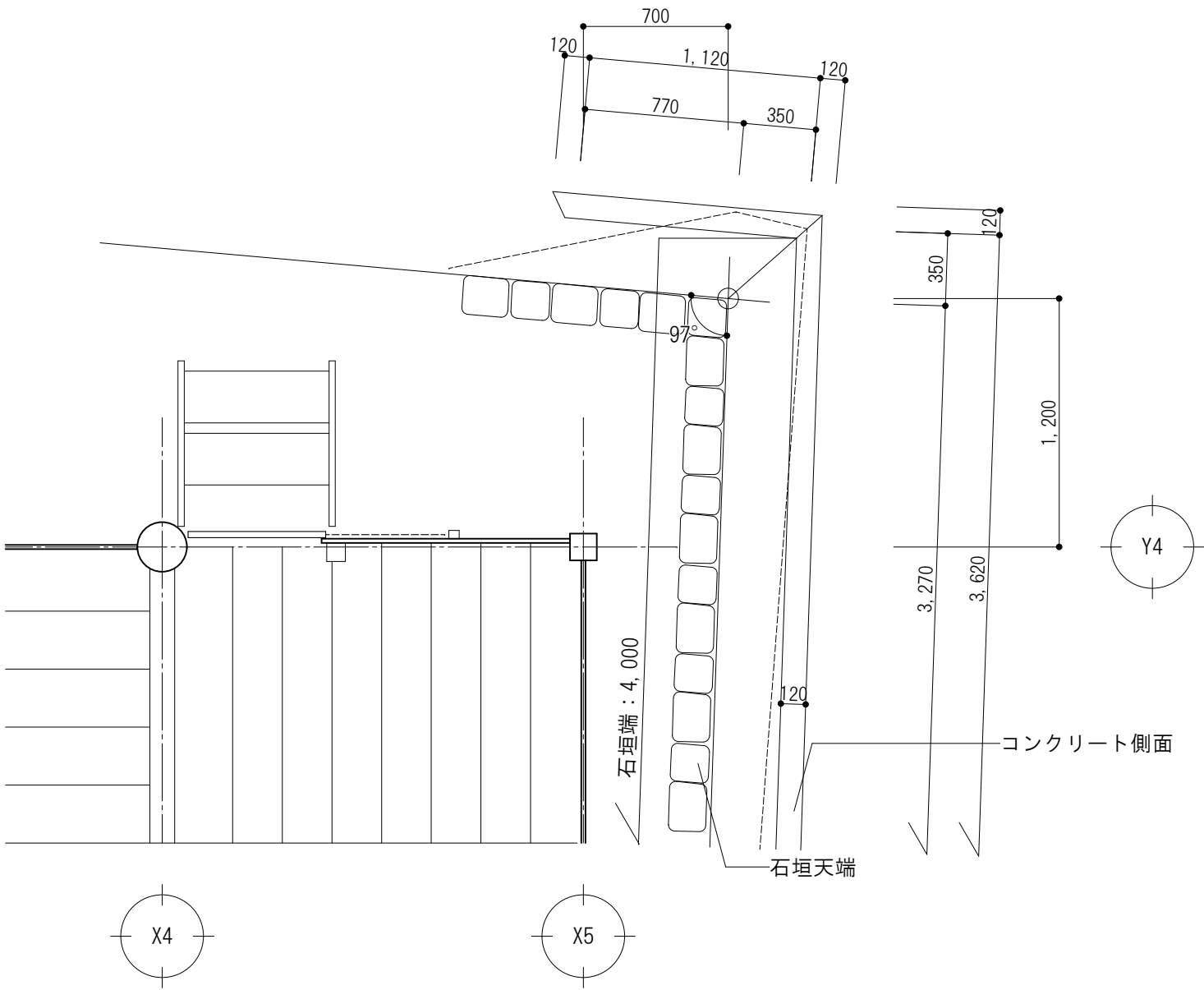
特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事		Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-17
	図面名称	【現況図】廻り舞台詳細図（1）				縮尺 S=1/50		

X4-5通 開口部枠詳細図			1/20	廻り舞台部分詳細図			1/10	コロ(垂直)断面詳細図			1/10
											
Y4通 開口部枠詳細図			1/20	建具断面詳細図			1/20	コロ(水平)断面詳細図			1/2
											

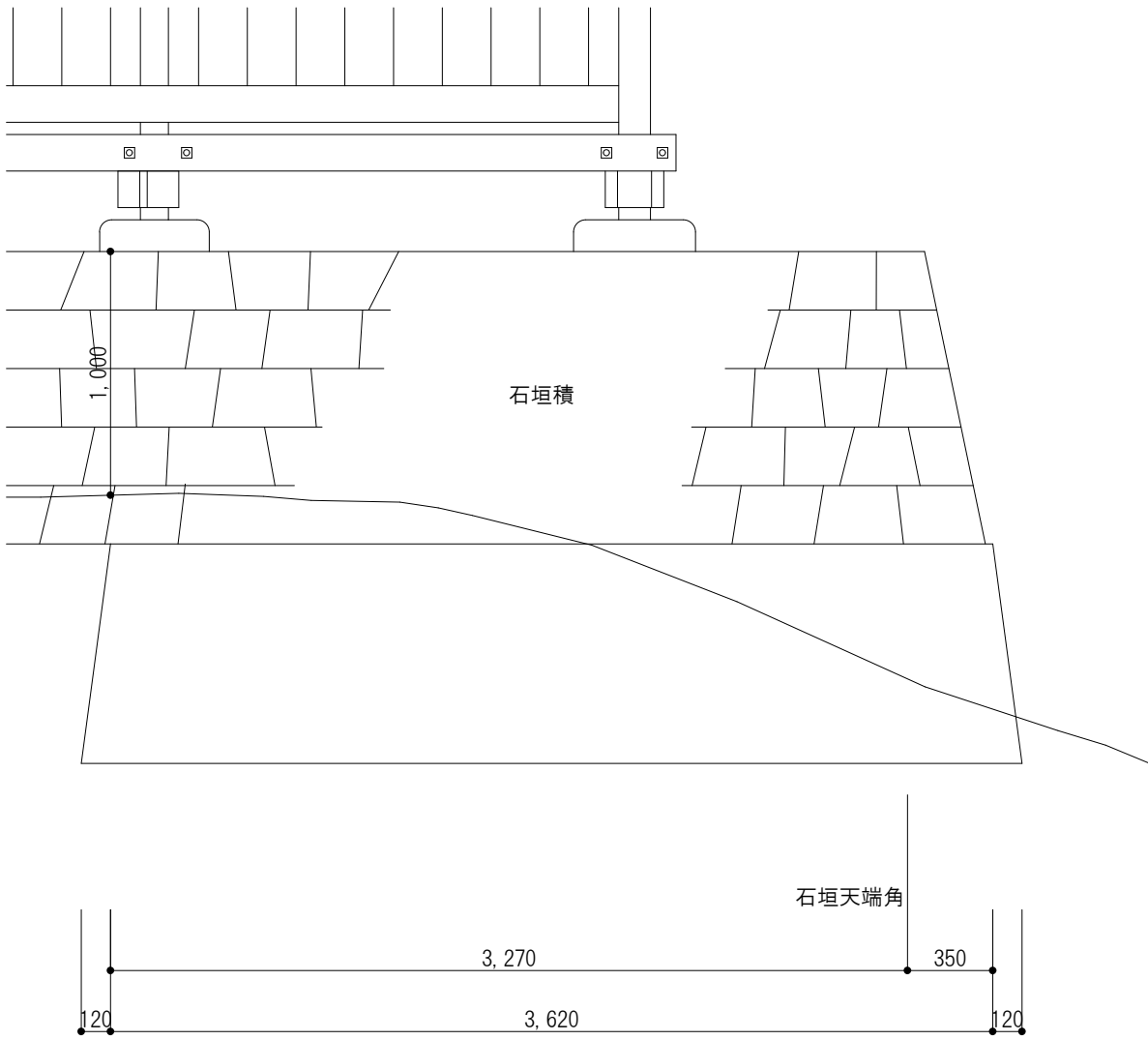
特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	【現況図】部分詳細図(1)			縮尺 図示		
						開 設 者 一 級 建 築 士 佐 藤 八 尋 第 1 1 5 4 1 0 号 管理建築士 一 級 建 築 士 小 松 道 就 第 2 2 3 5 3 0 号	A-18



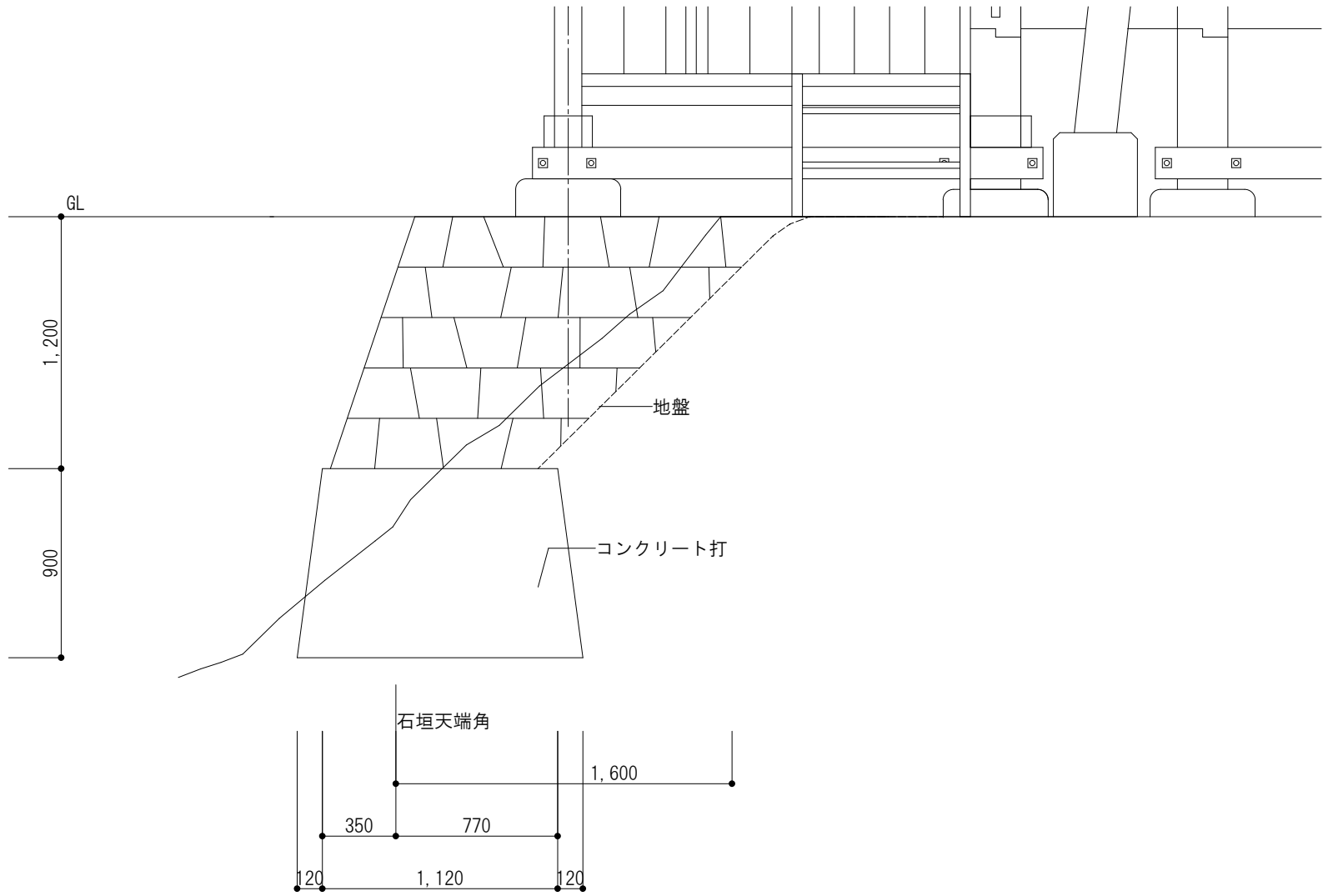
特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-19
	図面名称	【現況図】部分詳細図(2)			縮尺 S=1/10,30		



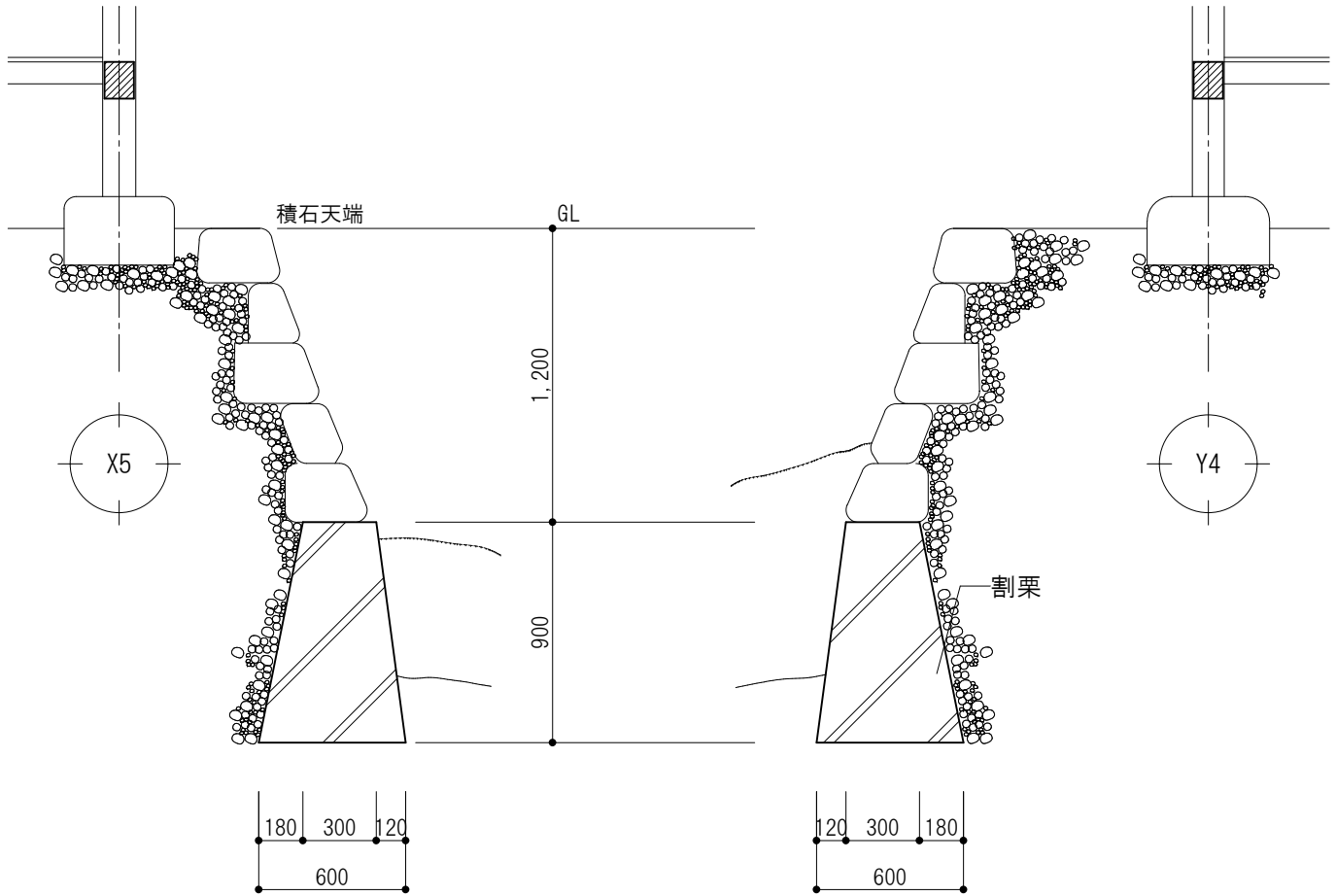
石垣平面図



南立面図



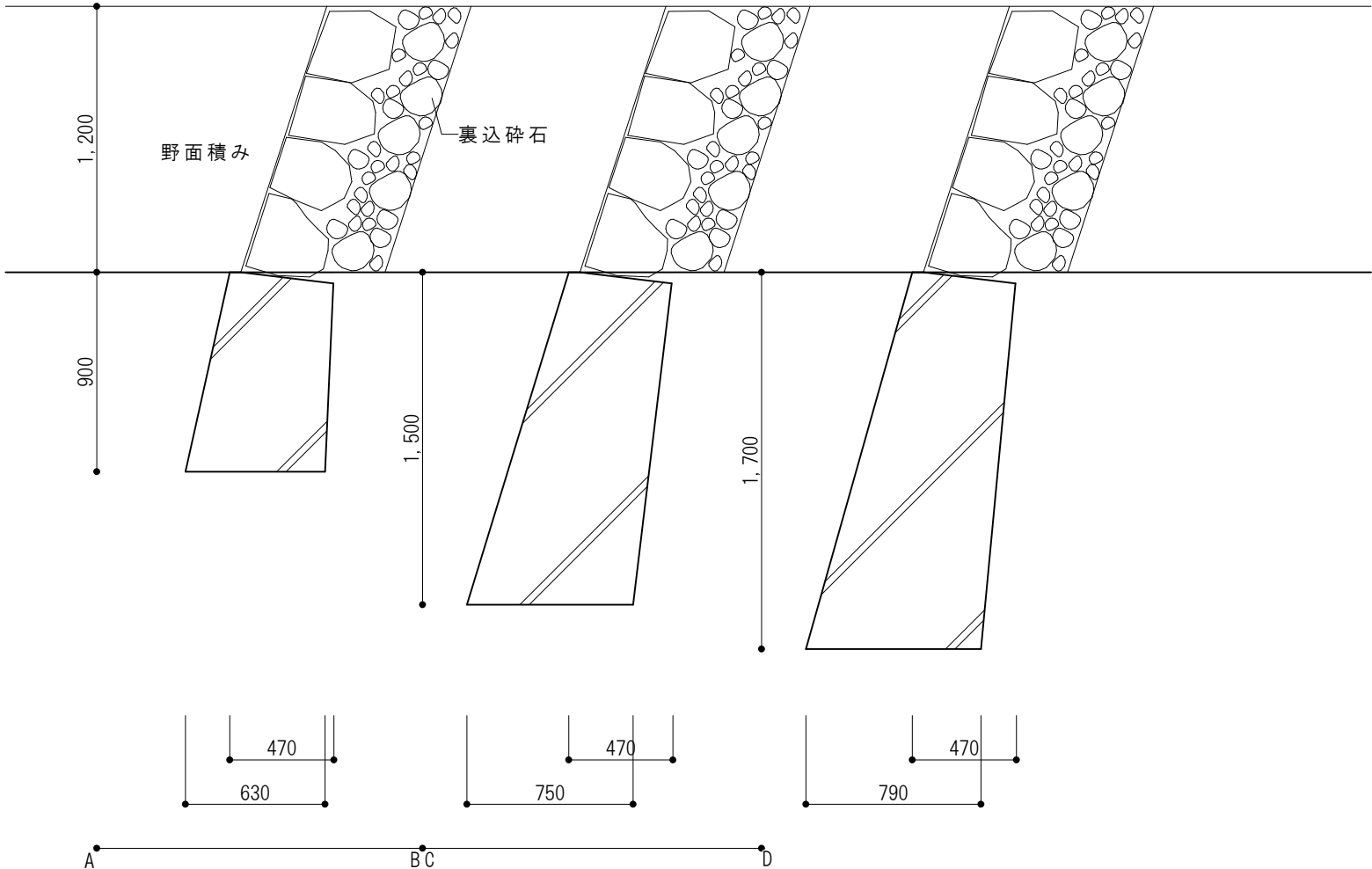
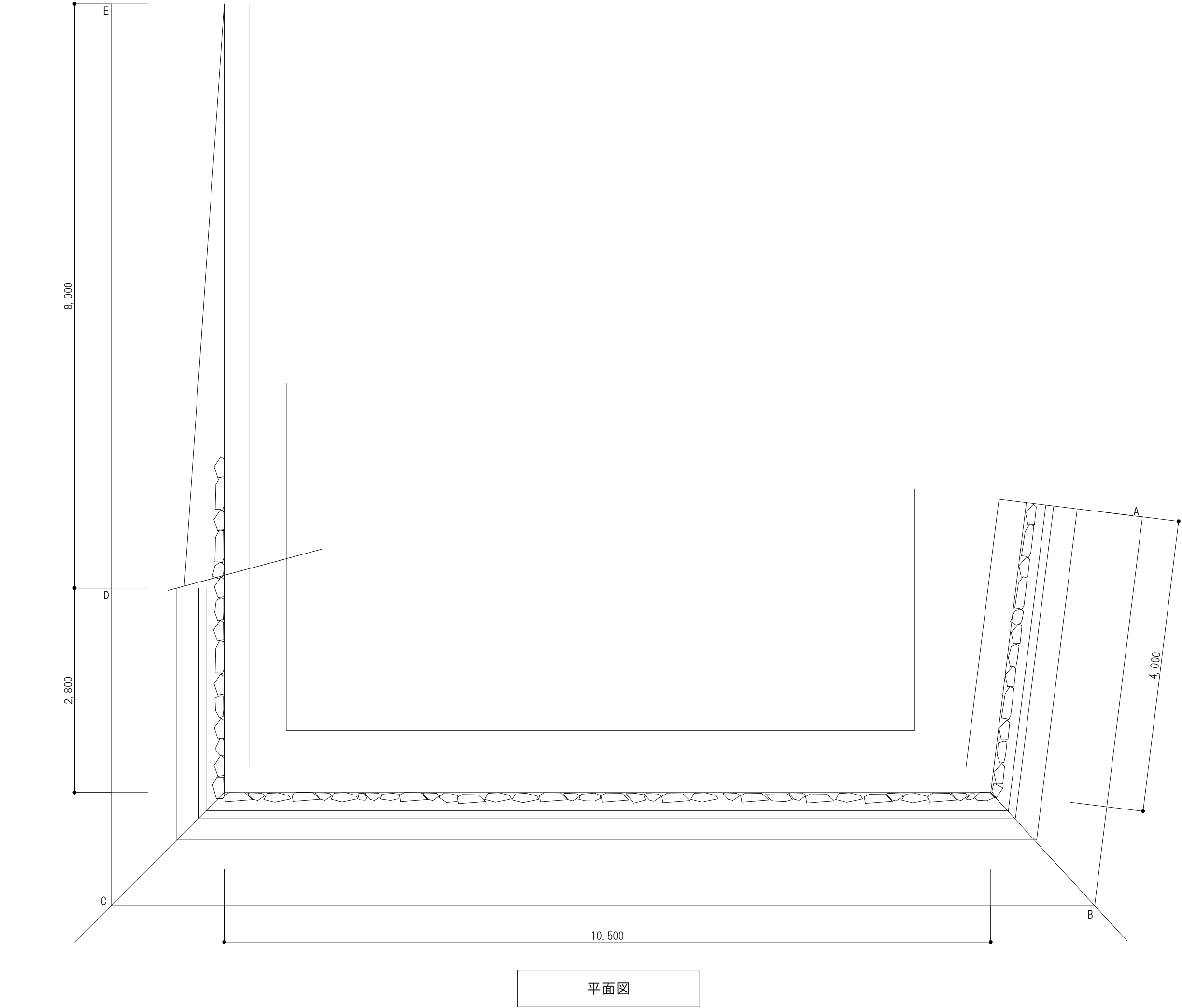
東立面図



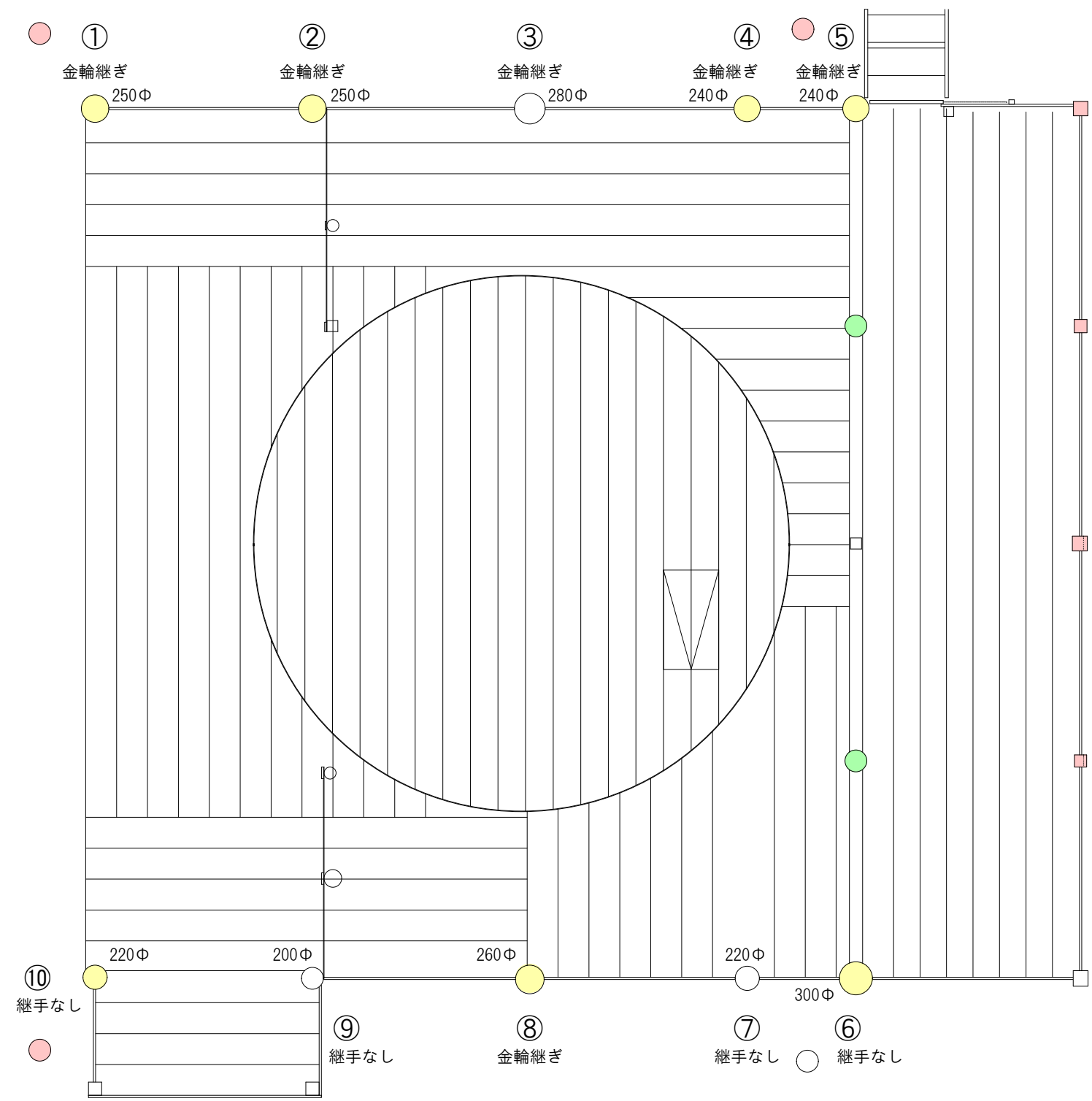
Y4軸 断面図

X5軸 断面図

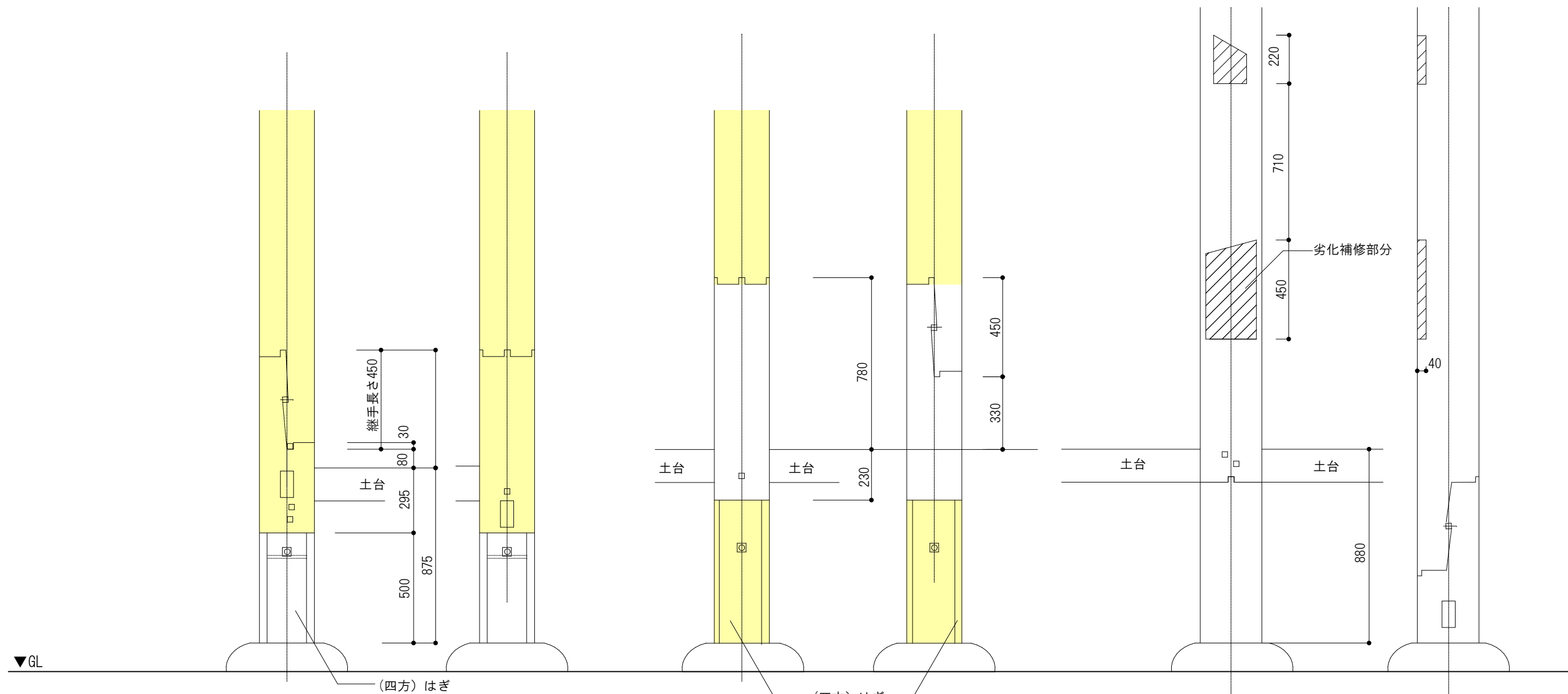
特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号
	図面名称	【現況図】石垣詳細図(1)			縮尺 S=1/30	開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	



特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-21
	図面名称	【現況図】石垣詳細図(2)			縮尺 S=1/50, 100		



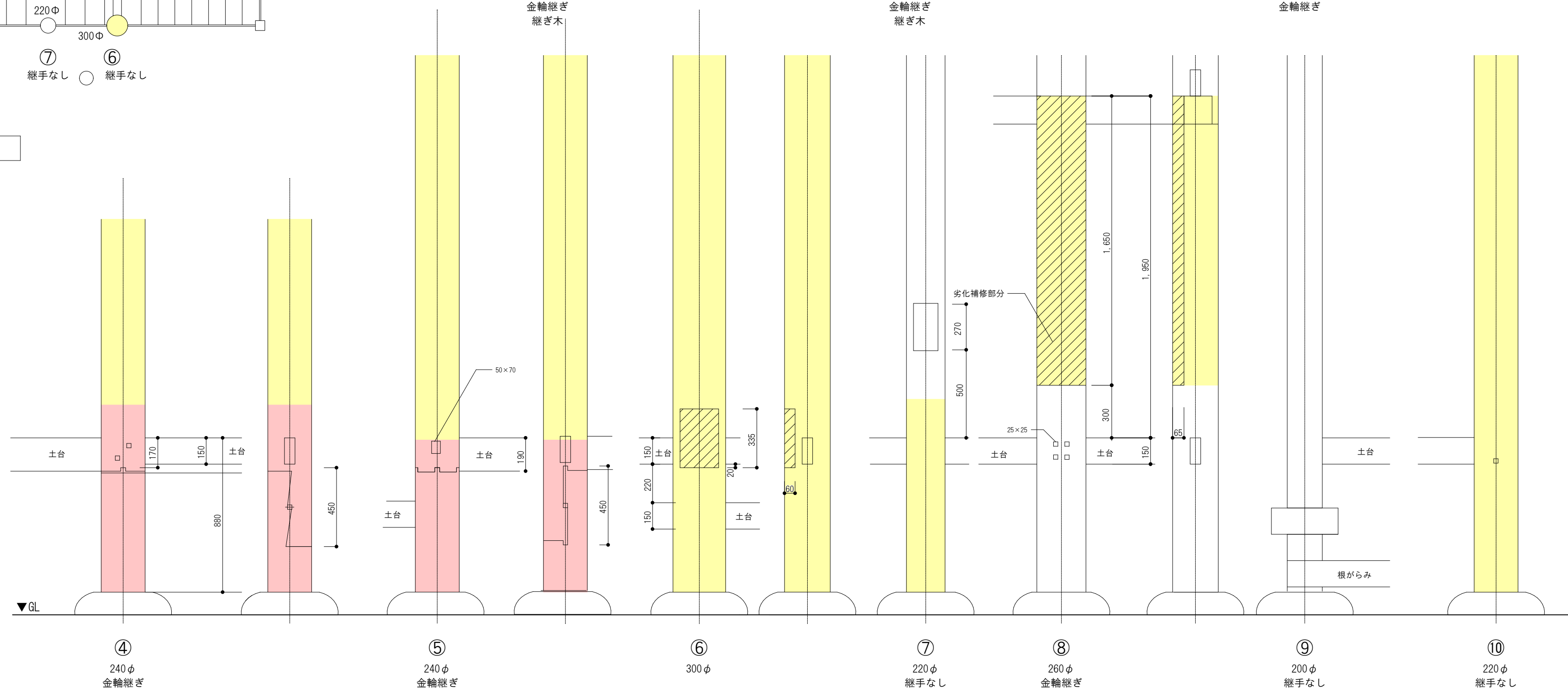
柱継手平面図 S=1/50

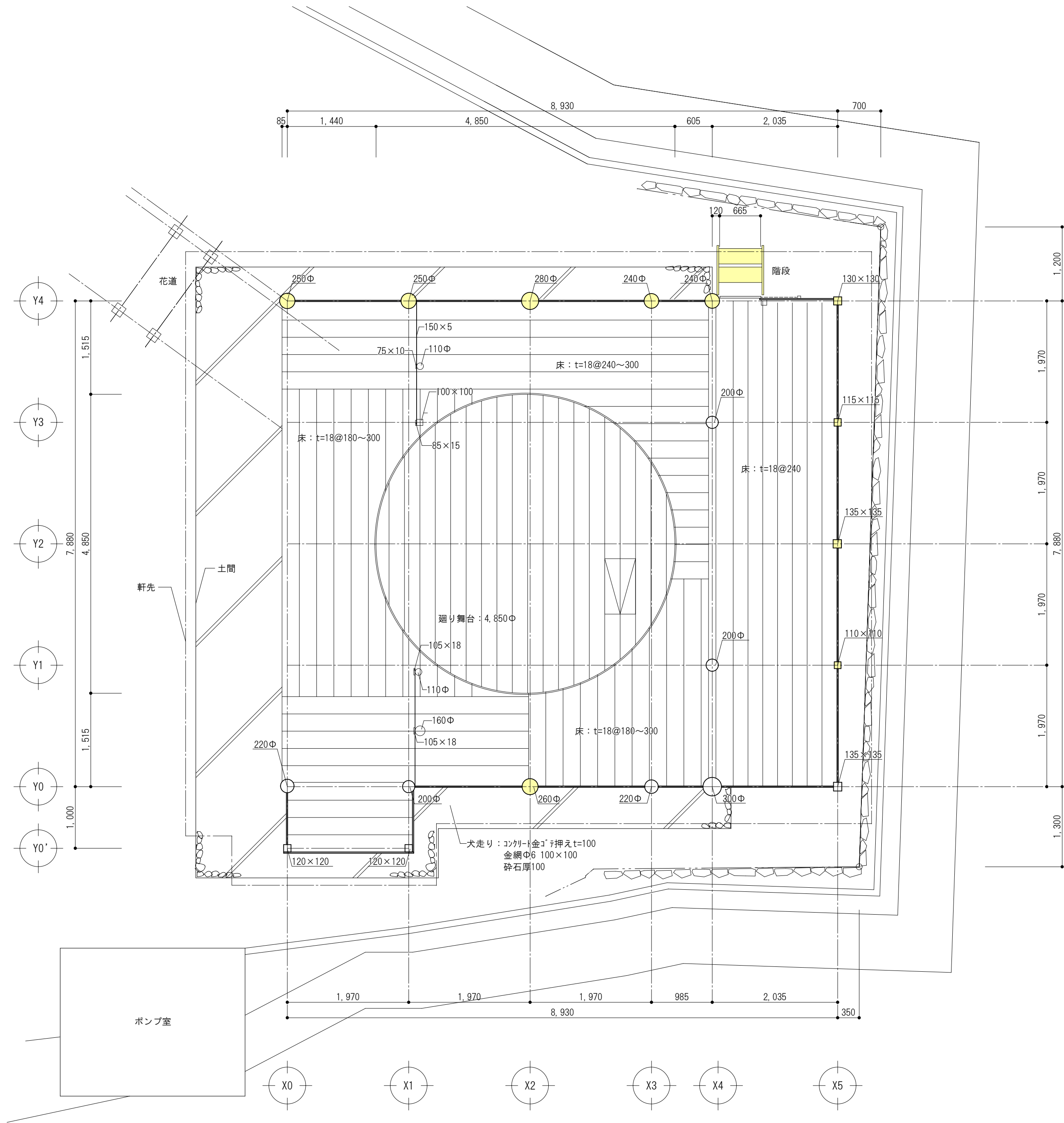
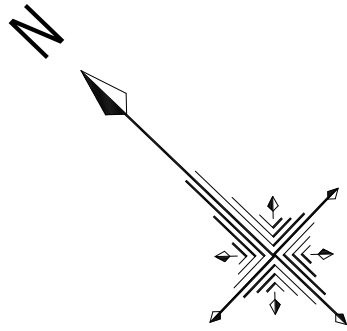


柱継手詳細図 S=1/20

- 凡例
- 腐食度 Lv. 3
 - 腐食度 Lv. 2
 - 腐食度 Lv. 1
 - 食害有

柱番号	継手	腐朽度	判定	備考
①	有	Lv. 2～3	取替	
②	有	Lv. 2	取替	
③	有	無	取替	
④	有	Lv. 2～3	取替	
⑤	有	Lv. 2～3	取替	
⑥	無	Lv. 2	既存のまま	
⑦	無	Lv. 2	既存のまま	
⑧	有	Lv. 2	取替	
⑨	無	無	既存のまま	
⑩	無	Lv. 2	既存のまま	



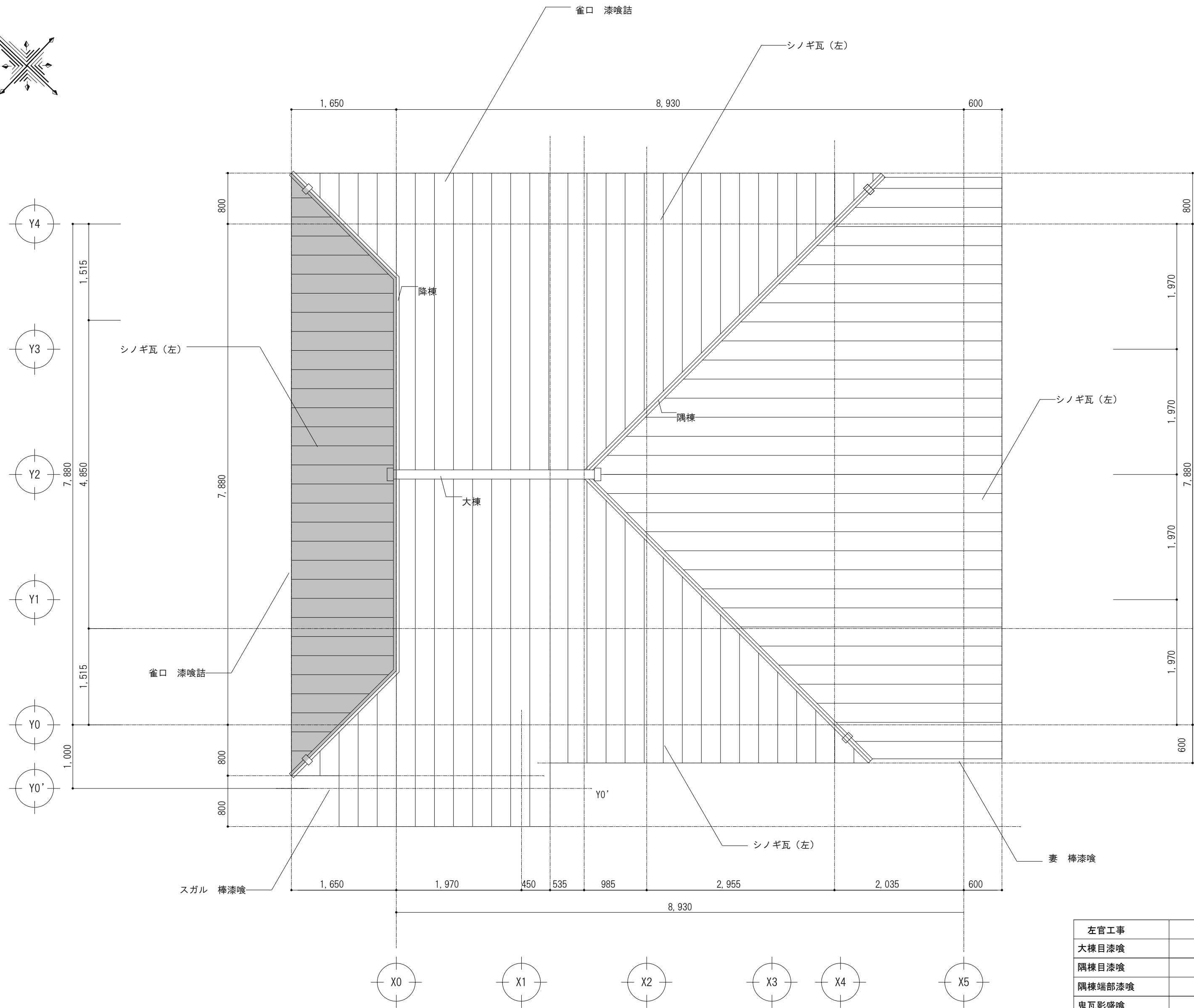
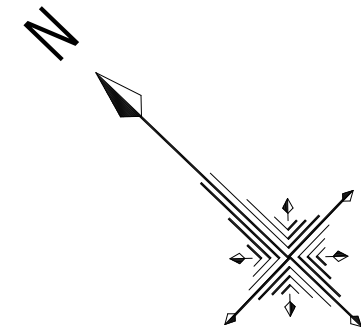


凡例

- 取替部分
- 補修再利用

※柱・梁については、新材及び既存材とも防腐注入を行うこと。
※新材については古色塗（防腐塗料）とする。

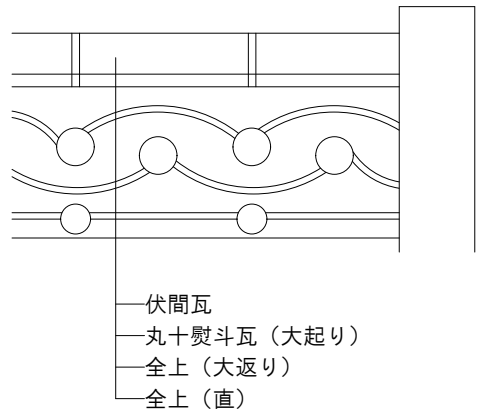
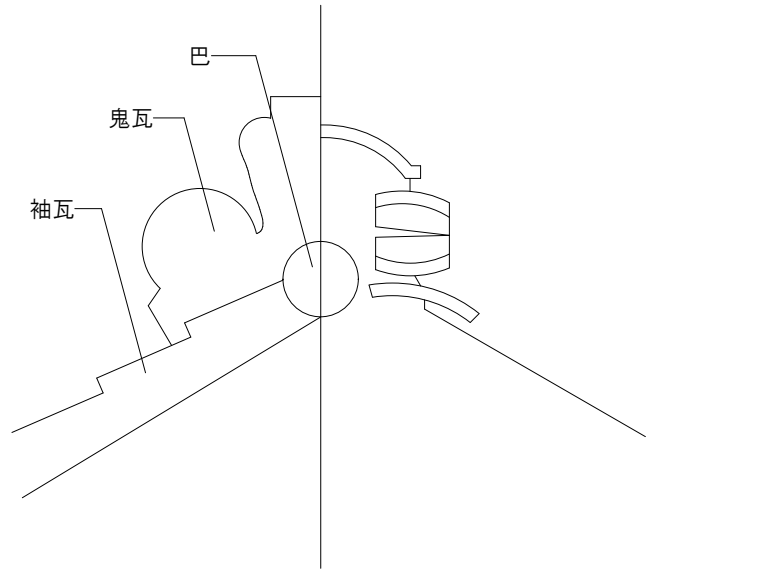
特記事項 ※解体時に木材の腐朽度の再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-23
	図面名称	【改修後】平面図			縮尺 S=1/50	開設者 管理建築士	一級建築士 佐藤八尋 第115410号 一級建築士 小松道就 第223530号



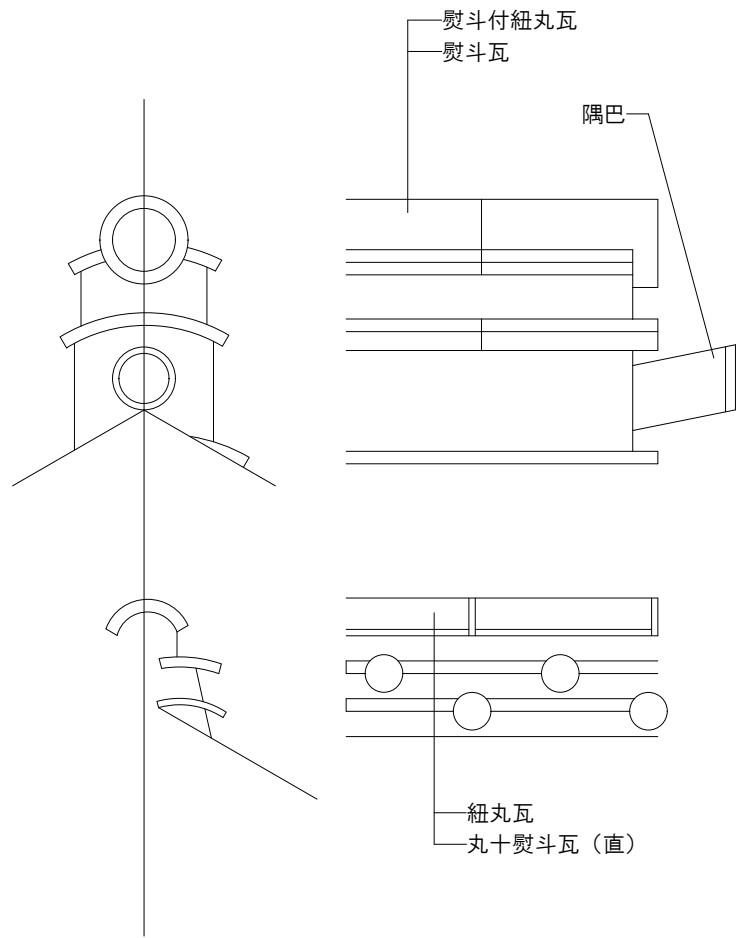
- 凡例
- シノギ瓦 (左) 既存瓦を再利用
 - シノギ瓦 (左) 新瓦に葺き替え

屋根伏図 S=1/50

左官工事	備 考
大棟目漆喰	
隅棟目漆喰	
隅棟端部漆喰	
鬼瓦影盛喰	
破風棒漆喰	
雀口漆喰	
地瓦袖目漆喰	地瓦全体



大棟部分詳細図



隅棟部分詳細図

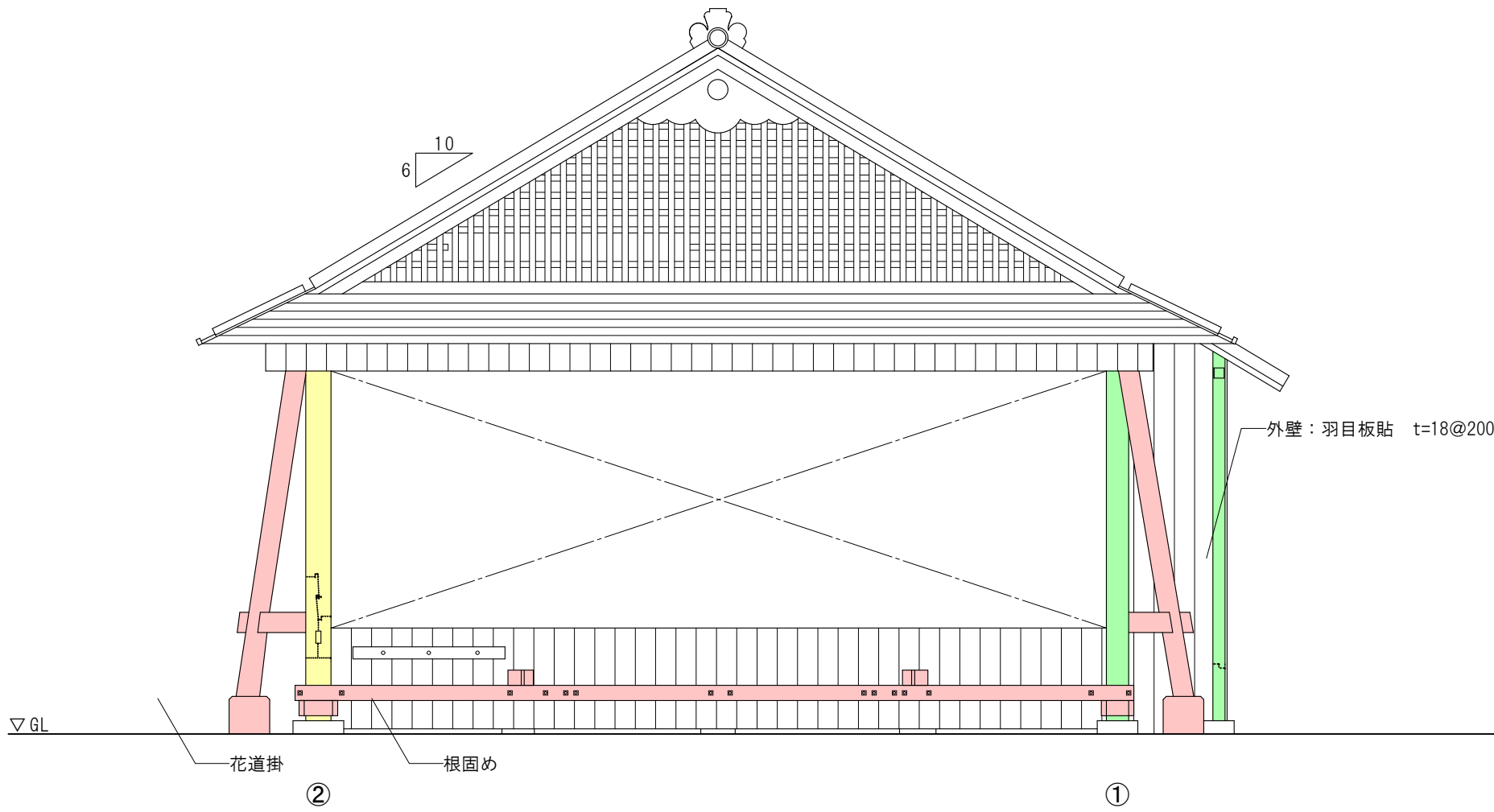
特記事項
※解体時に木材の腐朽度を再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。
※補強金物等については、構造図参照のこと。
※瓦、役物（大棟、降棟、隅棟、鬼瓦）は再利用とする。

工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事
図面名称 【改修後】屋根伏図

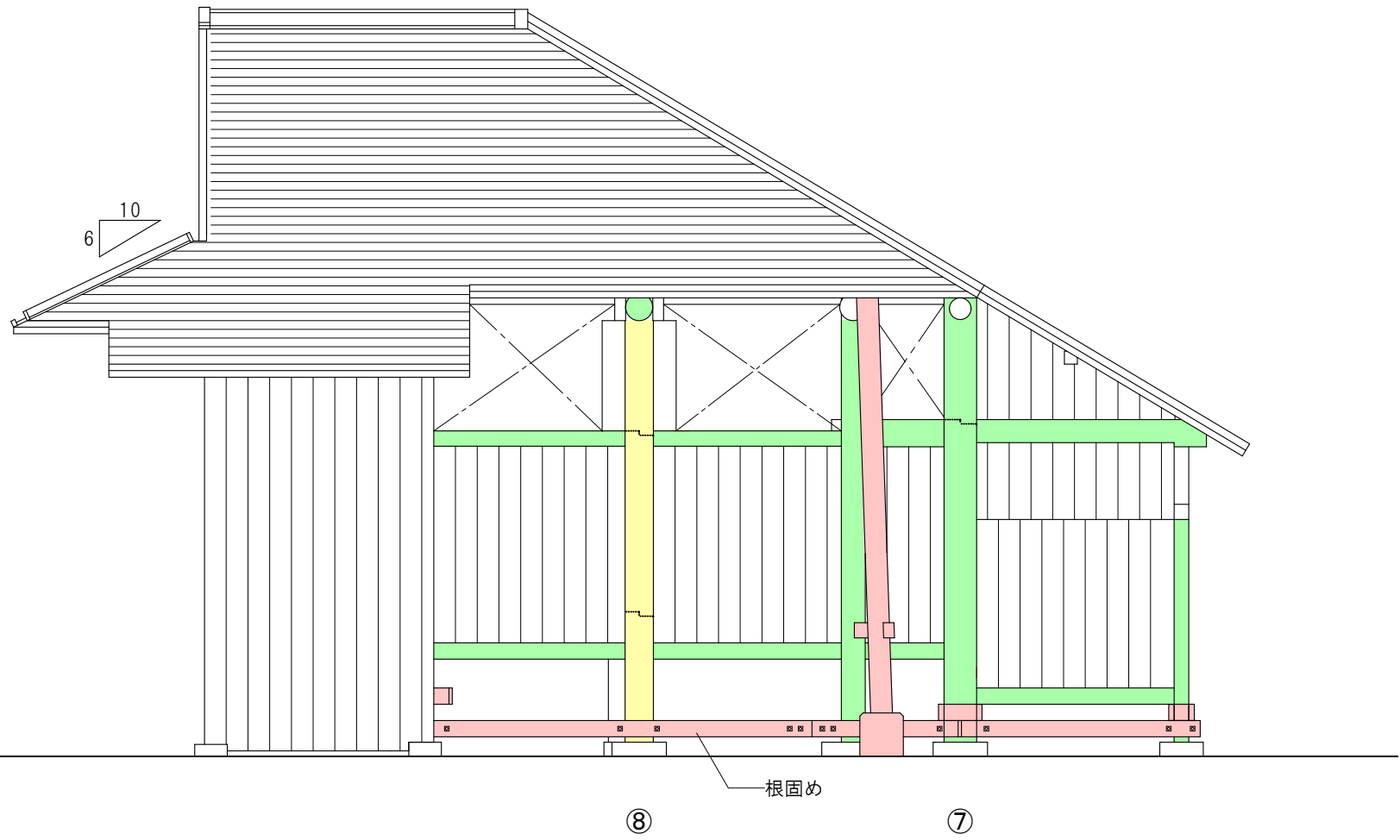
Draw Check 作成年月日
縮 尺 S=1/50

株式会社若竹まちづくり研究所
開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号
管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号

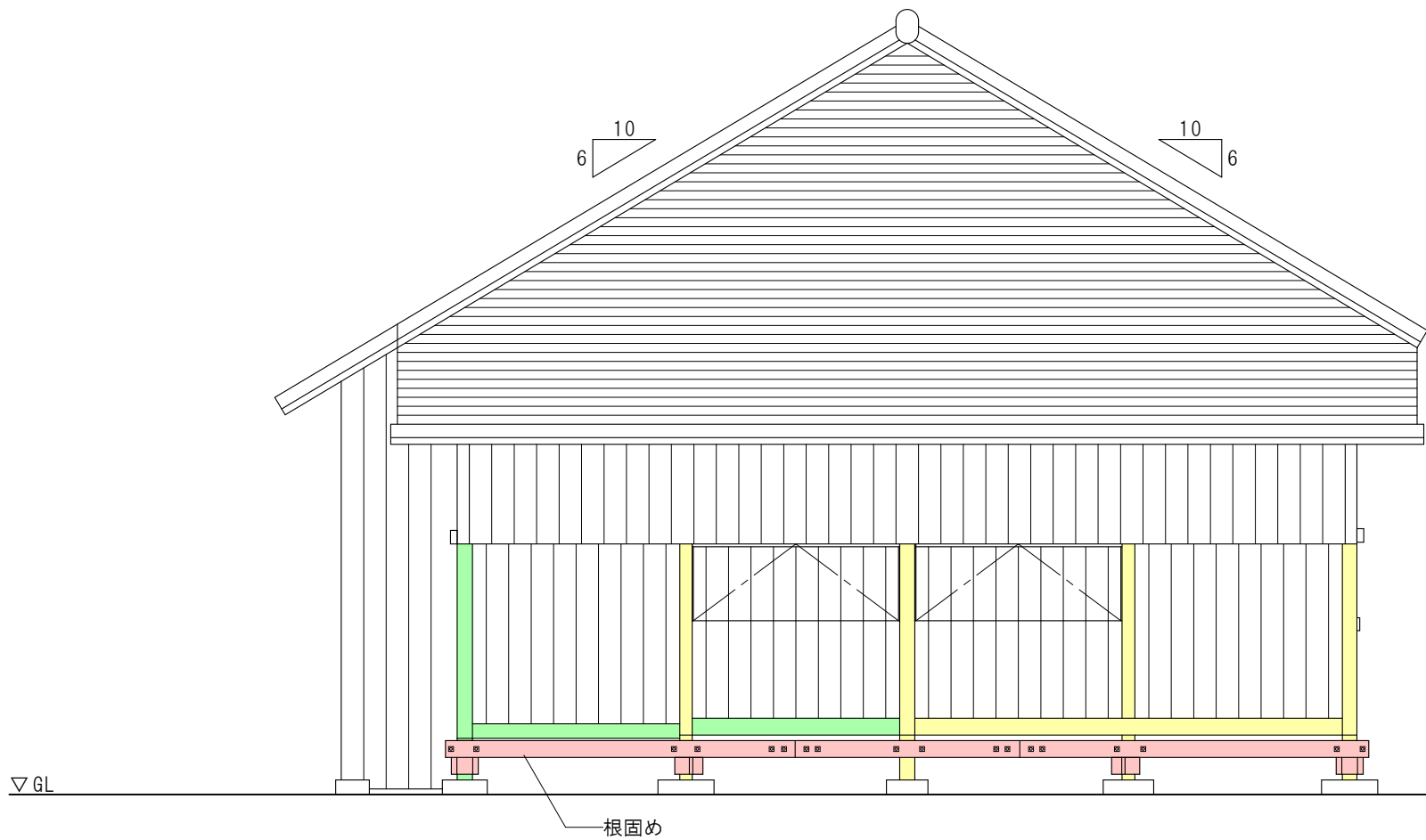
図面番号
A-24



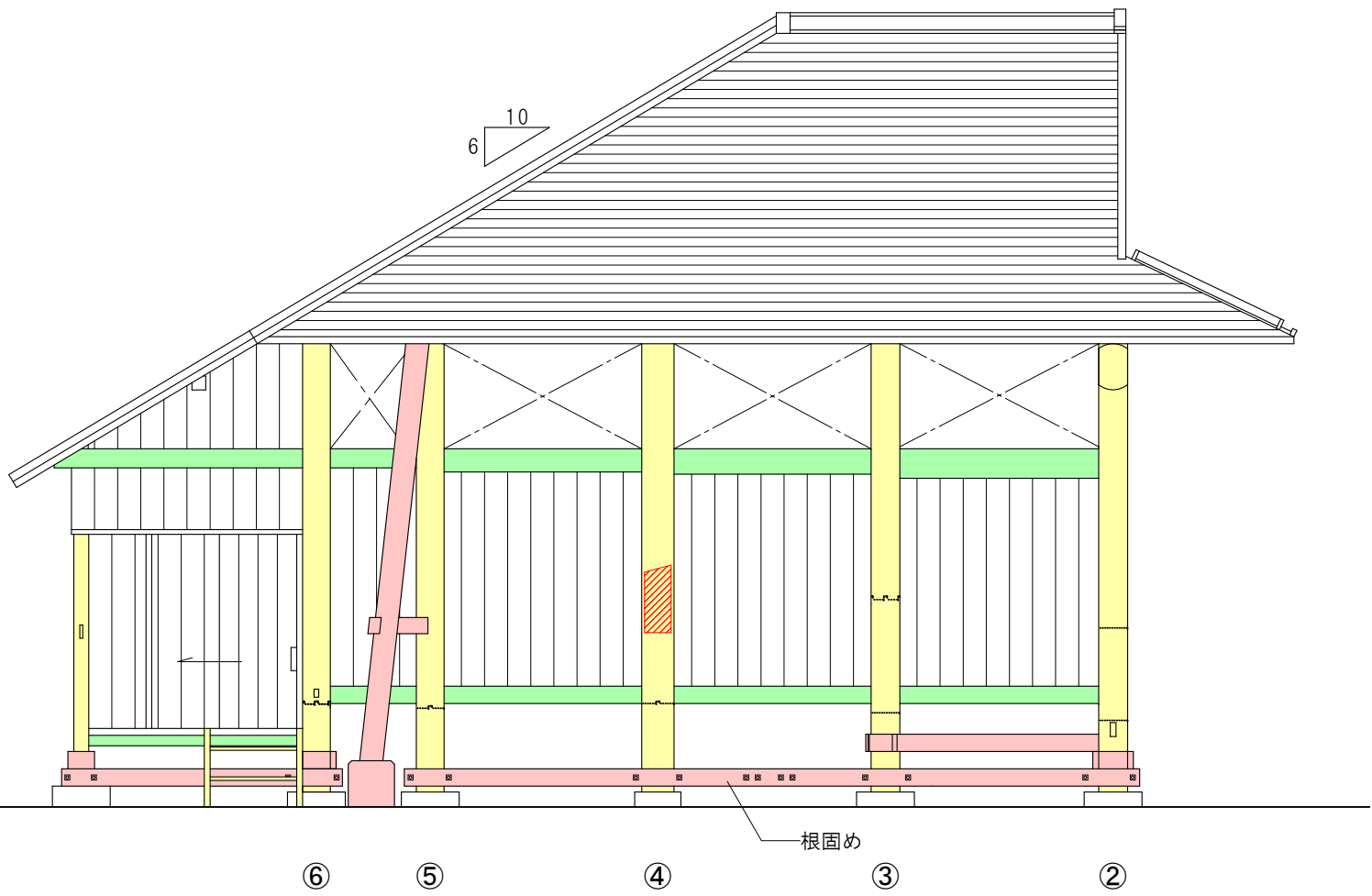
北立面図 S=1/60



西立面図 S=1/60



南立面図 S=1/60



東立面図 S=1/60

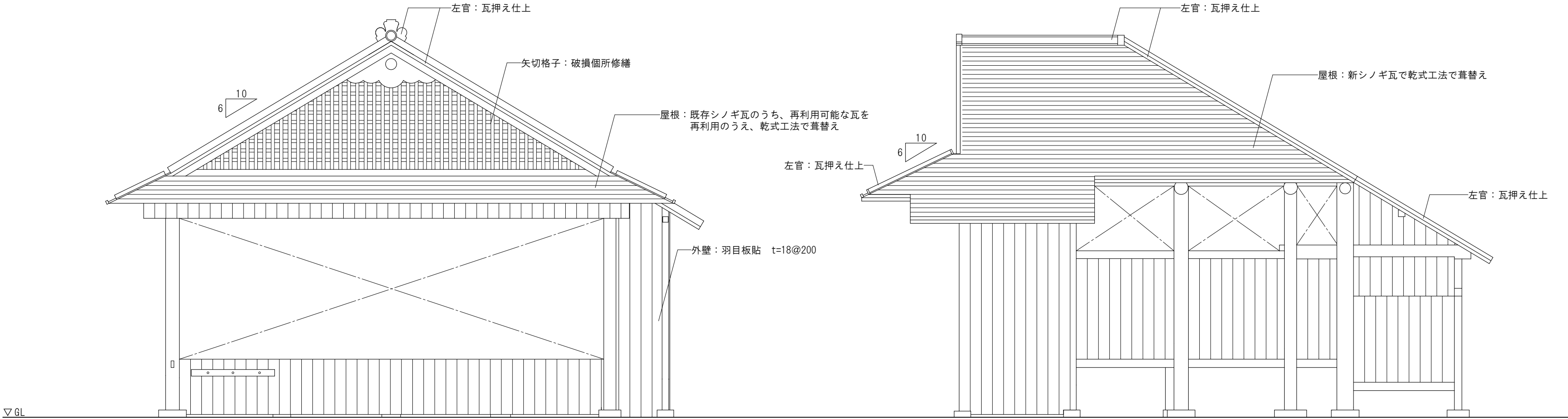
凡例

- 撤去部分
- 取替部分
- 補修再利用

※柱の継ぎ手、ハギの位置、詳細はA-22図を参照のこと

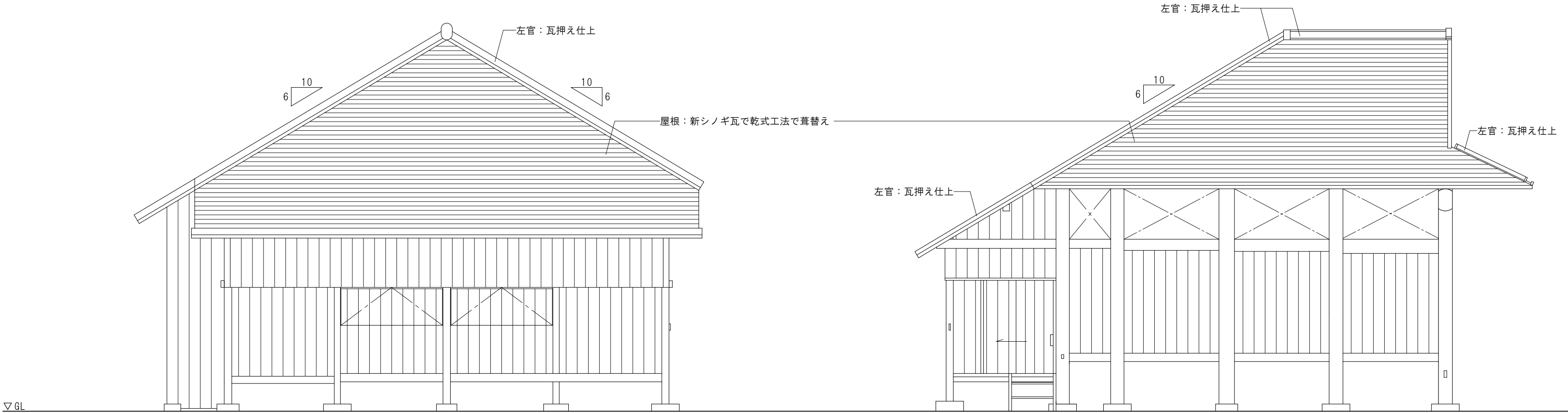
特記事項 ※解体時に木材の腐朽度を再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。 ※柱・梁については、新材及び既存材とも防腐注入を行うこと。	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-25
	図面名称	【改修前】立面図			縮尺 S=1/60		

A2印刷は 100%出力、A3印刷は70. 7%出力



北立面図 S=1/60

西立面図 S=1/60

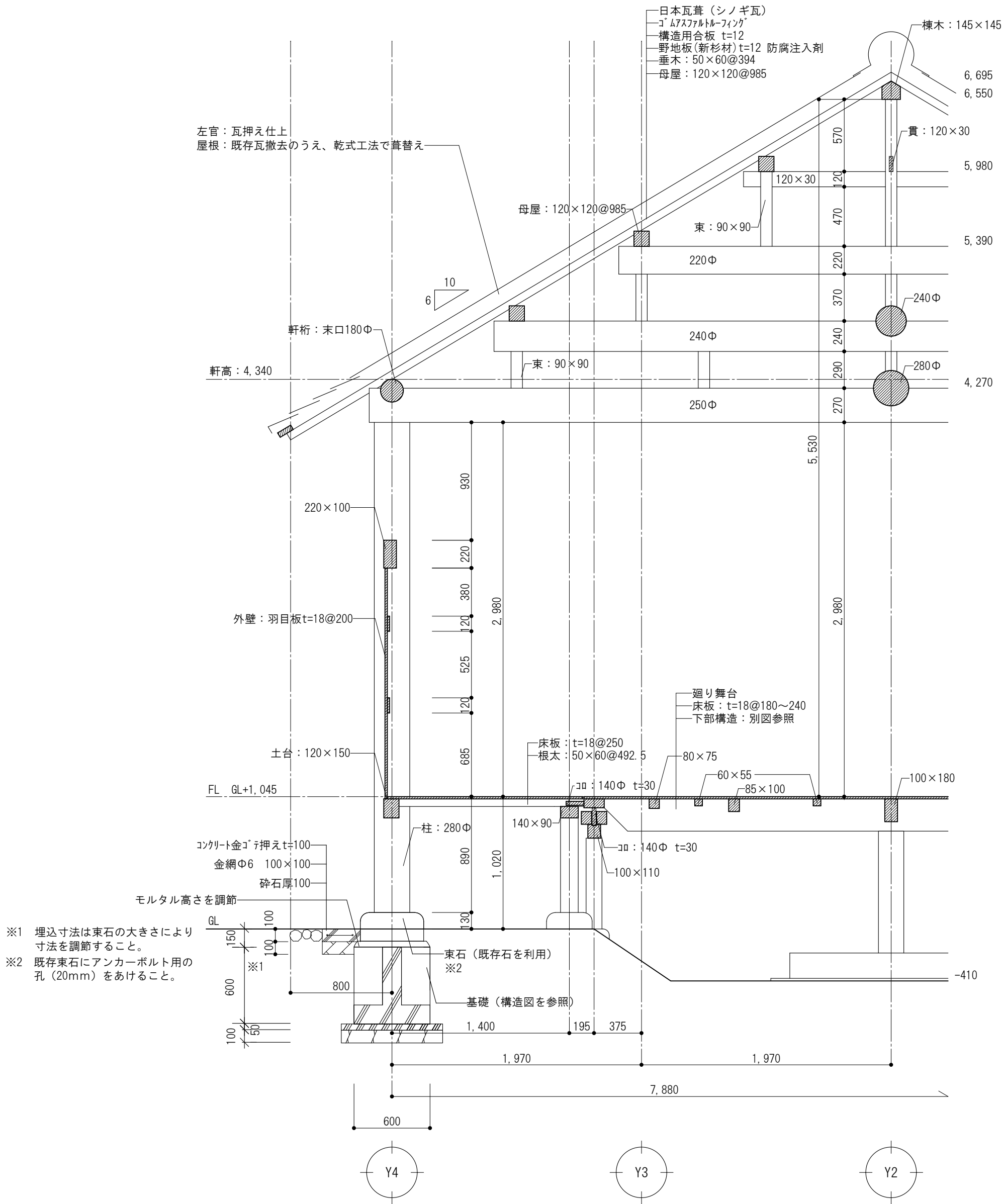


南立面図 S=1/60

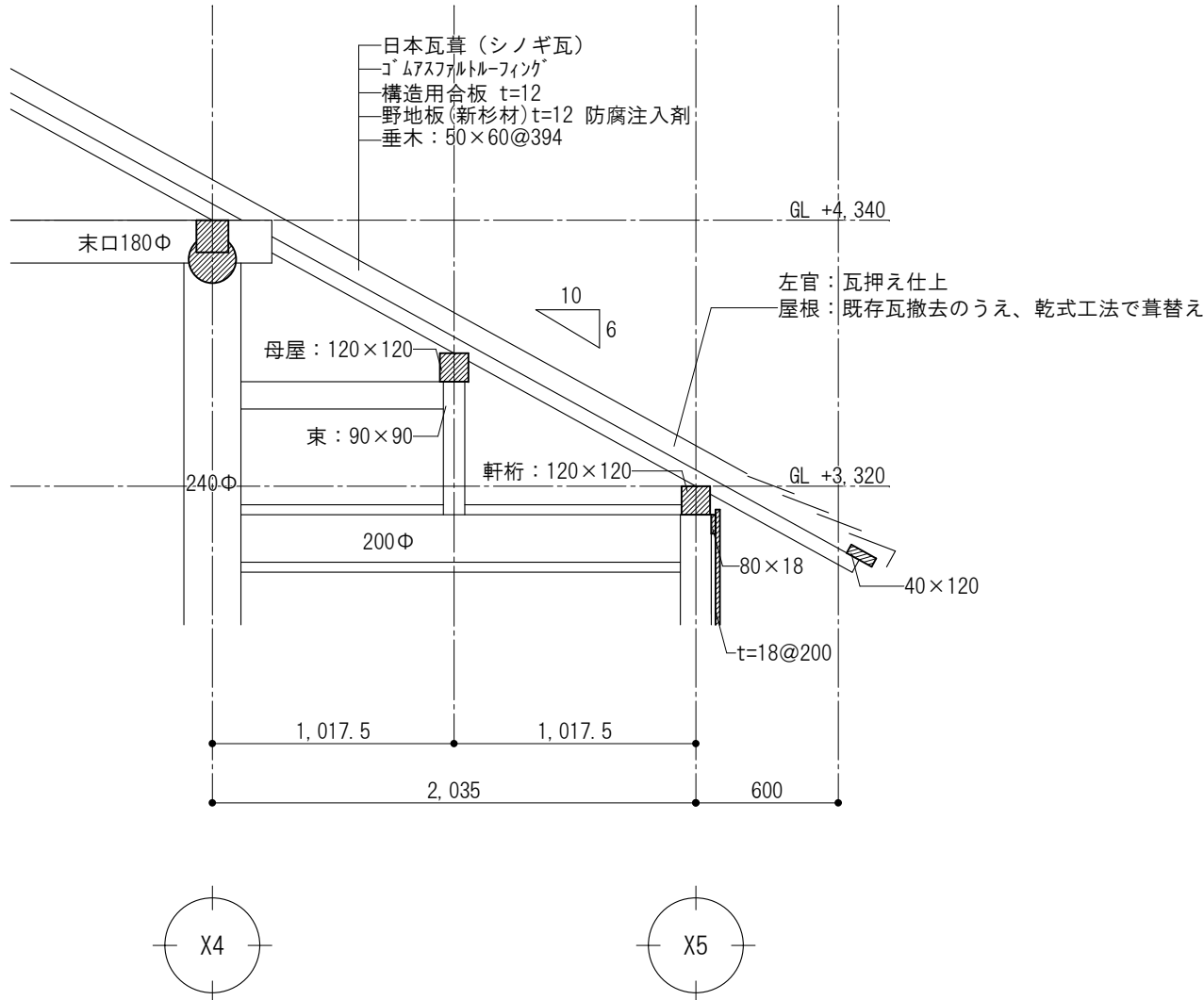
東立面図 S=1/60

※柱・梁については、新材及び既存材とも防腐注入を行うこと。
※新材については古色塗（防腐塗料）とする。

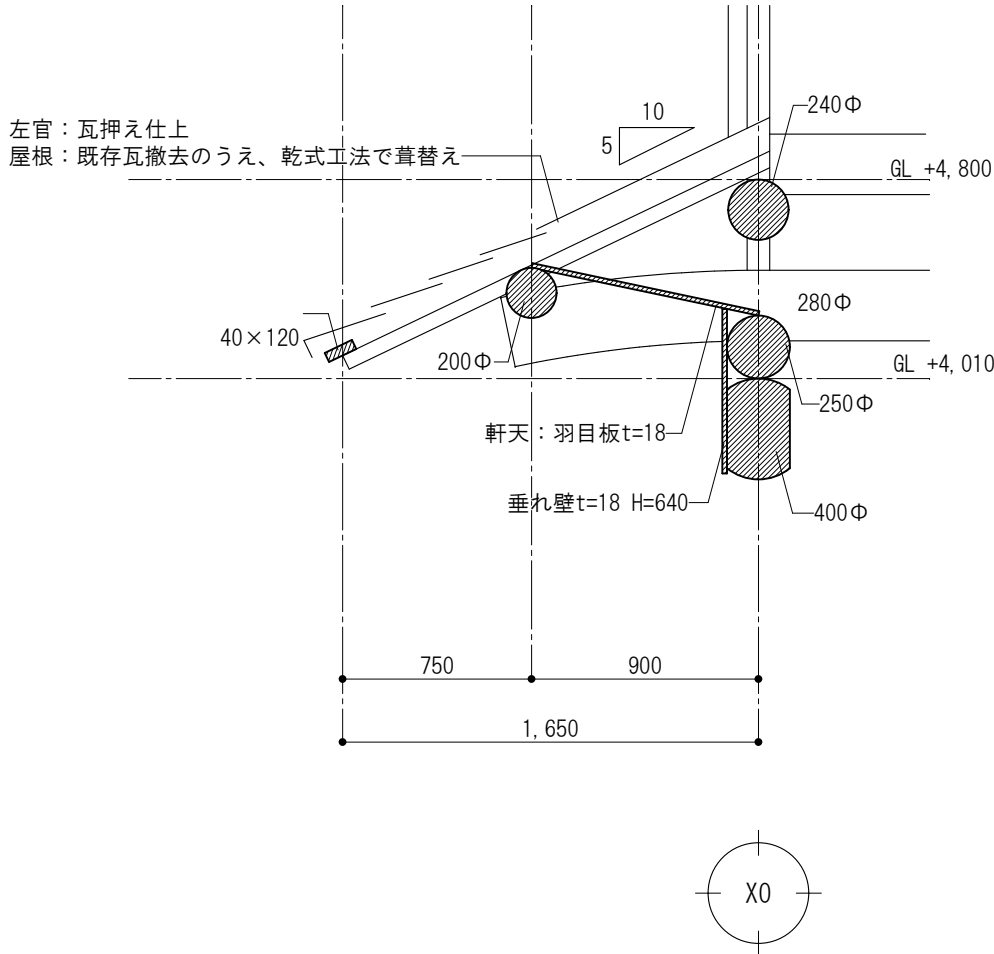
特記事項 ※解体時に木材の腐朽度を再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-26
	図面名称 【改修後】立面図			縮 尺 S=1/60		



矩計図 S=1/30



Y4通 軒先断面詳細図 S=1/30



X0通 軒先断面詳細図 S=1/30

※再利用したシノギ瓦は、瓦に釘穴を設け乾式工法とする。
※新材については古色塗（防腐塗料）とする。

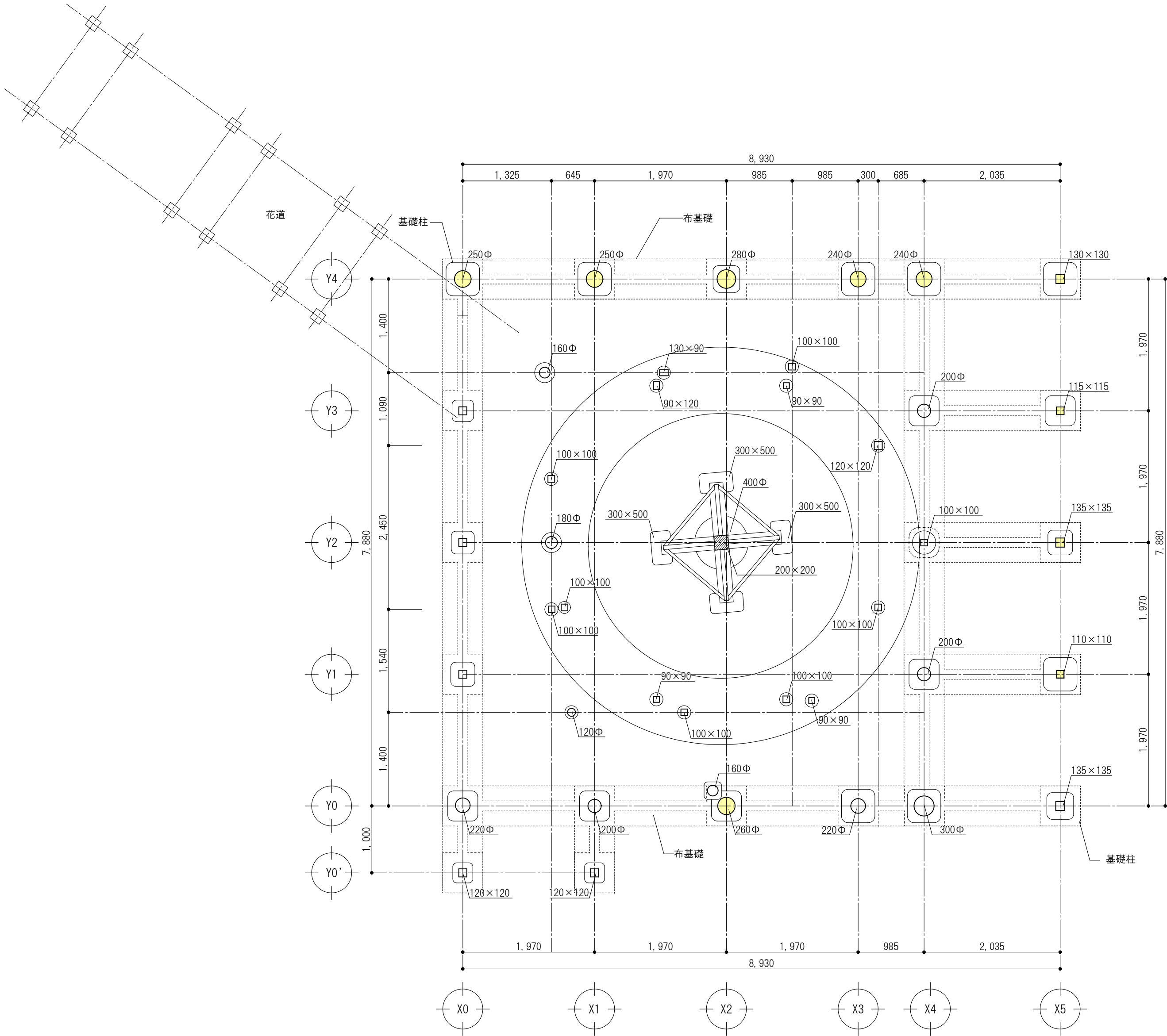
特記事項
※解体時に木材の腐朽度を調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。
※補強金物等については、構造図参照のこと。
※既存野地板を調査を行い、再利用利用可能な材は利用すること。

工事名称
重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事
図面名称
【改修後】矩計図・軒先断面詳細図

Draw
Check
作成年月日
縮尺
S=1/30

株式会社若竹まちづくり研究所
開設者
管理建築士
一級建築士
佐藤八尋
第115410号
第223530号

図面番号
A-27

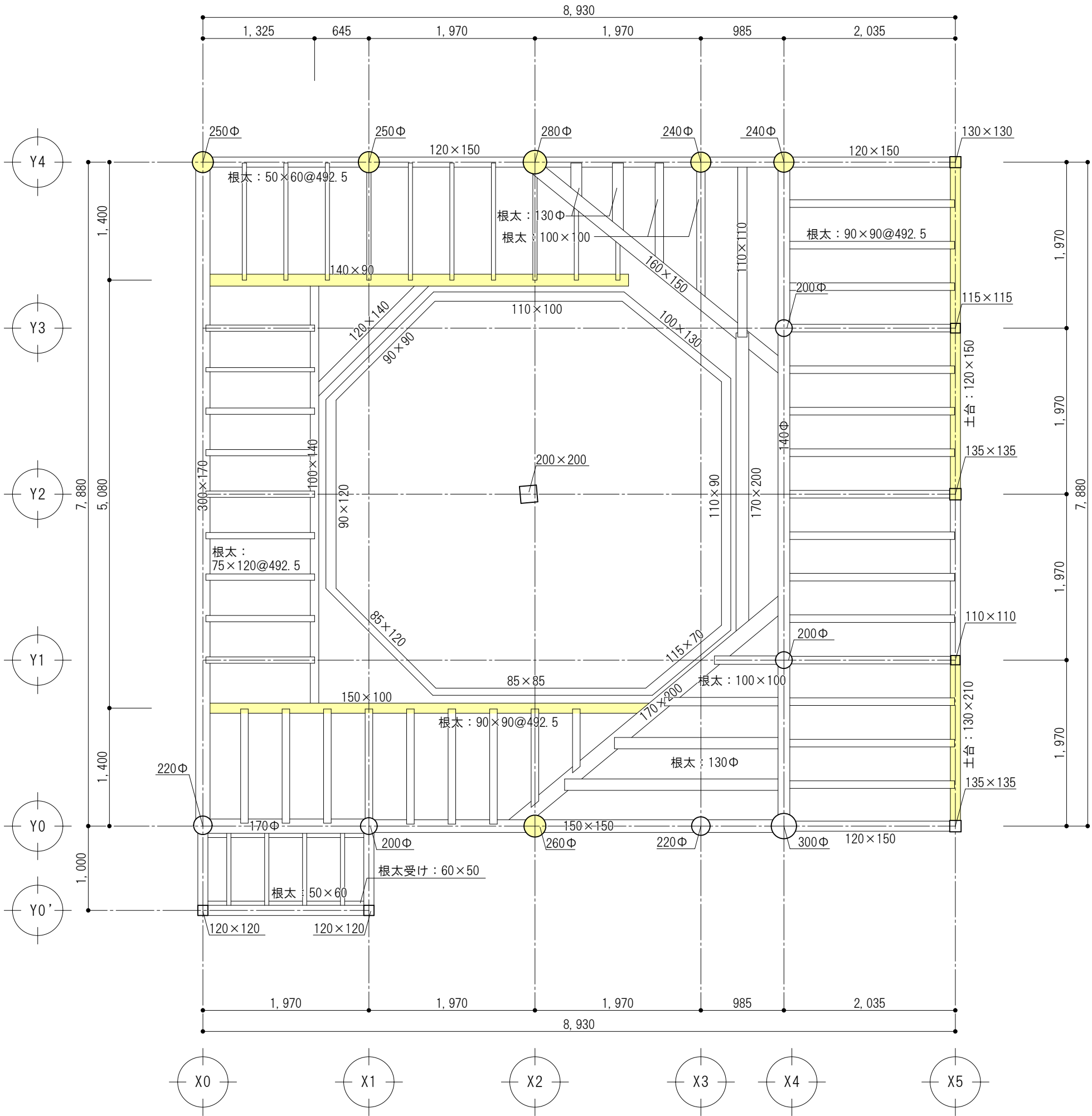


基礎伏図 S=1/50

※束石の高さを調整のこと。
※束石（既存石）を利用し、アンカーボルト用穴あけを行うこと。
※床下部分タタキは全面補修すること。
※舞台機構（廻り舞台周り）については調整すること。
※新材については古色塗（防腐塗料）とする。

- 凡例
- 束石を示す
 - 取替部分
 - 補修再利用

特記事項 ※解体時に木材の腐朽度を再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-28
	図面名称 【改修後】基礎伏図			縮尺 S=1/50	開設者 管理建築士 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 一級建築士 小松道就 第223530号	



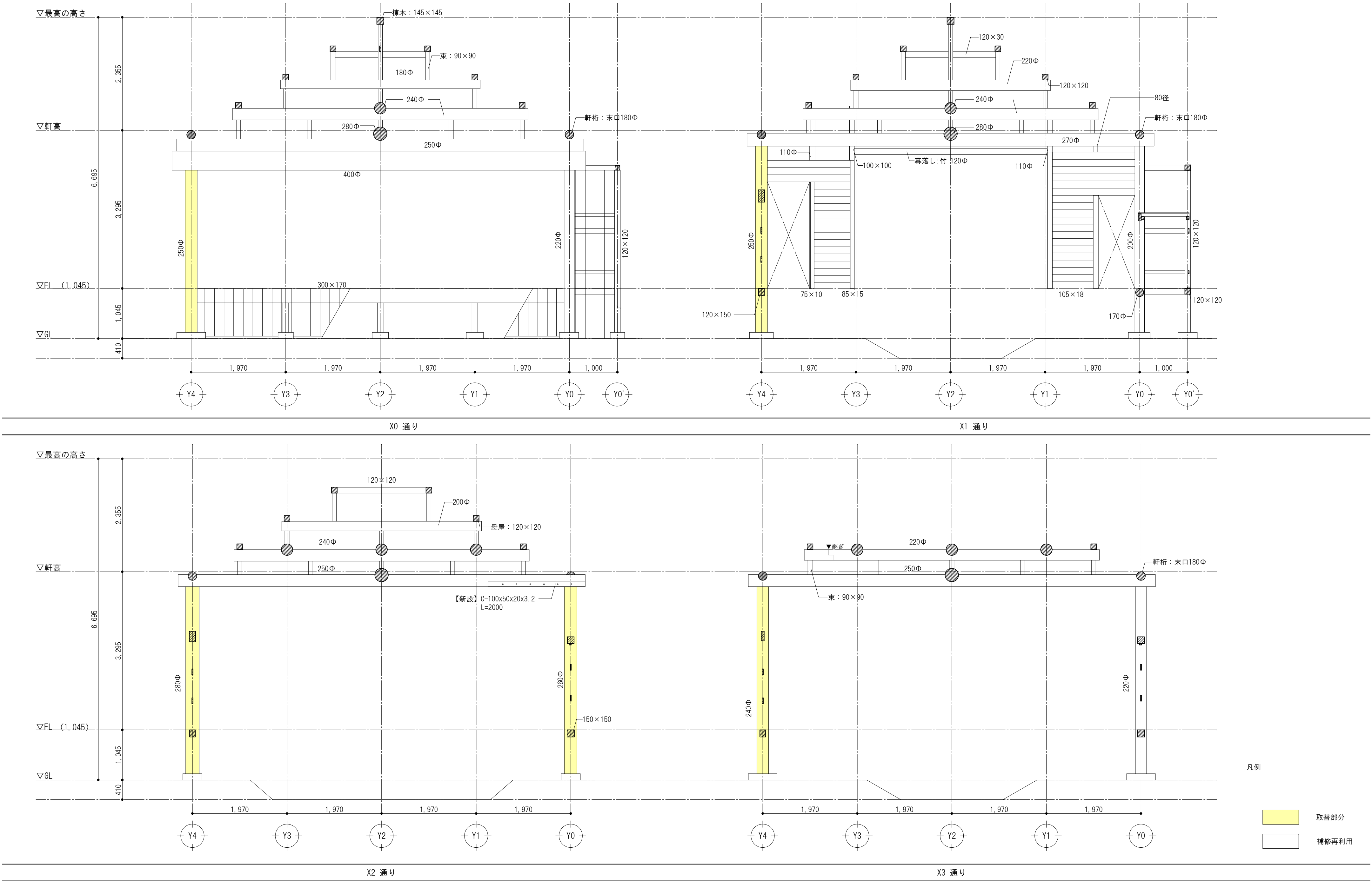
床伏図 S=1/50

凡例

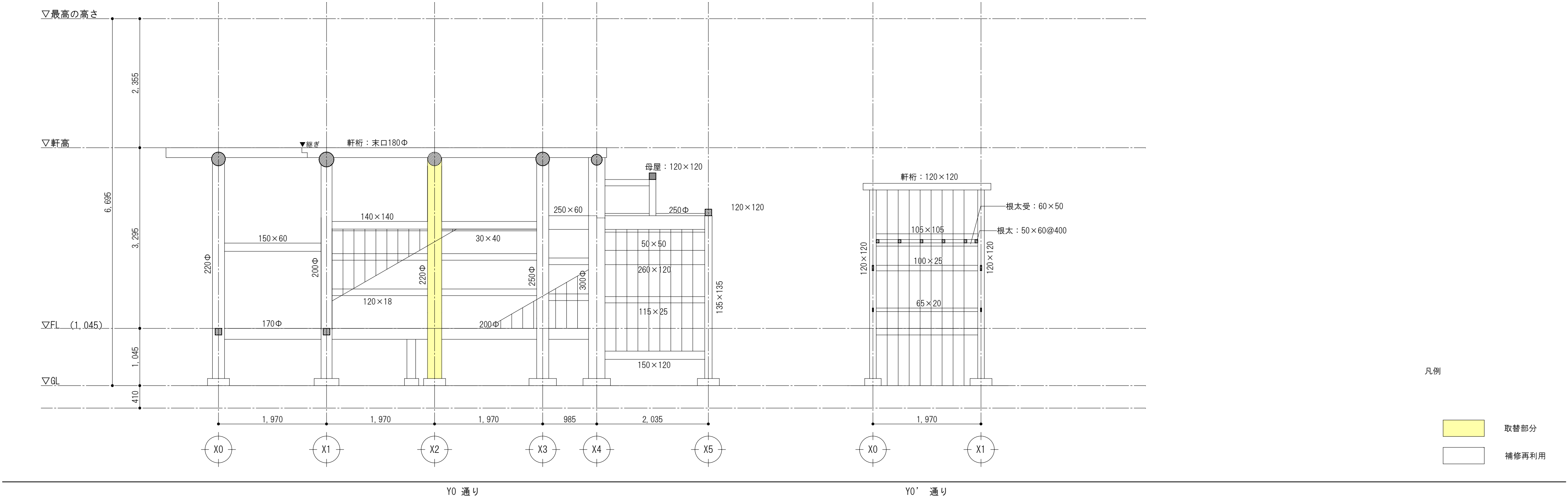
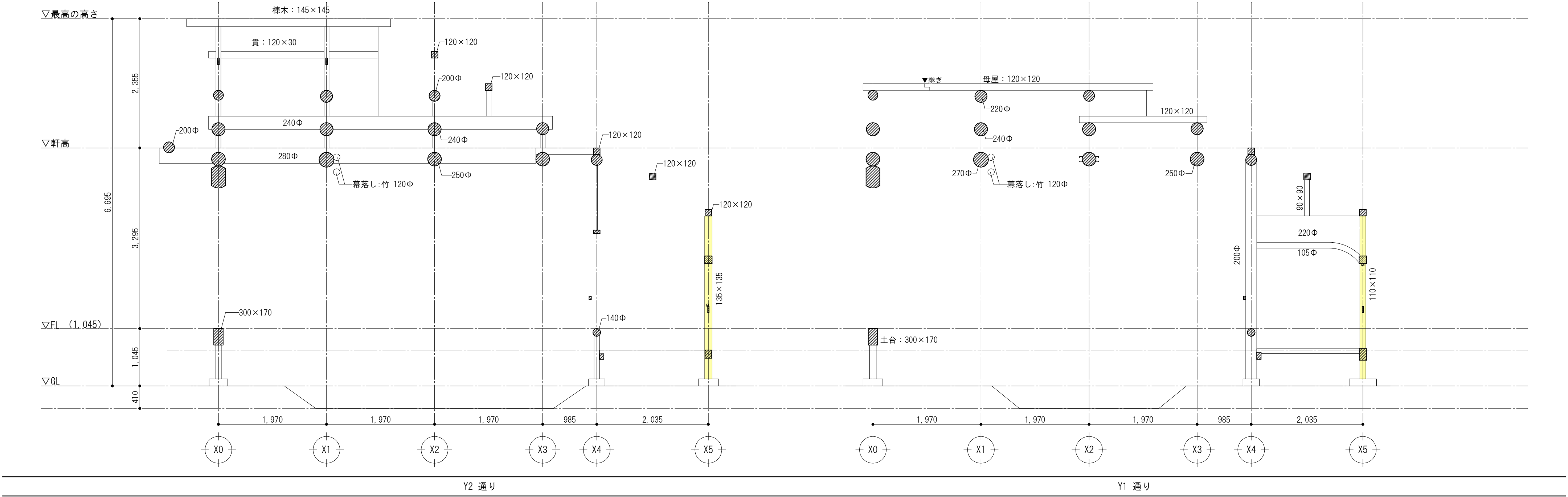
- 取替部分
- 補修再利用

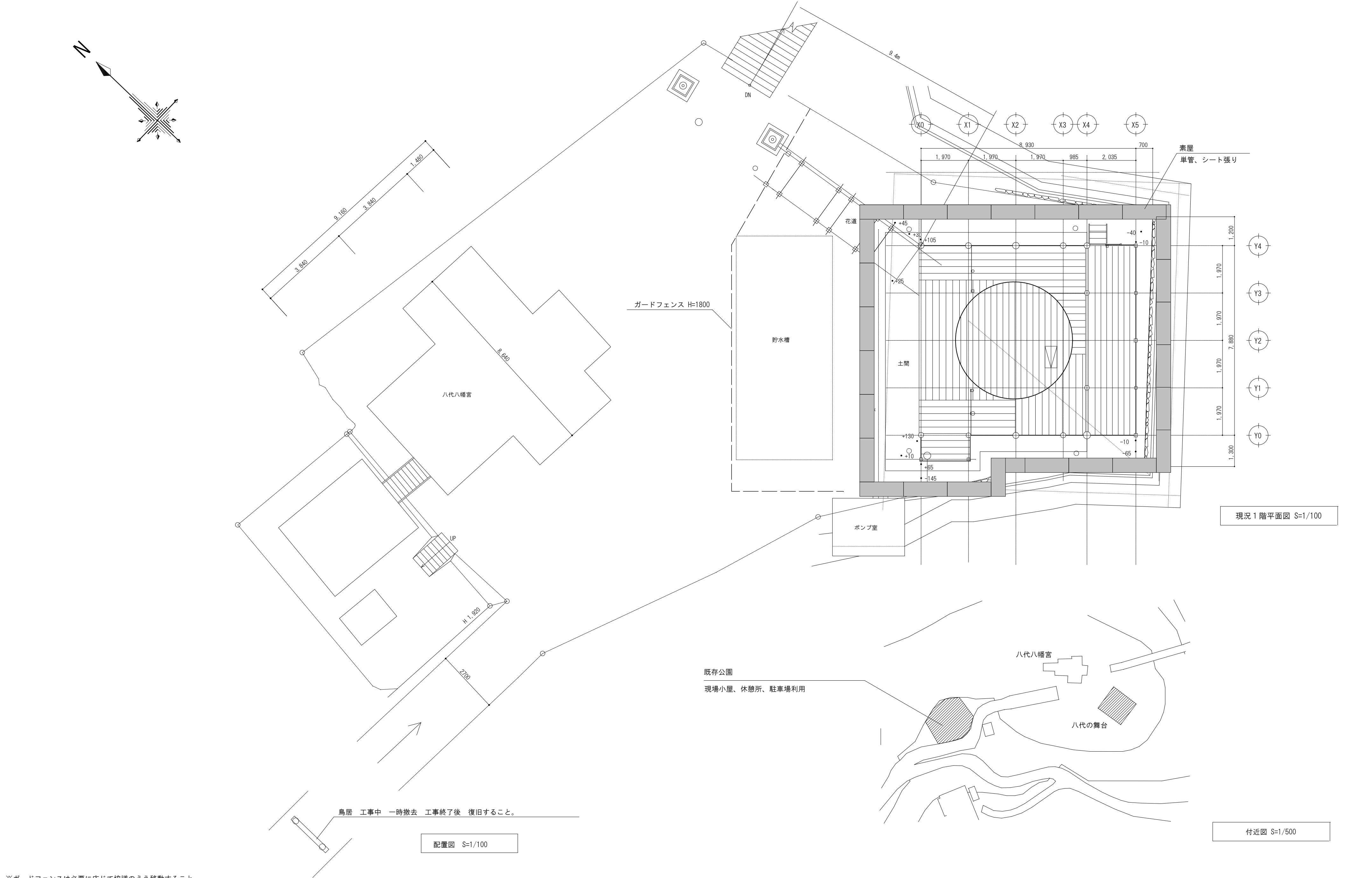
※新材については古色塗（防腐塗料）とする。

特記事項 ※解体時に木材の腐朽度を再調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-29
	図面名称	【改修後】床伏図			縮 尺 S=1/50		



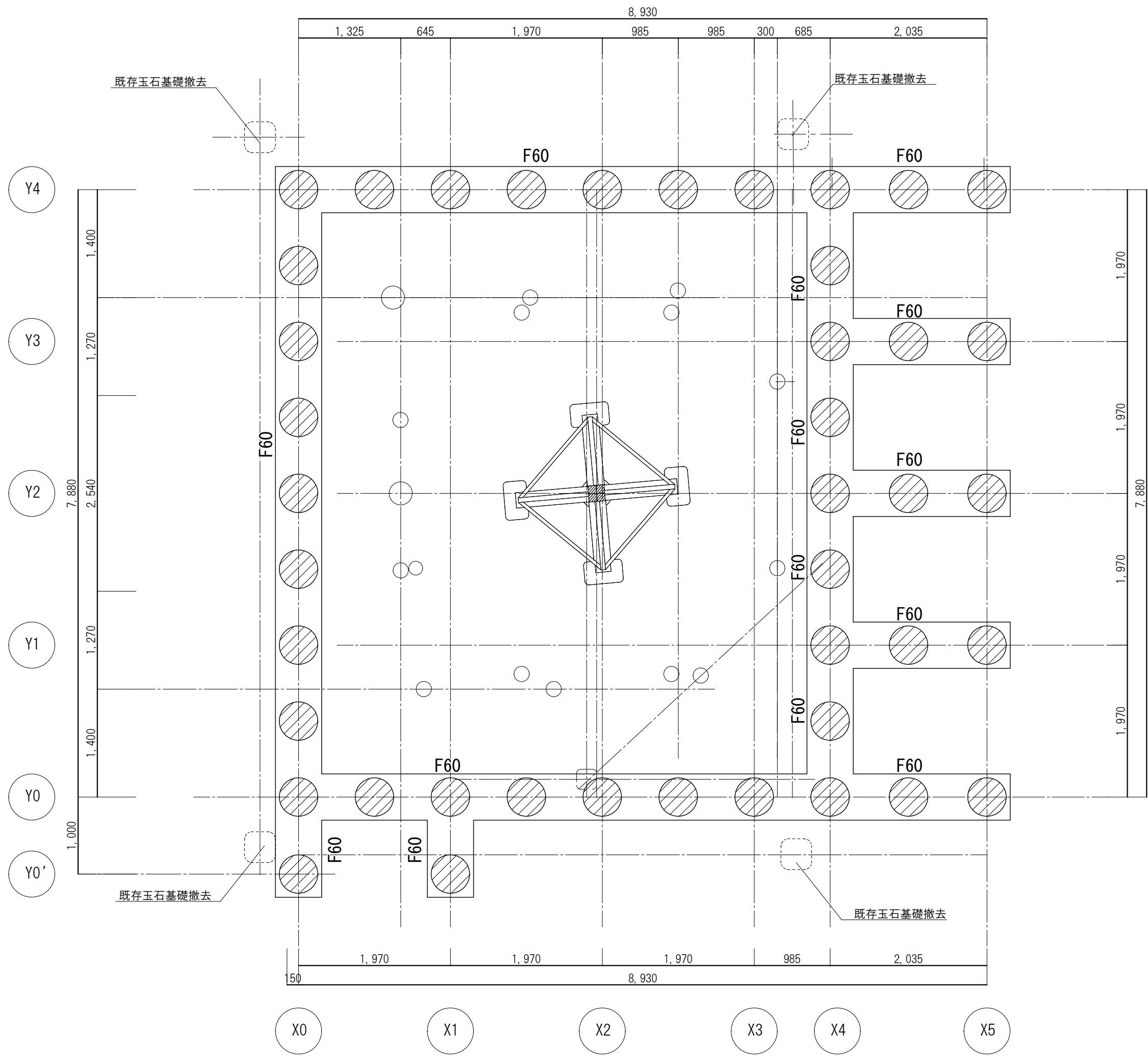
特記事項 ※解体時に木材の腐朽度を調査を行い、係員と撤去及び補修方法を協議すること。 ※補強金物等については、構造図参照のこと。 ※新材については古色塗（防腐塗料）とする。	工事名称 重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 A-31
	図面名称 【改修後】軸組図（1）					





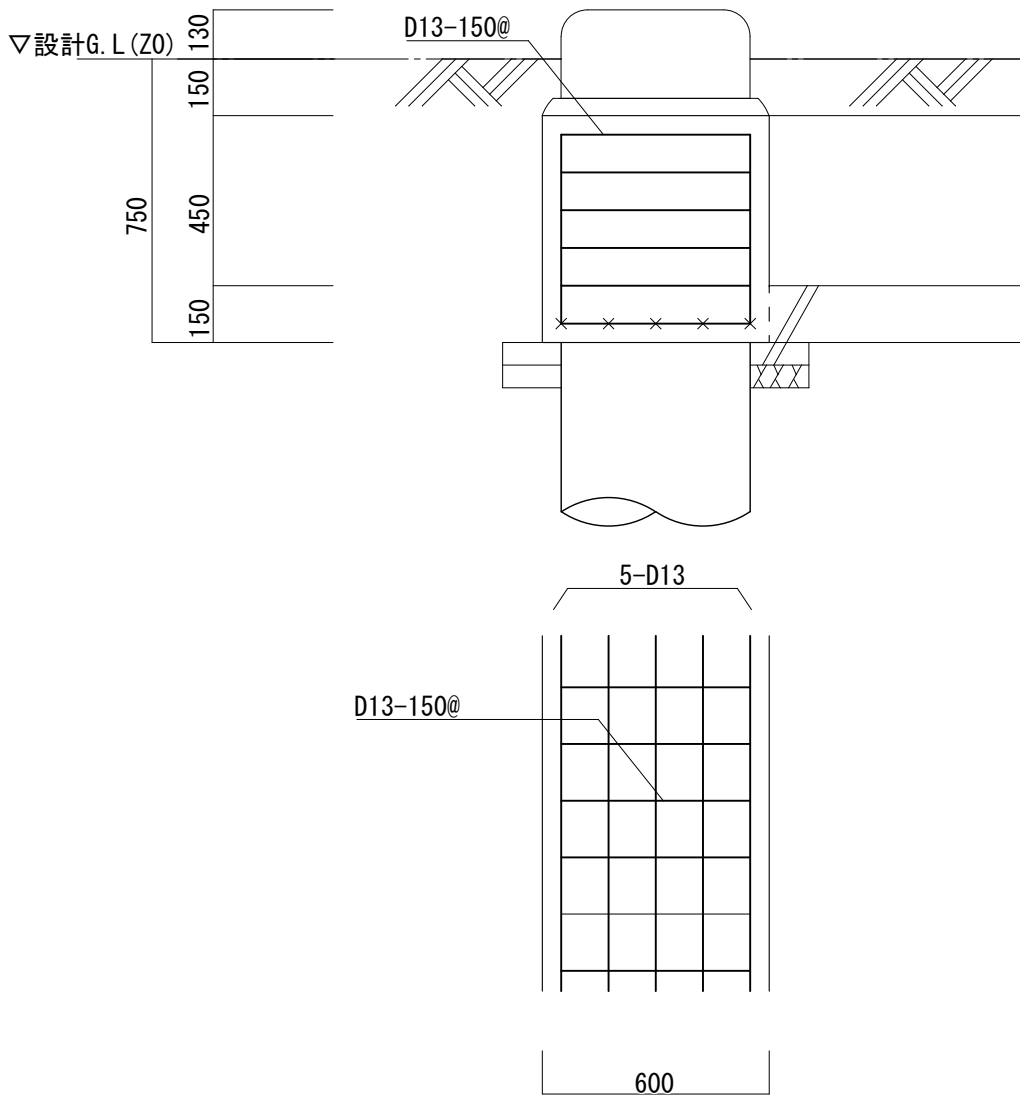
※ガードフェンスは必要に応じて協議のうえ移動すること。
※素屋を設けること。

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事			Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	図面番号 A-34
	図面名称	仮設計画図（参考図）					縮尺 S=1/100	開設者 管理建築士	
								一級建築士 佐藤八尋 第115410号 一級建築士 小松道就 第223530号	



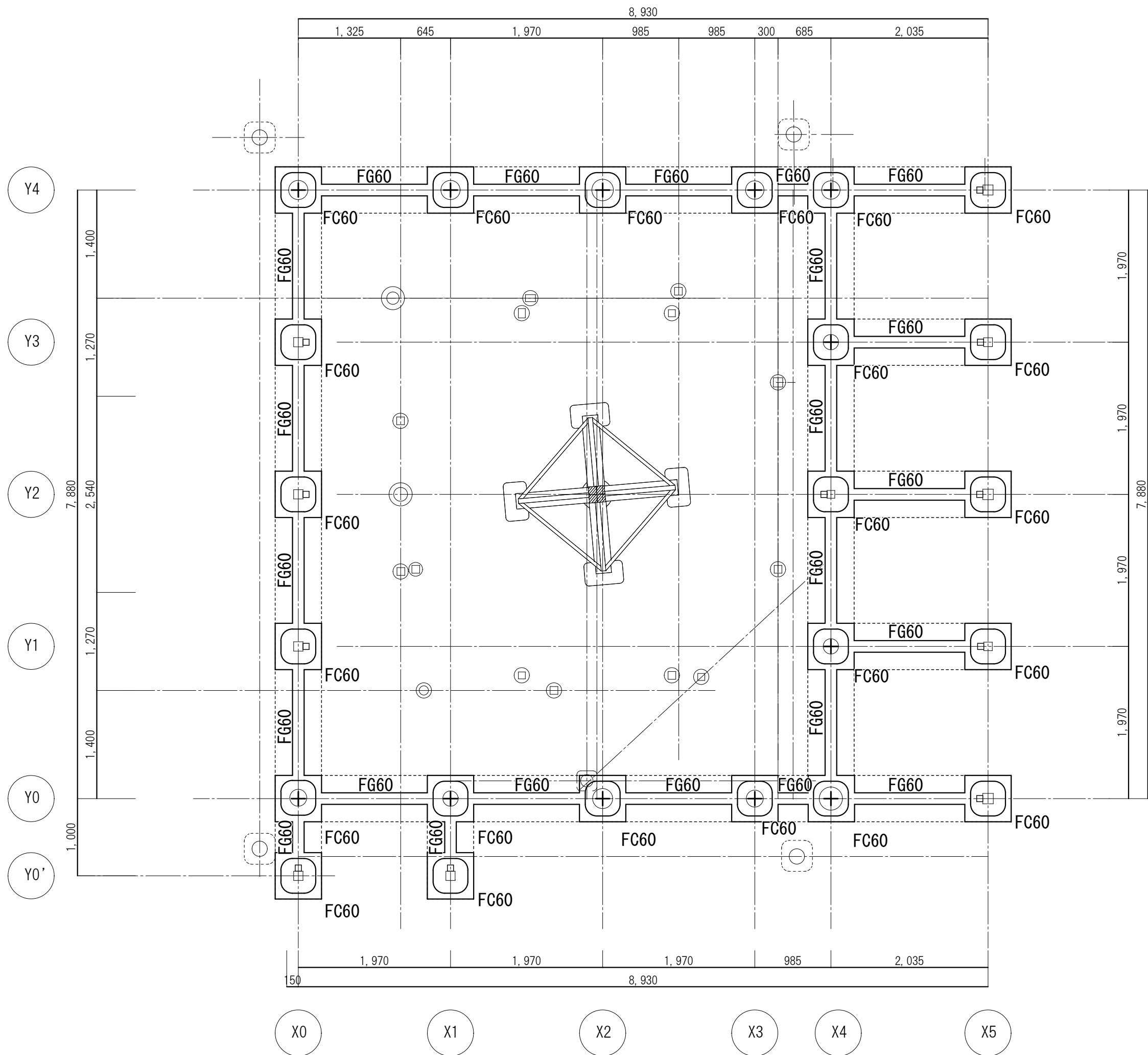
基礎・柱状地盤改良伏図 1:50

● 柱状地盤改良 (DSP工法) : 改良径φ500mm 改良深さGL-3,000~4,000×42本
長期許容支持力 $q_a \geq 120\text{kN/m}^2$ の礫質土を改良底 (支持層) とする。
改良後地盤の長期許容支持力度は $f_e = 50\text{kN/m}^2$ とする。
※特記仕様書参照



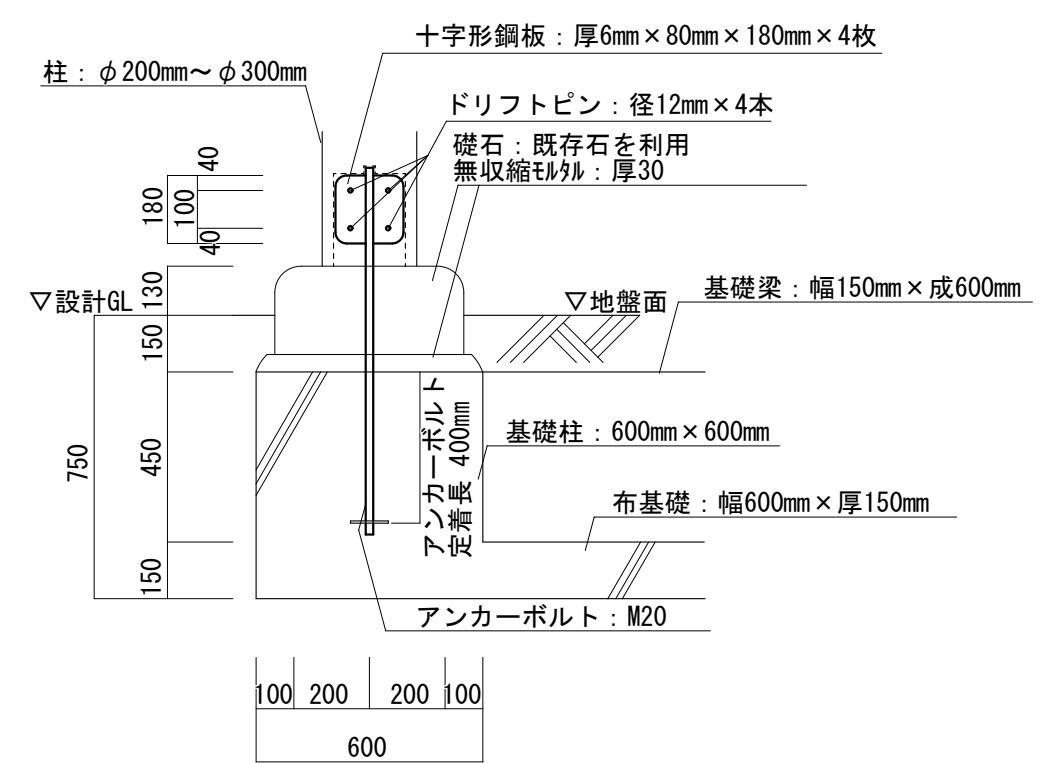
布基礎詳細図 1:20 $F_c = 24\text{N/mm}^2$

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本 構造設計事務所 構造設計一級建築士交付番号 第5507号 一級建築士登録 第78573号 山本 幸延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事 図面名称 基礎・柱状地盤改良伏図	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 S-01

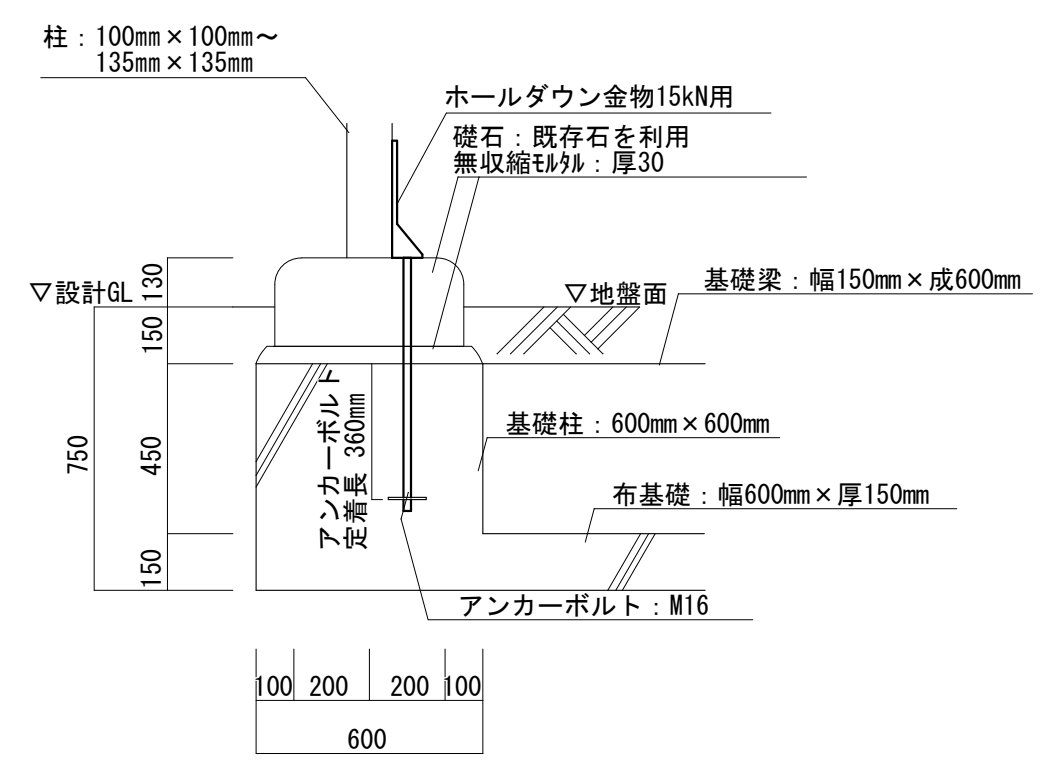


基礎柱・基礎梁伏図 1:50

○ 礎石：既存石を利用 礎石天端 設計G.L+130



布基礎・基礎柱詳細図 1:20



布基礎・基礎柱詳細図 1:20

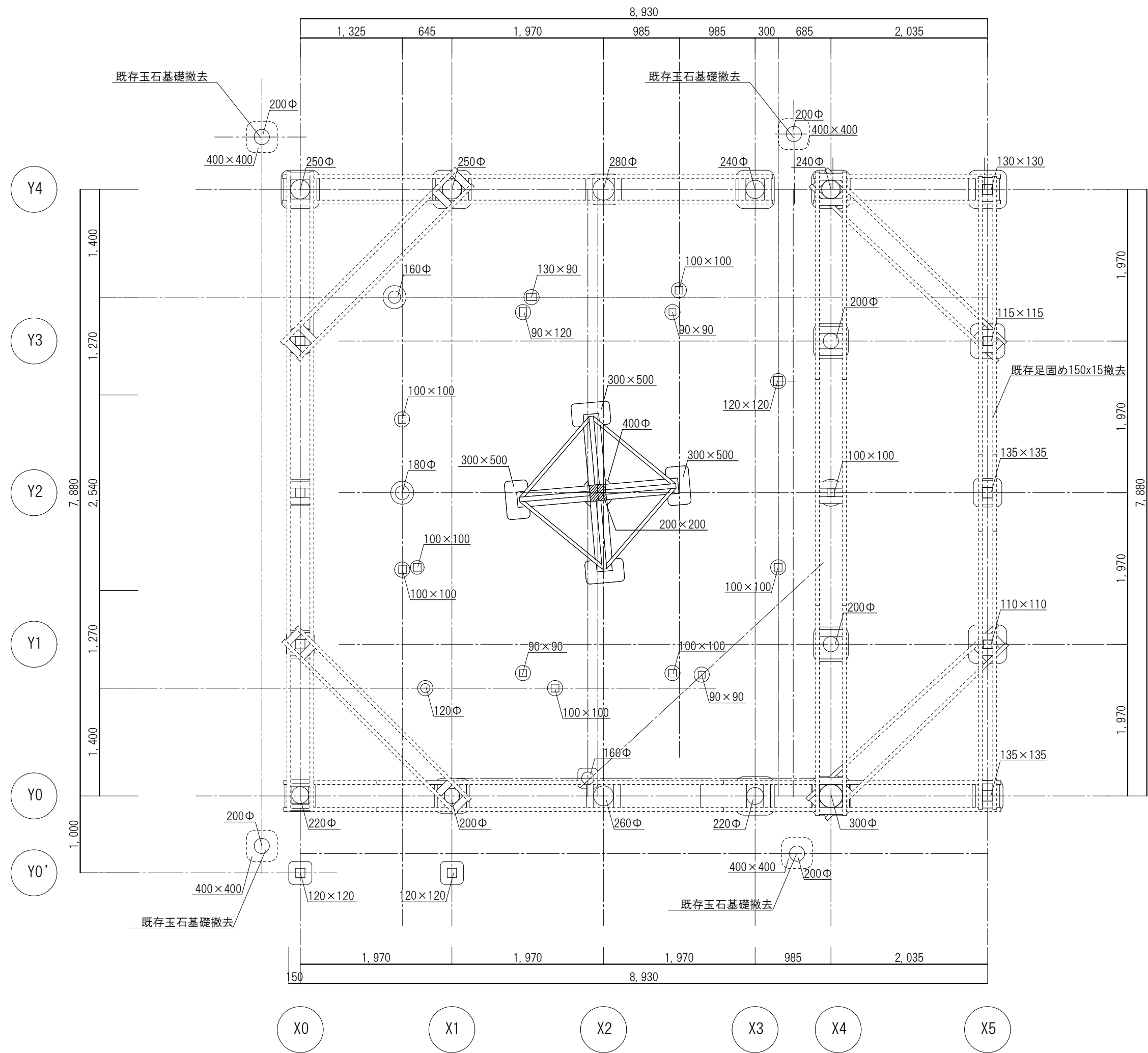
基礎柱断面リスト	付 号	FC60
	B × D	600 × 600
	主 筋	12-D19 (SD345)
	断面	
	帯 筋	D13@150 (SD295)

Fc=24N/mm² 1:30

梁断面リスト	付 号	FG60
	B × D	150 × 600
	位 置	全
	上 端 筋	1-D19 (SD345)
	断面	

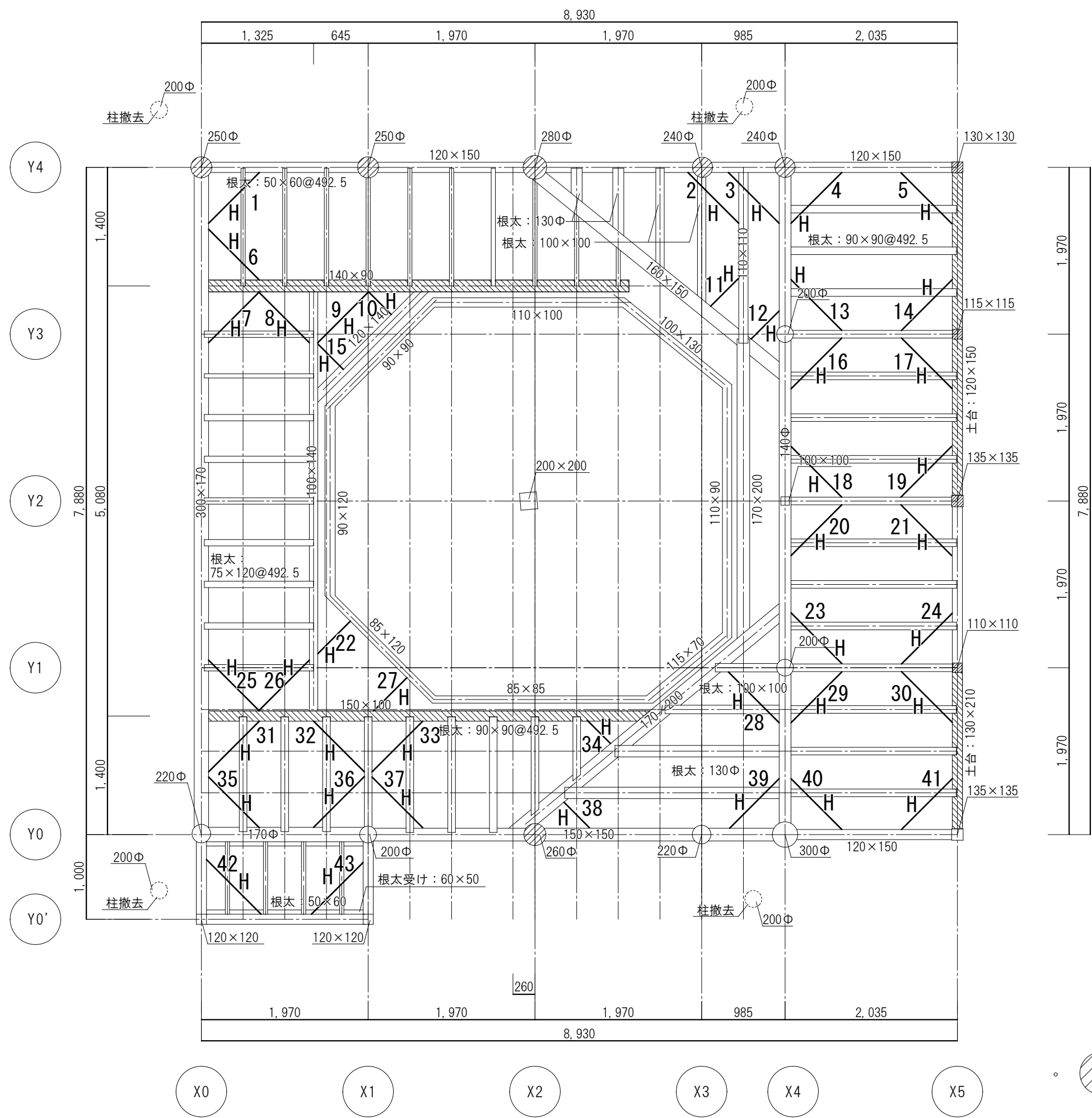
下 端 筋	1-D19 (SD345)
あばら筋	D13-150@ (SD295)
腹 筋	1-D13
幅止め筋	-

Fc=24N/mm² 1:30
捨コン60mm・砕石60mmを布設すること



既存足固め撤去図 1:50

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号		工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	研 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号 S-03
	山 本 構 造 設 計 事 務 所							
	構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延		図面名称 既存足固め撤去図					

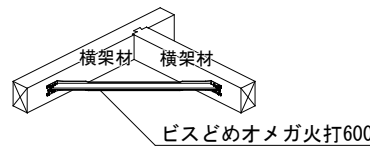


床伏図 1:50

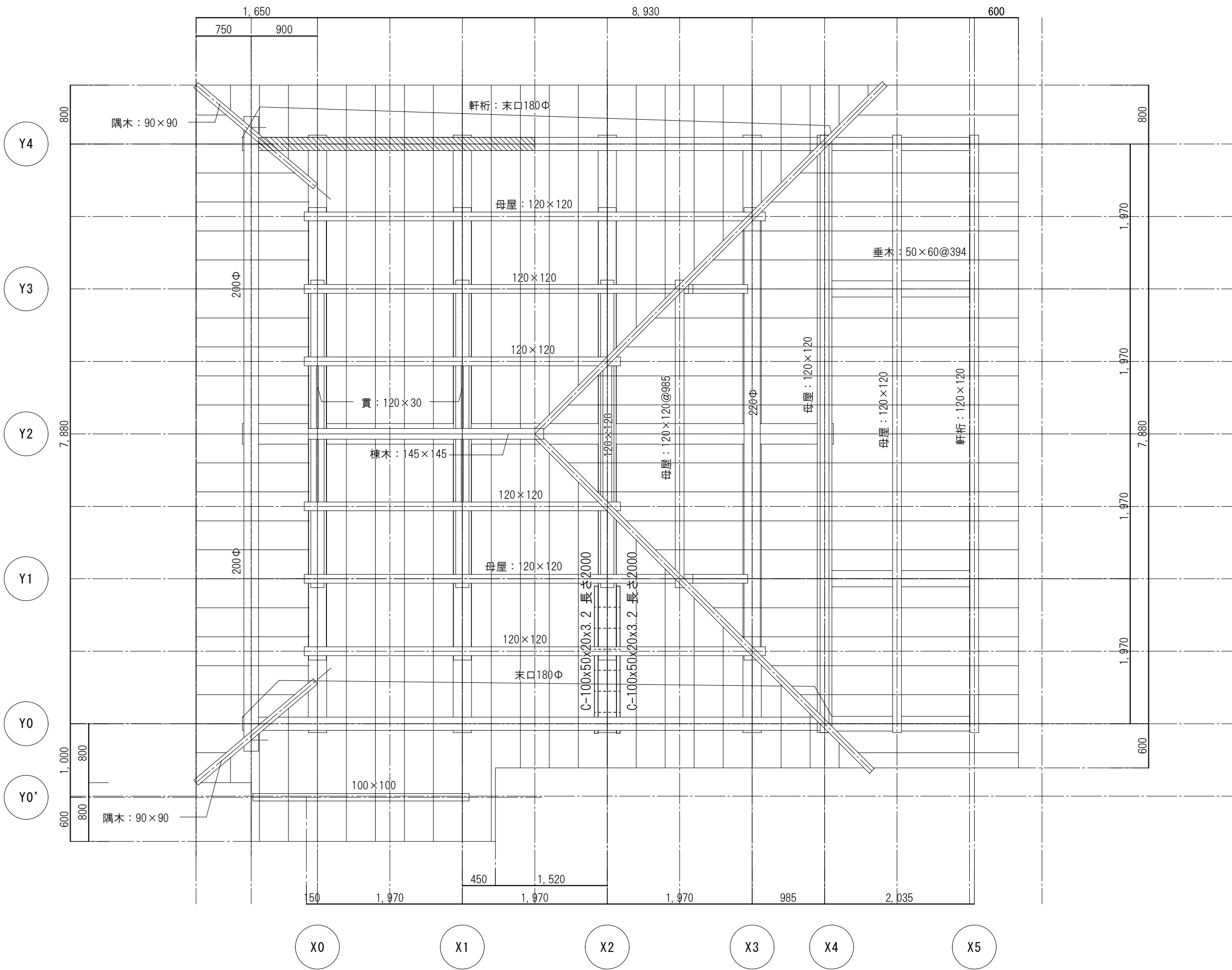
耐震補強内容

- 床板材を根太に N50釘2本打 で接合する。
- H 火打金物の追加
カネシンビスどめオメガ火打600 トラスティー600 43個
※床倍率0.5

- 腐朽のため取り換える柱 10本
- 腐朽のため取り換える横架材 2本



特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号	工事名称	Draw	Check	作成年月日	㊦ 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号	
	山 本 構 造 設 計 事 務 所	重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事						
	構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号	図面名称	縮 尺	開 設 者	S=1/50			第 1 1 5 4 1 0 号
	一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延	床伏図	管理建築士	一級建築士 佐藤八尋 第 2 2 3 5 3 0 号				



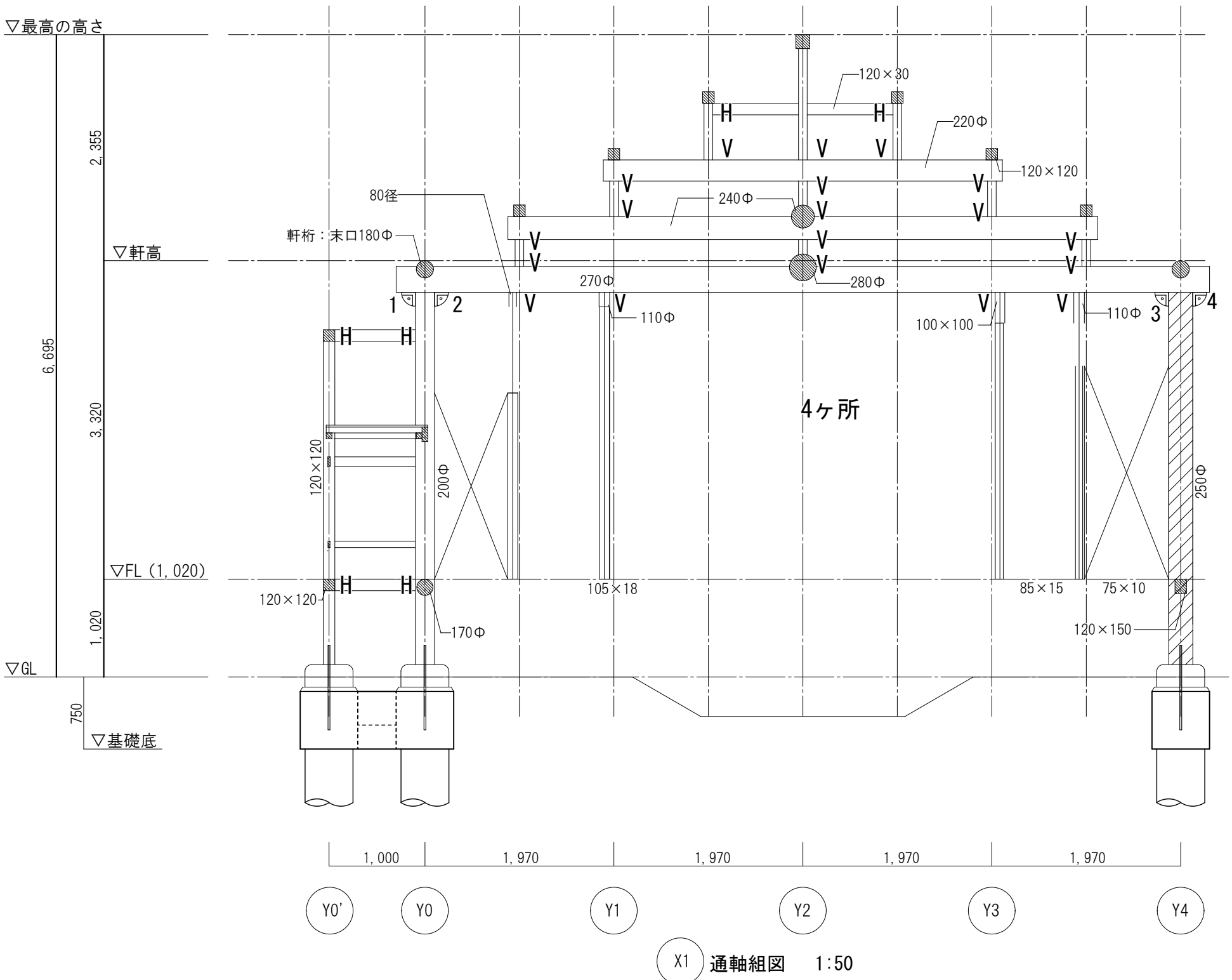
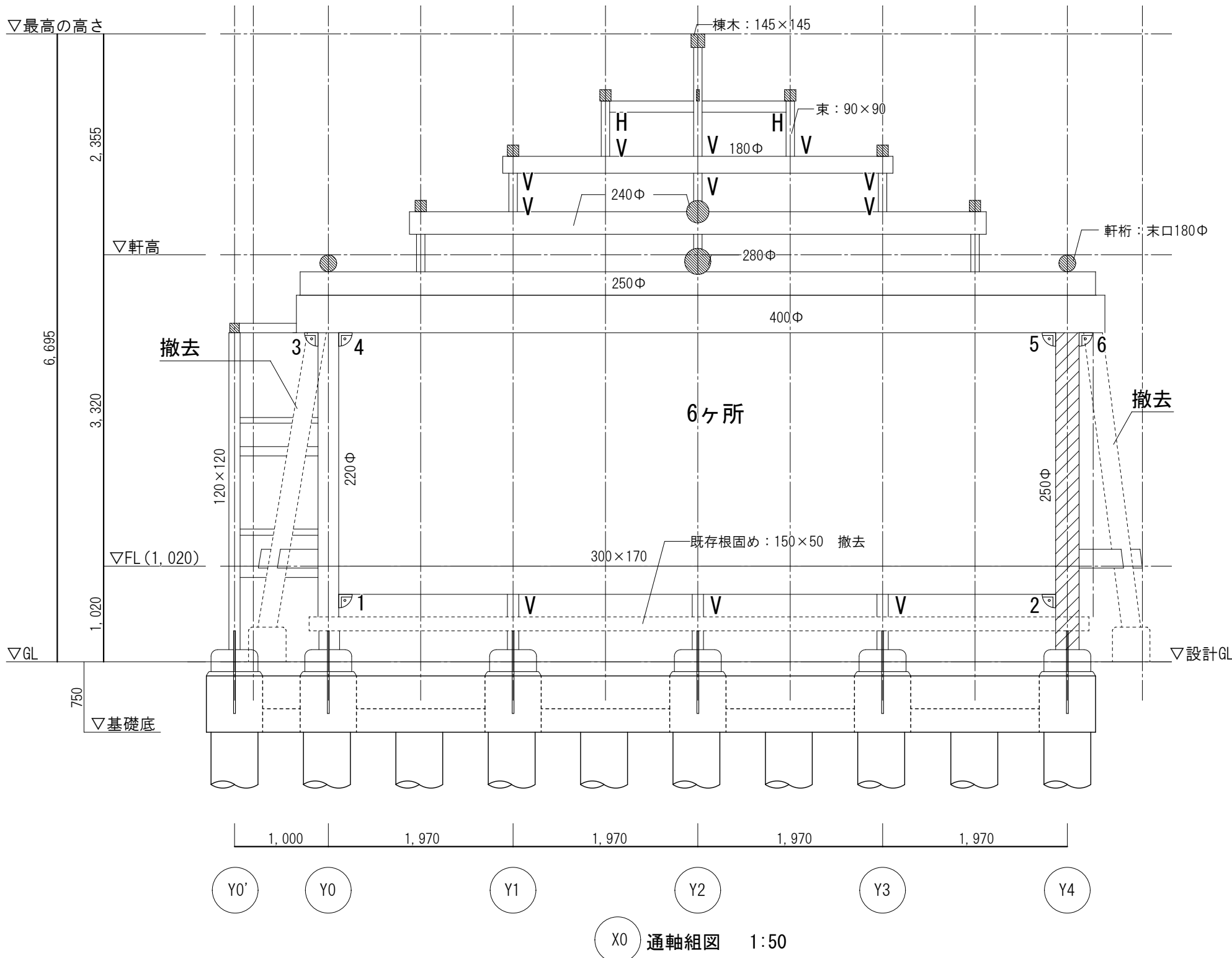
小屋伏図 1:50

耐震補強内容

- ・屋根瓦下のふき土を除去する。
- ・既存の野地板を残し、その上から防水処理構造用合板 (t=12mm) を既存垂木に N50釘150@ 止めとする。
※床倍率0.5
- ・既存屋根瓦は、防水処理構造用合板 (t=12mm) に垂鉛メッキスクリュー釘65mm×3.6mm 1本打ちとする。
- ・C-100x50x20x3.2 長さ2000 は横架材の縦割れが生じている部分の両側面に取付け、M12ボルト 6本で締め付ける。

。  腐朽のため取り換える横架材を示す。

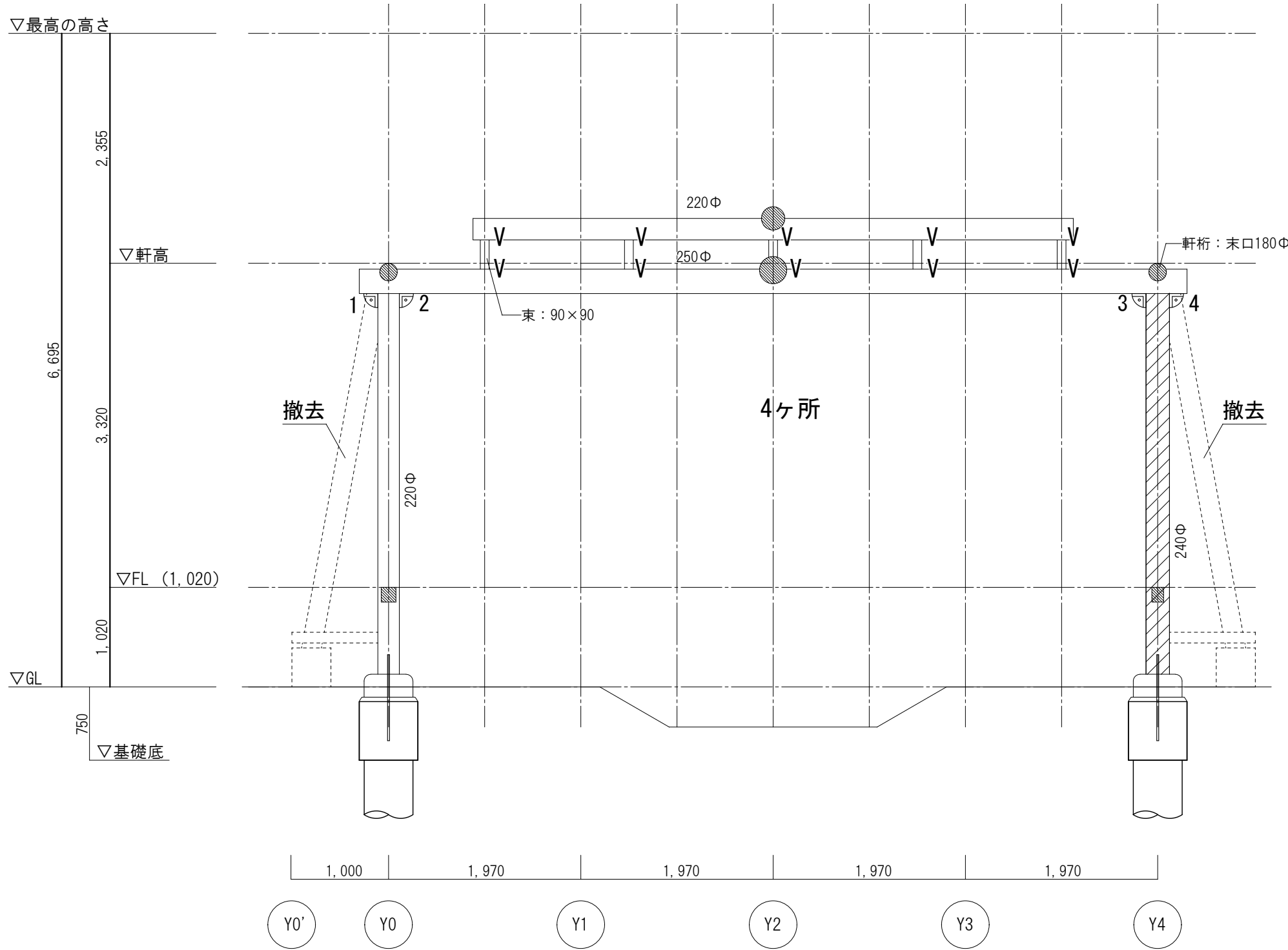
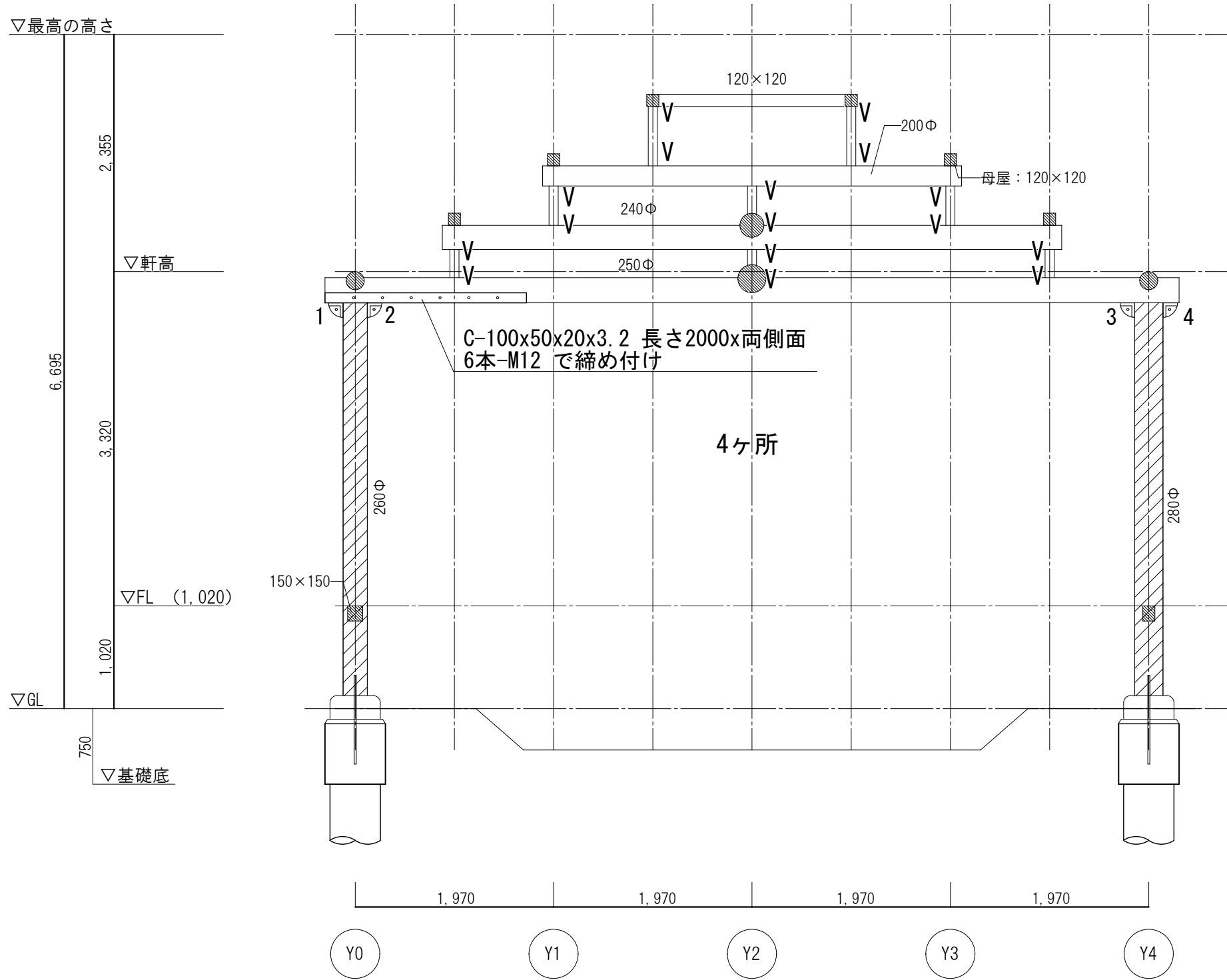
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本構造設計事務所 構造設計一級建築士交付番号 第5507号 一級建築士登録 第78573号 山本 幸延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事 図面名称 小屋伏図	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	 株式会社若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 S-05



。  腐朽のため取り換える柱を示す。

- 。 V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- 。 H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
- 。  耐震リング R10を示す。(水平方向)

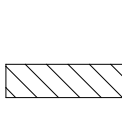
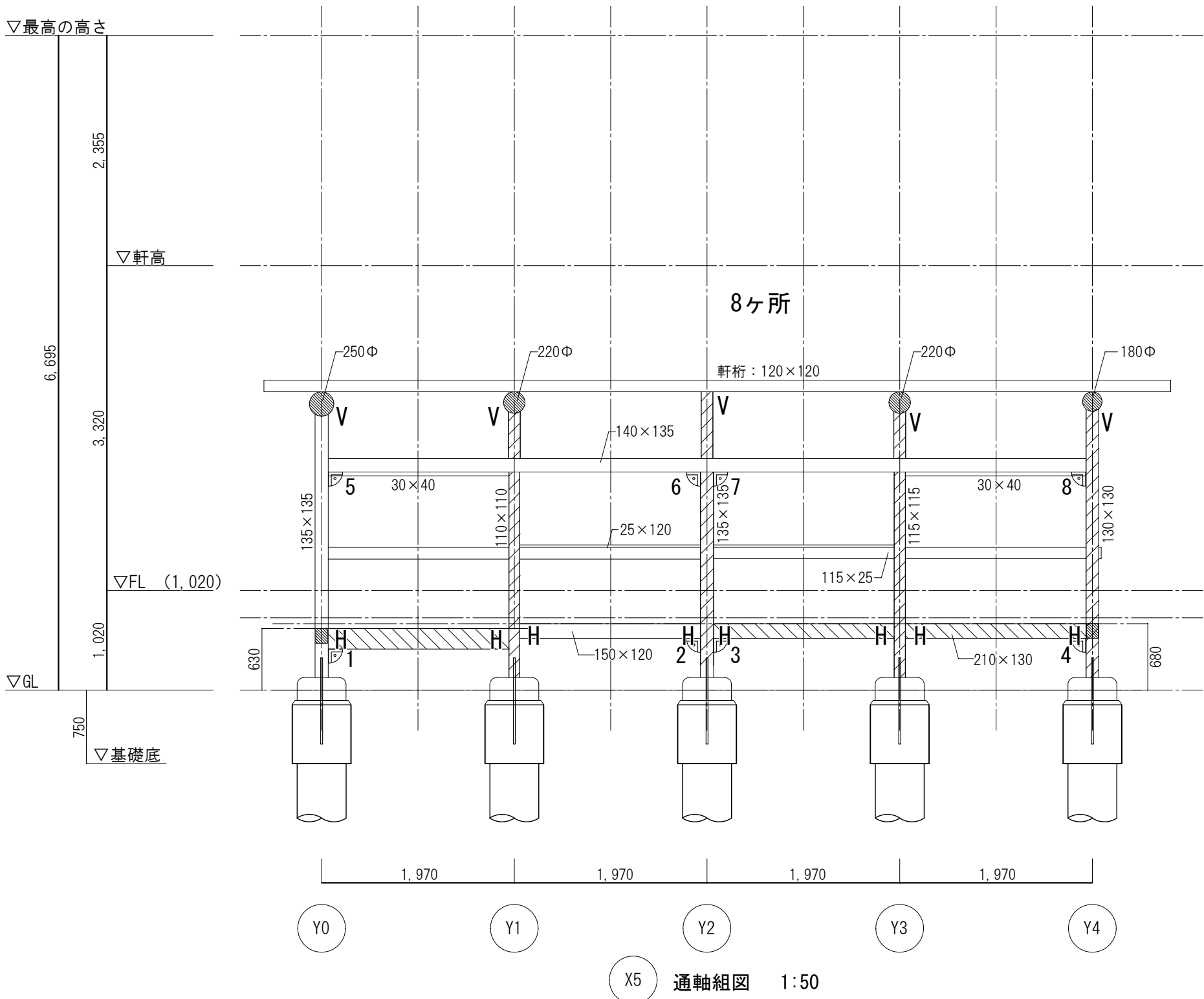
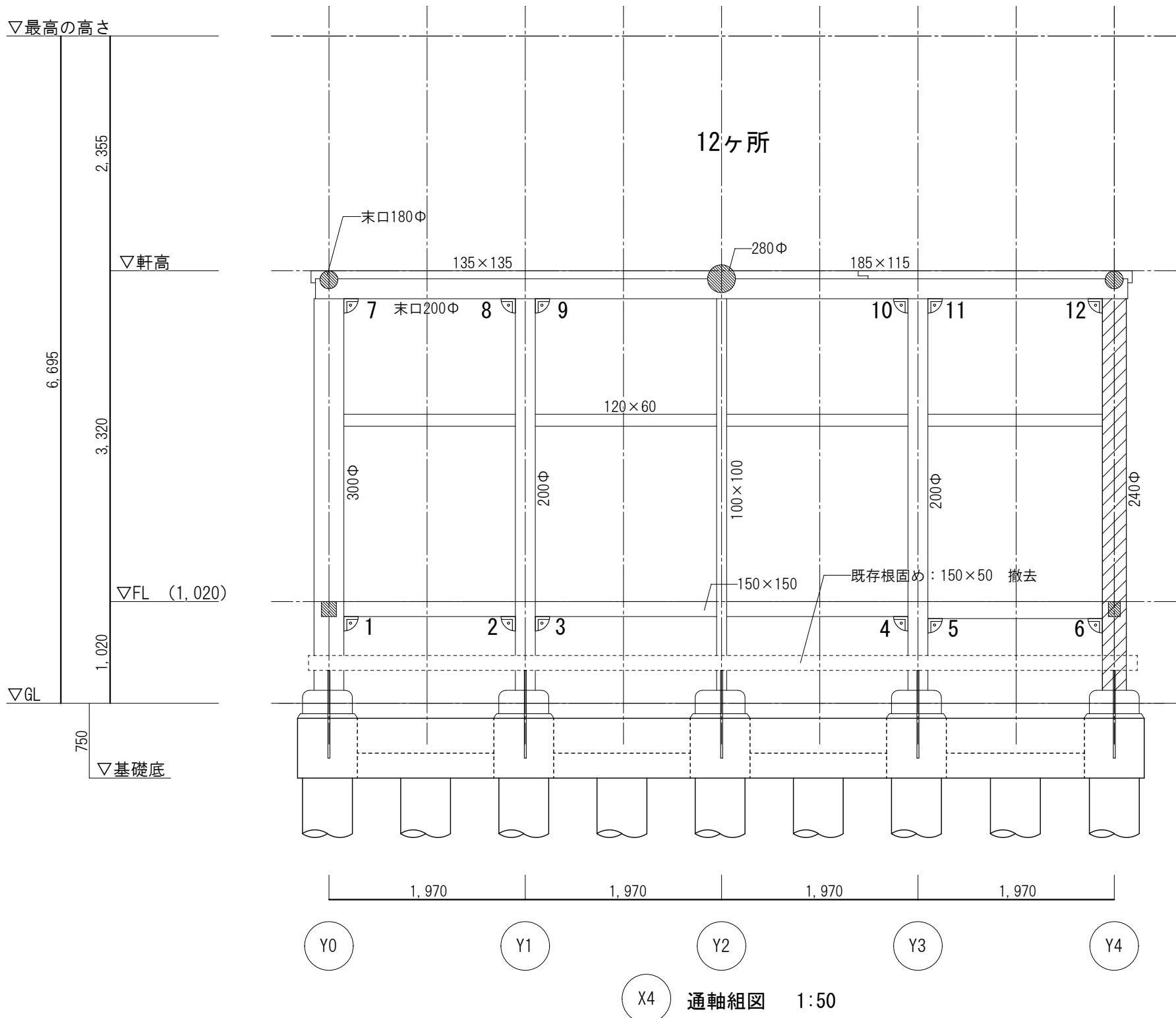
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号 S-06
	山本 構造設計 事務所						
	構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延						
		図面名称 軸組図			縮尺 S=1/50	開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	



○ 腐朽のため取り換える柱を示す。

- V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
- 耐震リングR10を示す。(水平方向)

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号	工事名称	Draw	Check	作成年月日	㊦ 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	山 本 構 造 設 計 事 務 所	重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事					
	構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延	図面名称	軸組図	縮 尺 S=1/50	開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号		



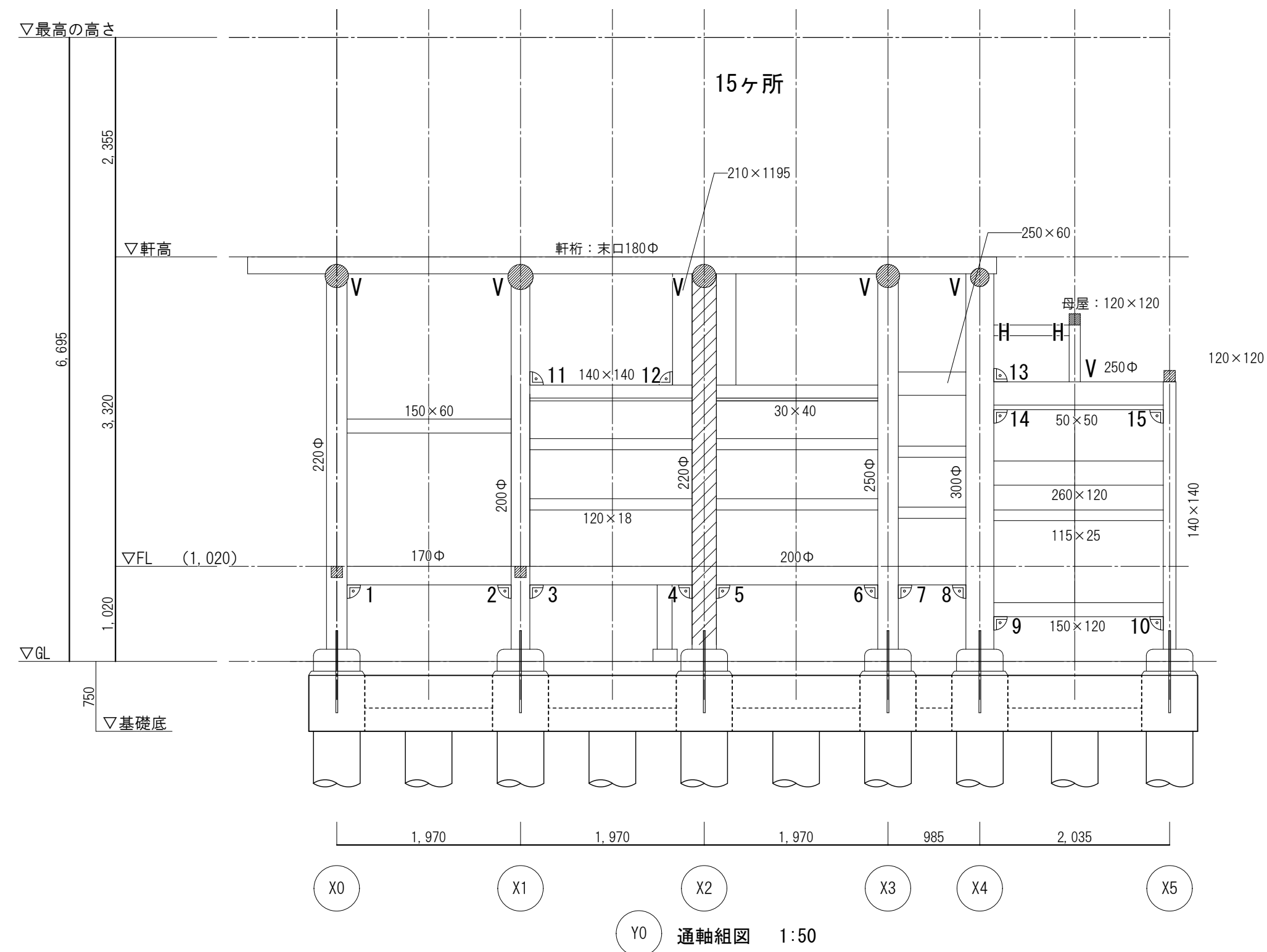
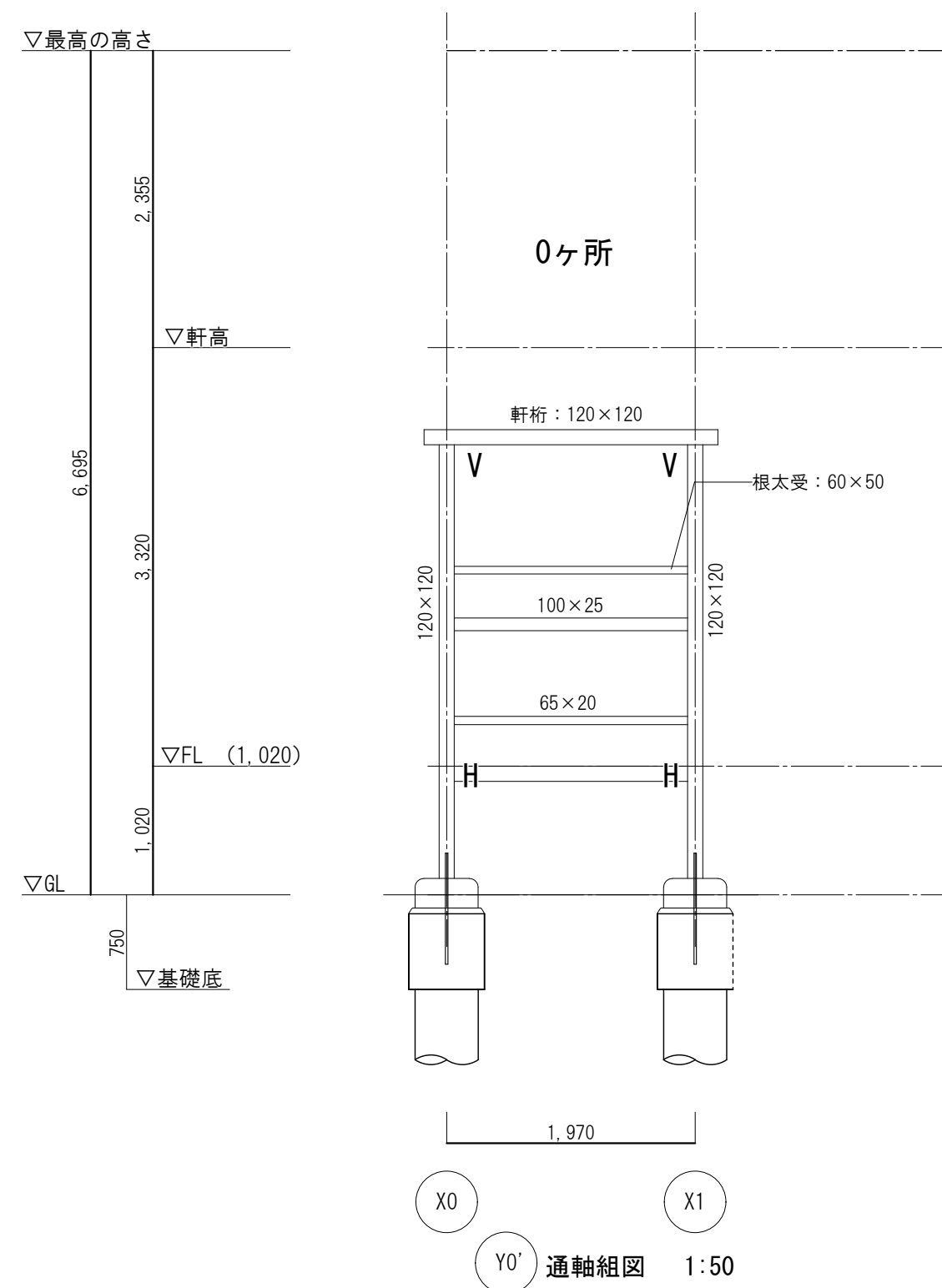
腐朽のため取り換える横架材を示す。



腐朽のため取り換える柱を示す。

- V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
- ◻ R10 耐震リングR10を示す。(水平方向)

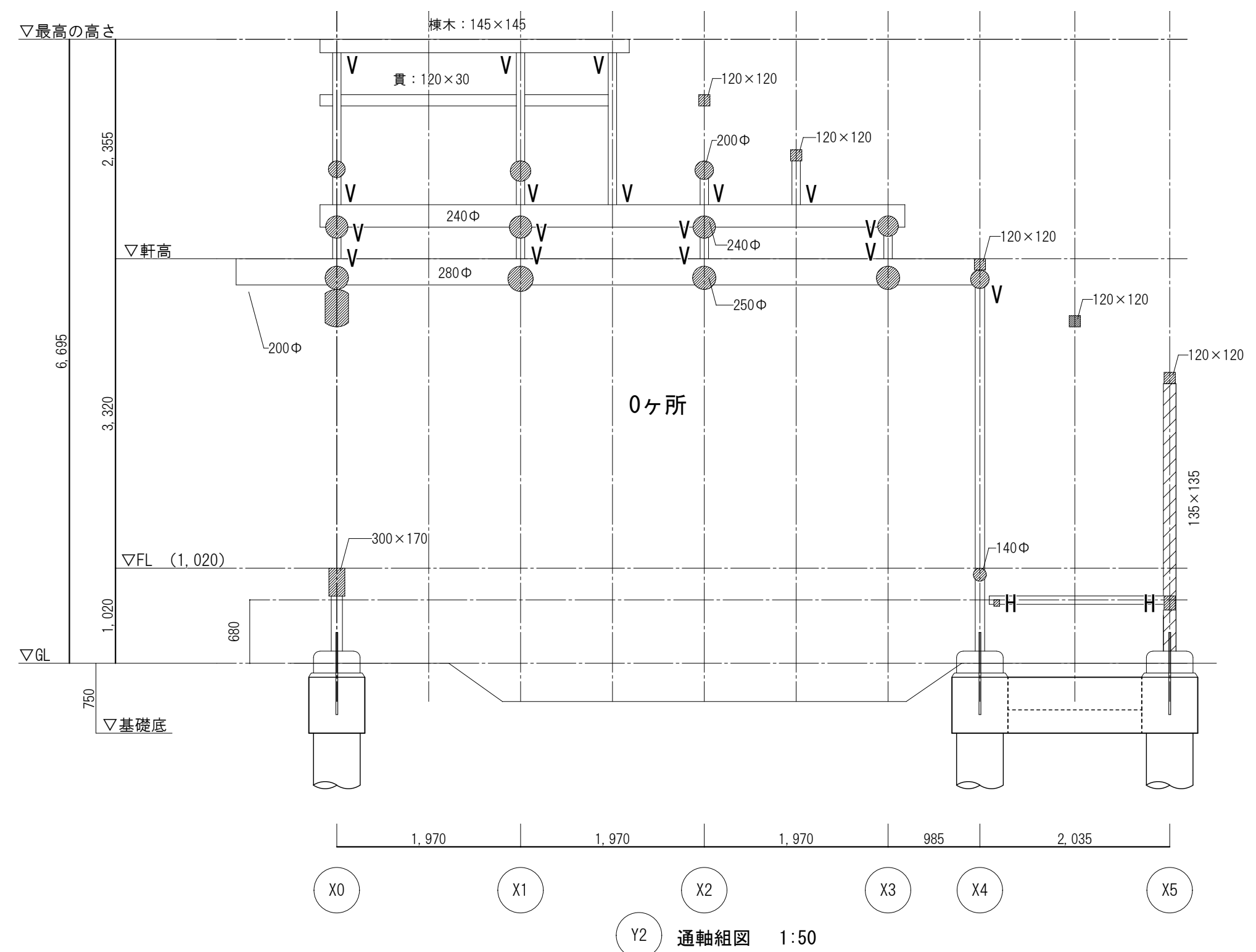
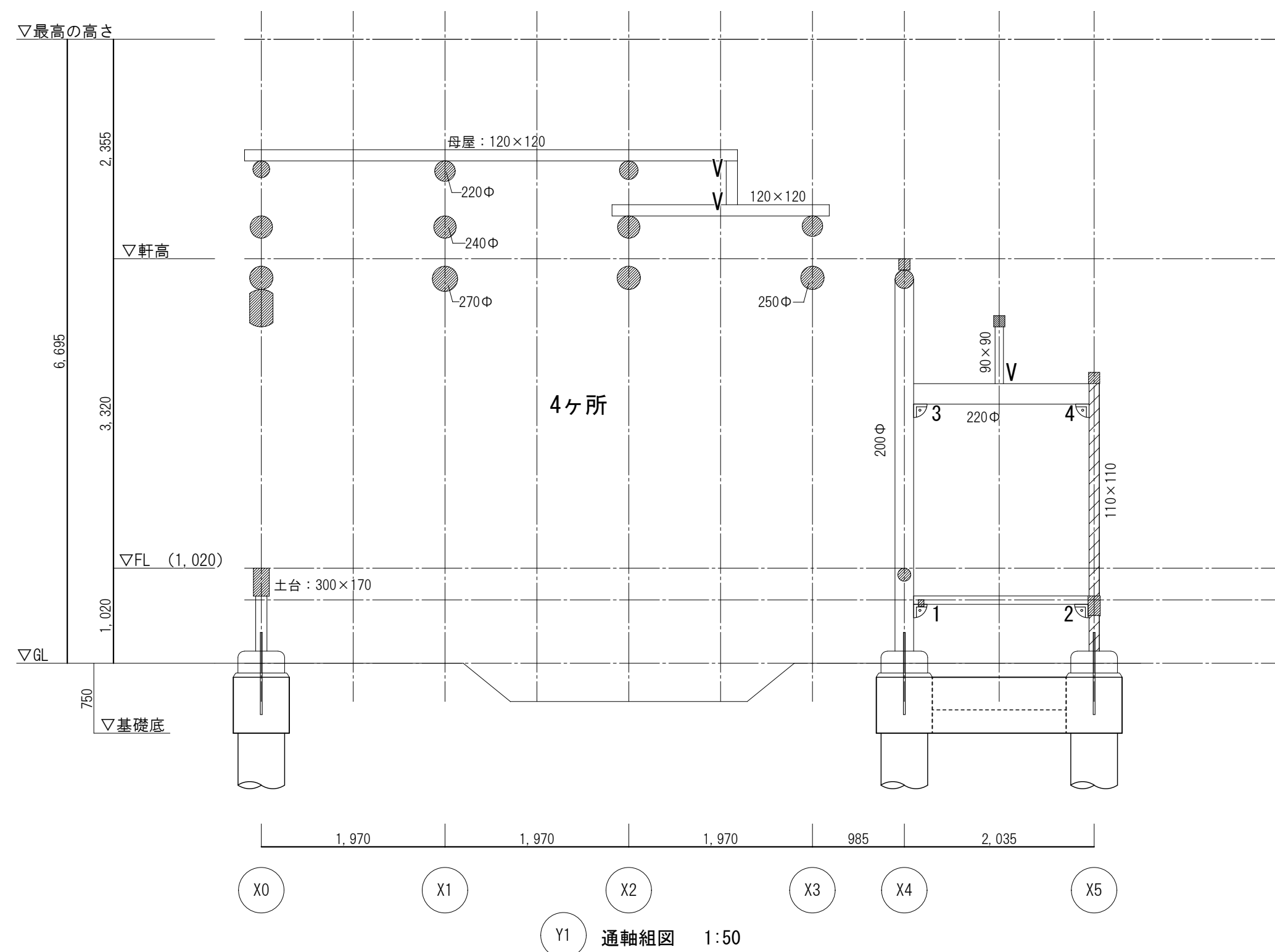
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山 本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山 本 幸 延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	図面名称 軸組図	Draw	Check	作成年月日 縮 尺 S=1/50	株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 S-08



- ・ V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- ・ H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
- ・  耐震リング R10を示す。(水平方向)

-  腐朽のため取り換える柱を示す。

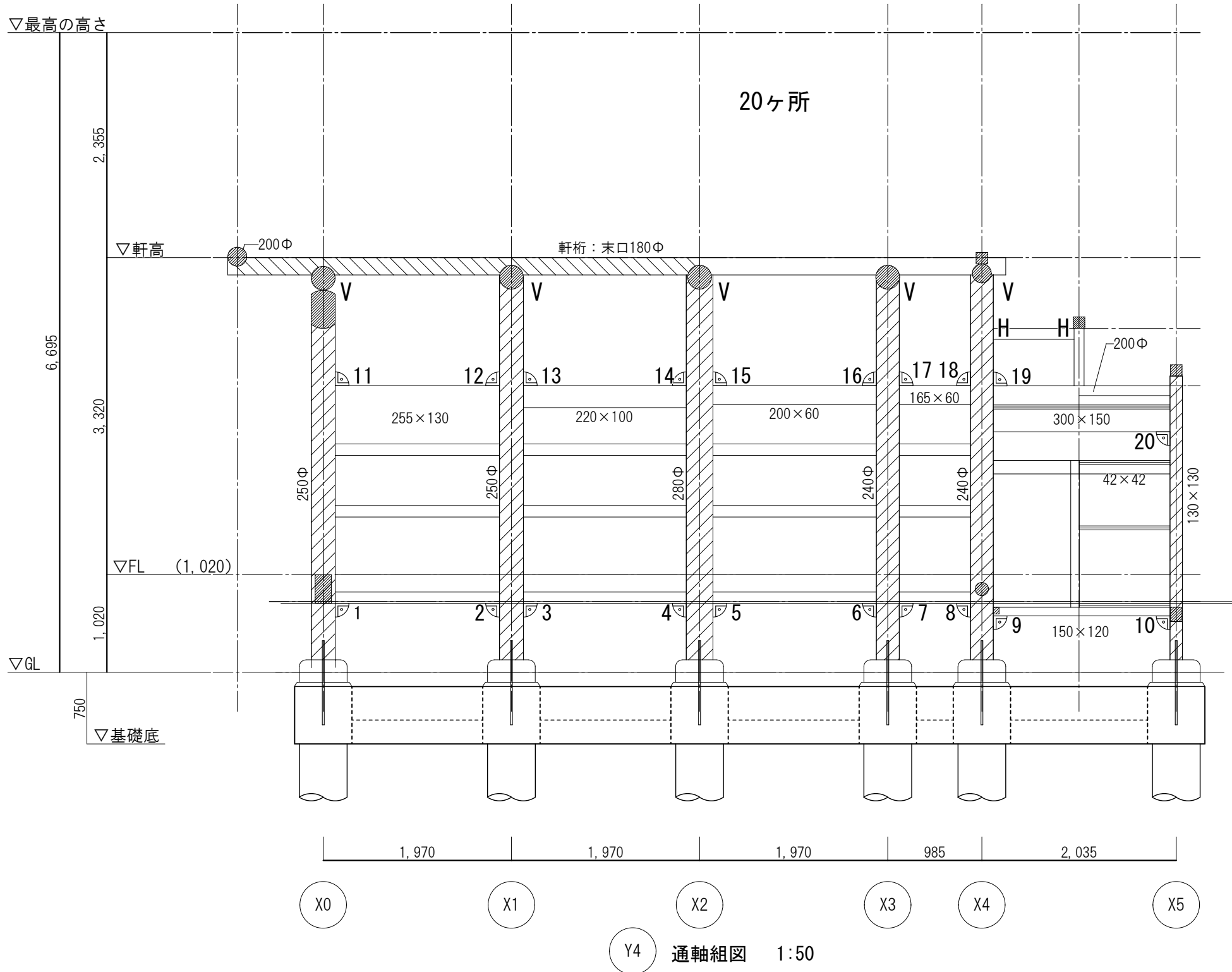
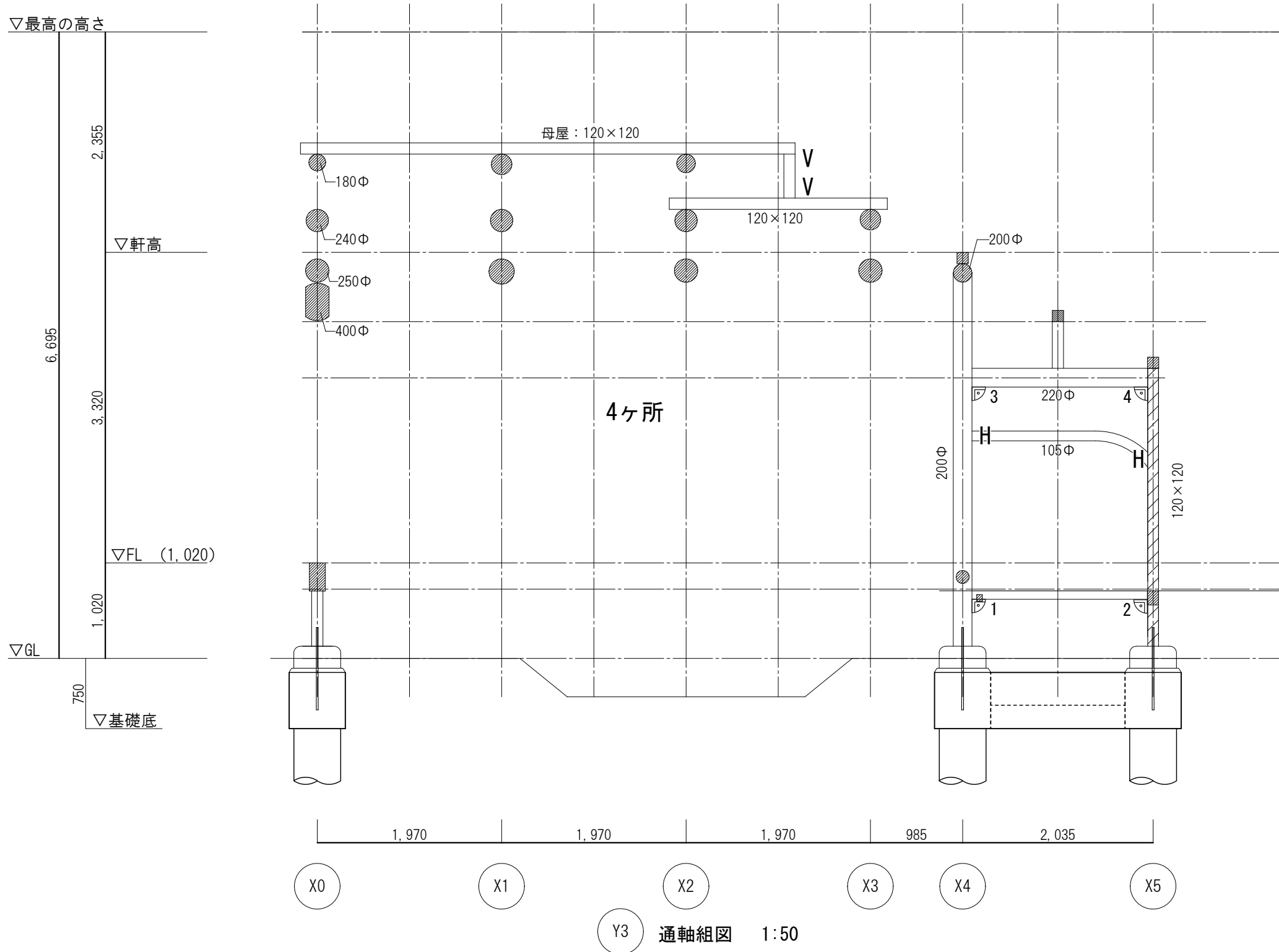
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 山 本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 一級建築士登録 第 78573号	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号 S-09
		図面名称 軸組図			縮 尺 S=1/50		
					開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第 1 1 5 4 1 0 号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第 2 2 3 5 3 0 号		

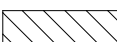


。  腐朽のため取り換える柱を示す。

- V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
-  耐震リング R10を示す。(水平方向)

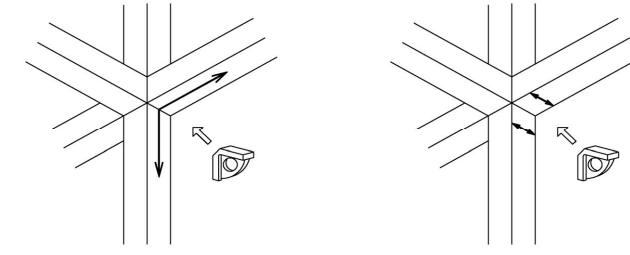
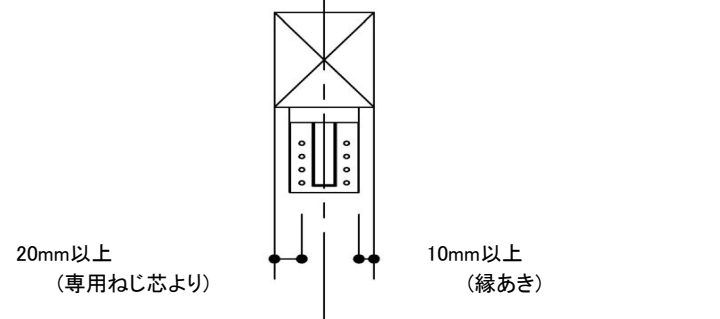
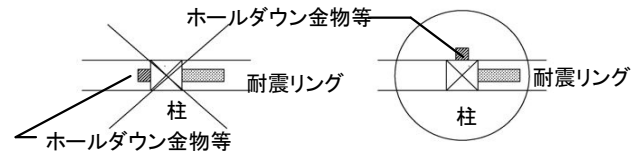
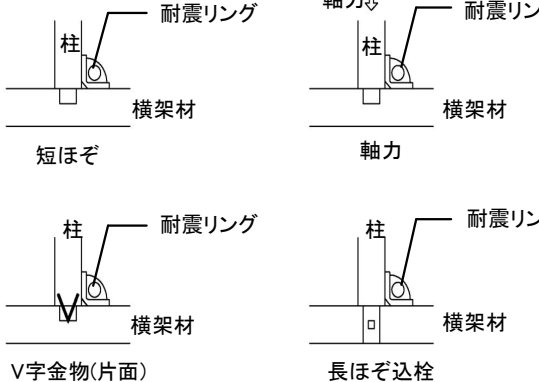
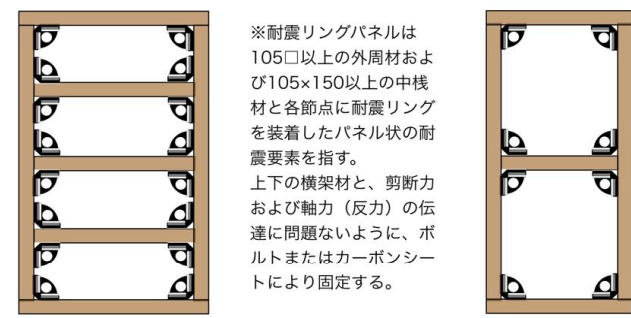
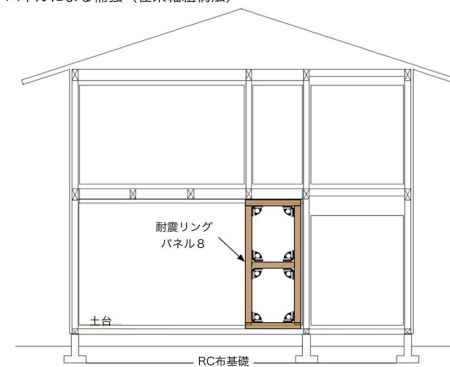
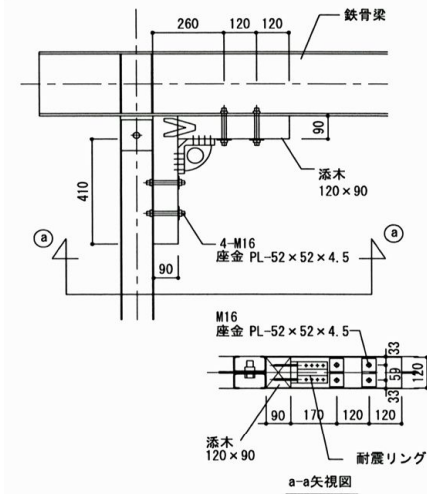
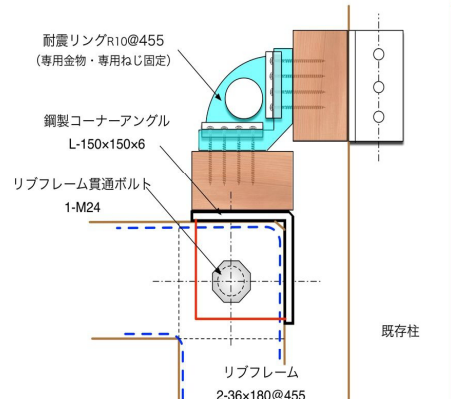
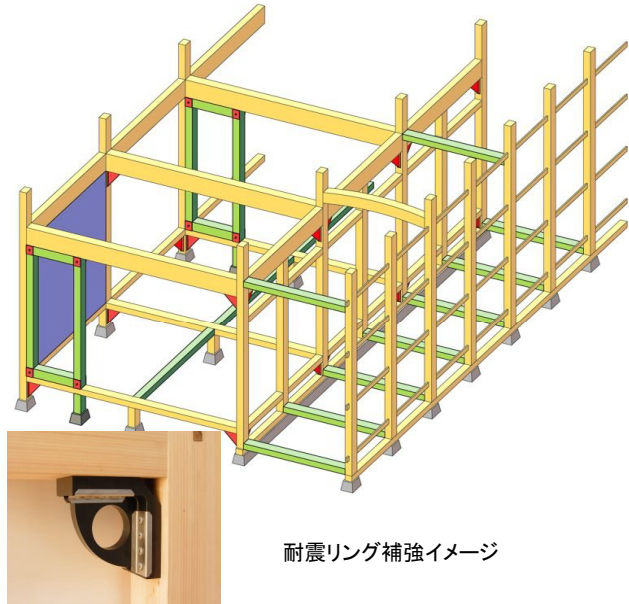
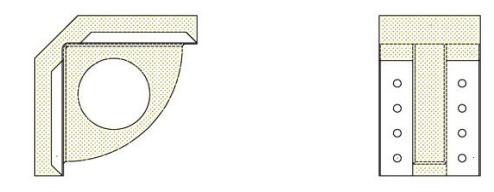
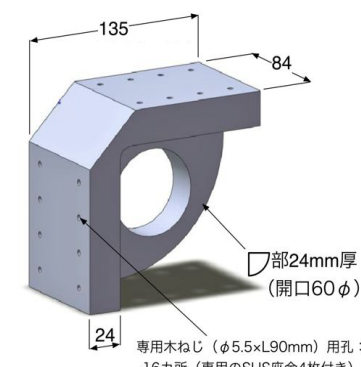
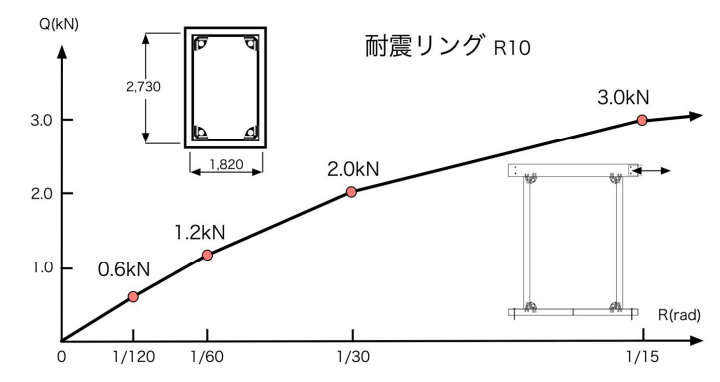
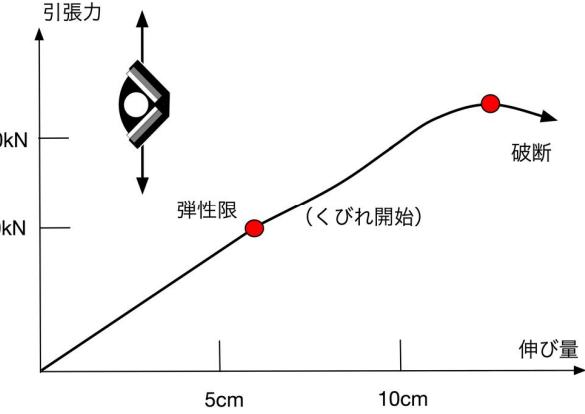
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山 本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸廷	工事名称	重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹まちづくり研究所	開 設 者 一 級 建 築 士 佐 藤 八 尋 第 1 1 5 4 1 0 号 管理建築士 一 級 建 築 士 小 松 道 就 第 2 2 3 5 3 0 号	図面番号 S=10
		図面名称							
						縮 尺 S=1/50			



-  腐朽のため取り換える横架材を示す。
-  腐朽のため取り換える柱を示す。

- V は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの鉛直取付による柱梁の接合を示す。
- H は カネシンレンコン金物羽子板セットⅡの水平取付による柱梁の接合を示す。
-  耐震リッパ R10を示す。(水平方向)

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本 構造設計事務所 構造設計一級建築士交付番号 第5507号 一級建築士登録 第78573号 山本 幸延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事 図面名称 軸組図	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松 道就 第223530号	図面番号 S-11

耐震リング特記仕様書		§ 3 耐震リングを用いた耐震補強		§ 4 施工概要		§ 5 耐震リング補強の応用																								
§ 1 共通事項		3-1 取付位置 ① 各方面、各階の取り付け個数を決定する。 構造計算によらない場合は、総個数を延坪あたり1個程度とする。 複数階ある場合は適切に分配する。例えば、総2階であれば、 1階：2階=2：1程度を目安とする。 ② 各方向、各階の取り付け個数を、主要構面数に応じて分割する。 壁の少ない構面に多く設置する。 ③ 各階の柱と横架材の仕口部に取り付ける。 同じ階であれば、柱頭、柱脚どちらに取り付けても効果は同じである。	4-1 施工要領 ① 取り付けの仕口部の面内および面外方向が直角であることを直角ゲージやさしがね等を用いて確認する。直角でない場合は必要に応じて補助板(木材)の設置や取り付け材の面出しを行い、直角度を出す。 ② 取付け面に傾きがある場合も添え板の設置や取付け材の面出しによって傾きを補正する。  仕口の直角度の確認 取付け面に傾斜が無いことの確認 ③ 耐震リングR10取付け位置：耐震リングR10縁端部から木材縁まで10mm以上の縁空きを確保する(最低でも専用ねじ芯より20mm以上)。原則として耐震リングR10芯と木材芯が一致するように取付ける。  20mm以上 (専用ねじ芯より) 10mm以上 (縁あき) ④ 専用ねじは専用座金の上から木材に対して垂直にねじ込む。この時、木材が変形するほどの必要以上の締め付けをしない。 ◇ 取付けに関する注意点 ① 耐震リングは変形するため、耐震リングの周囲にその動きを妨げないようにクリアランスを10mm程度取る必要がある。天井裏に取付ける場合も必要に応じて天井を切り欠くなど、地震時に耐震リングが有効に動く措置を施す。 ② 専用ねじは、柱や横架材に66mm挿入する。同じ柱の両方向に取付ける場合等は、専用ねじ同士が干渉しないように注意する。 ③ 耐震リングとその他の金物を同位置で併用してもよいが、仕口部の回転を拘束するホールダウン金物等が取付けている柱の反対側(裏側)の面に取り付けることは避け、仕口部の回転変形が拘束されない位置に取付ける。  ホールダウン金物等 耐震リング 柱 耐震リング 柱 ホールダウン金物等 ④ 耐震リングは引き抜き防止を目的とした補強材ではないため、柱の引き抜き防止やずれ防止に働く「ほぞ」や「V型金物」等が設置されている必要がある。  耐震リング 横架材 軸力 耐震リング 横架材 軸力 耐震リング 横架材 V字金物(片面) 長ぼぞ込栓 ⑤ 梁が傾斜している場合や丸太が用いられている場合は、取り付け面を欠き取るか、添え板をすることで水平にして取り付ける。 ⑥ 背割れ部分への取り付けは避ける。 ⑦ 耐震リングの表面に塗装する場合は、シンナーが使われている油性塗料は使用しない。 ⑧ 防腐や防蟻処理のため薬剤を散布する場合は養生をする。	5-1 耐震リングパネル ■ 柱材と横架材で枠組を作り、枠内に複数の耐震リングを設置して、耐力の高いパネルとする方法 (既存構造体と枠材の連結につき、上部と下部で応力の伝達に注意のこと)  ※耐震リングパネルは105口以上の外周材および105×150以上の中横材と各節点に耐震リングを装着したパネル状の耐震要素を指す。 上下の横架材と、剪断力および軸力(反力)の伝達に問題ないように、ボルトまたはカーボンシートにより固定する。 ※耐震リングパネル16 (R10) (例：1820幅×2730高、Qmax=12kN) ※耐震リングパネル8 (R10) (例：910幅×2730高、Qmax=6kN) 耐震リングパネルによる補強 (在来軸組構造) ■ 在来木造軸組・置事例 既存構造体(柱および梁)に対して通しボルトまたはカーボンシート巻きなどの方法で、水平および上下方向の反力を伝達させる  ※耐震リングR10使用→耐震リングパネル8 (8個タイプ：Qmax=6kN) 5-2 別構造体との応力伝達 ■ 鉄骨部材への取り付け ① 鉄骨造の構造体へ通しボルトで添え木を固定し、添え木に耐震リングS10を取り付ける場合は右図による ② 鉄骨造の構造体へカーボンシートで添え木を取り付け、添え木に耐震リングまたはリブフレームを取り付ける場合は下図による  a-a矢視図 添え柱 (リブフレーム) 鉄骨造の梁 ボルトまたはカーボンシート巻きで固定 木造添え木 固定金物 (添え木に木ねじ留め) 固定金物 (土間コンクリートにボルト留め) 軽量鉄骨柱 ：トレカクロス品(相準使用量) 合 5-3 連結材としての利用  耐震リングR10φ455 (専用金物・専用ねじ固定) 鋼製コーナーアングル L-150x150x6 リブフレーム貫通ボルト 1-M24 リブフレーム 2-96x180φ455 既存柱 (注)耐震シェルターまたは、/01をスキップ配置する場合も同じ																										
§ 2 概要																														
2-1 構法概要	耐震リングは、熱可塑性ポリエステルエラストマーを一体成型した仕口補強材である。柱と梁の仕口に取付けることにより、木造軸組の耐力と剛性および仕口の変形性能が増加する。柱と梁を適度な固さで接合することで、仕口の摩擦とめり込みによる抵抗機構を生かしたまま補強でき、柱や梁を損傷させない。  耐震リング補強イメージ																													
2-2 耐震リングの構成材料	■ 耐震リングの仕様 <table><tr><th>本体</th><th>材質</th><th>熱可塑性ポリエステルエラストマー</th></tr><tr><td></td><td>厚さ</td><td>24 mm</td></tr><tr><td></td><td>製品重量</td><td>約 0.65 Kg</td></tr><tr><td>専用座金</td><td>材質</td><td>ステンレス</td></tr><tr><td></td><td>厚さ</td><td>1.5 mm</td></tr><tr><td>専用ねじ</td><td>表面処理</td><td>ディスゴ処理</td></tr><tr><td></td><td>寸法</td><td>5.5φ、L=90 mm</td></tr><tr><td rowspan="2">特性</td><td>R10</td><td>標準タイプ (主に木造建築)</td></tr><tr><td>S10</td><td>高剛性タイプ (主に軽量鉄骨造建築)</td></tr><tr><td>備考</td><td></td><td>特許第5426894号</td></tr></table>  耐震リング専用座金 (東洋スクリーン工業(株)) 耐震リング専用ねじ (山喜産業(株)) 引抜強度 8kN/本 剪断強度 5kN/本 (E70相当スギ)  耐震リング (スターライト工業(株)) 部24mm厚 (開口60φ) 専用木ねじ (φ5.5×L90mm) 用孔：16カ所 (専用のSUS座金4枚付き)				本体	材質	熱可塑性ポリエステルエラストマー		厚さ	24 mm		製品重量	約 0.65 Kg	専用座金	材質	ステンレス		厚さ	1.5 mm	専用ねじ	表面処理	ディスゴ処理		寸法	5.5φ、L=90 mm	特性	R10	標準タイプ (主に木造建築)	S10	高剛性タイプ (主に軽量鉄骨造建築)
本体	材質	熱可塑性ポリエステルエラストマー																												
	厚さ	24 mm																												
	製品重量	約 0.65 Kg																												
専用座金	材質	ステンレス																												
	厚さ	1.5 mm																												
専用ねじ	表面処理	ディスゴ処理																												
	寸法	5.5φ、L=90 mm																												
特性	R10	標準タイプ (主に木造建築)																												
	S10	高剛性タイプ (主に軽量鉄骨造建築)																												
備考		特許第5426894号																												
3-2 設計用復元力特性		■ 耐震リングR10(単位フレームに4箇所取り付けした場合)  耐震リング R10 3-3 材料特性 (単純引張試験) 																												

jPod & 耐震工法協会 (2019年発行)

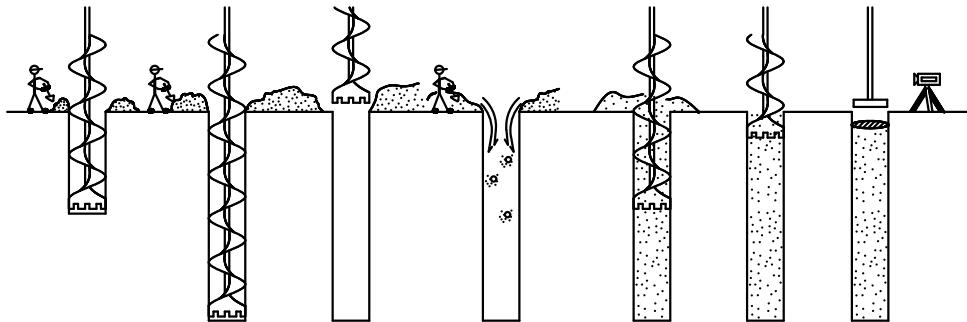
特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本 構造設計事務所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事 図面名称 耐震リング特記仕様書	Draw	Check	作成年月日 縮尺 S=1/50	株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松 道就 第223530号	図面番号 S-12
------	---	---	------	-------	-----------------------	---	--------------

A2印刷は 100%出力、A3印刷は70.7%出力

ドライソイルパイル地業（DSP工法）特記仕様書

工法概要

本事業はDSP工法による地盤改良事業である。その工法概要はスクリーオーガーにより孔壁を保ちながら削孔し、その削孔した孔に、掘削土とセメント系固化材の混合土をスクリーオーガーにより埋め戻し、オーガーの反転によって締固め柱状の改良体を所定の位置に形成し改良地盤を築造するものである。



特記事項

- 本工事の施工業者は本工法の施工技術に精通した新生重機建設株式会社及び新生重機建設株式会社が指定した施工業者とする。
- DSPの径、掘削深度（改良長＋空堀長）、本数配置等は設計図による。
- DSPの設計基準強度はFc＝600kN/m²とする。

材料

セメント系固化材

種 類	適応土と適用例
タロック TL-3E	一般軟弱土用 一般軟弱土の固化処理（構造物基礎地盤、路床改良等）

セメント系固化材の標準配合量は、様々な土質に対応出来る、300kg/㎡とする。

施工計画書

本工事に先立ち、施工計画書を提出し監督員の承認を得るものとする。
施工計画書には次の事項を明記する。

- 工事内容（DSP径、改良長、空堀長、本数、設計基準強度）
- 工程表
- 施工方法（使用固化材、配合）
- 施工機械
- 施工管理方法
- 品質管理方法
- 安全管理方法

施工

- 芯出し
施工図面に基づいて、遣形及び通り芯より芯出しを行う。芯だし後は、すみやかに鉄筋等を打込み、位置を明確にしておく。又控え（逃げ杭）も取っておく。
- 施工機械及び材料搬入
施工対象の作業地盤へ安全に施工機械、材料等を搬入する。進入道路と作業地盤に高低差がある場合には、仮設進入路を設けて進入させるか、トラックレーンを用いて吊り上げ直接搬入する。
また、縁石や側溝等がある場合は、敷き鉄板や歩み板等を用いて保護する。
- 施工機械の据付
作業地盤の所定の位置に、機械の安定を確保できるよう、必要に応じて敷き鉄板を敷設して据付ける。
据付位置は、オペレーターが削孔する状況が充分に確認できる位置とする。
- スクリーオーガーのセット
スクリーオーガーを垂直に保ちながら先端を芯位置にセットする。
スクリーオーガーの長さは、あらかじめ検尺により確認しておく。
- 固化材の計量
設計に応じた固化材量を計量する。
- 削孔
削孔は所定深度まで垂直を確保しながら一定の速さで行う。
削孔完了時に、スクリーオーガーの残り長さを検尺により確認する。
- 排土及び固化材の添加
スクリーオーガーを正転させながら引き上げ排土する。
固化材は排土された土に決められた添加量で順次添加する。
- 埋戻し
DSP先端部の硬化を確保するために、孔底に約10Kgの固化材を投入したのち、スクリーオーガーを挿入して逆転し、固化材を添加した土を混合しながら埋戻す。
- 混合攪拌及び締固め
埋戻し終了後、スクリーオーガーの正逆転及び上げ降ろし操作を繰り返して混合攪拌を行う。
土と固化材との色むらがなくなるまで混合攪拌を繰り返す。
所定の混合攪拌終了後、スクリーオーガーを逆転し、締固めながら引上げる。
- 天端の仕上げ
DSPの天端を平滑にし、突き固めて仕上げる。
レベル計により、天端レベル（±0～－3cm程度）

施工管理

- 改良深さ
原則的に設計上の深さ以上に施工する。但し、設計上の深さに満たない地点で止める場合は、次の場合のみとする。
（1）当社の施工機械（N値で30程度まで掘削可能）で掘削不能となった場合。
地中障害の掘削不可能な場合と区別すること。
（2）土質柱状図と照らし合わせ、支持層の土質と同じ土が確認できた場合。
- 固化材の添加量
DSP1本当たりの所定添加量を、あらかじめ計算して添加する。
また、施工日毎に施工数量と材料使用量とを確認する。さらに、納入量に対し使用量と残量をチェックする。
- 混合程度の確認
土と固化材の混合程度は、目視によって行い、色むらがなくなるまで混合することを原則とするが、粘性土の場合でも土塊の最大径が25mm程度以下となることを目視により確認する。

施工報告書

- 工事完了後次の項目について報告書をまとめ、2部監督員に提出する。
- DSPの伏図及び番号
 - DSPの施工日報（DSP径、改良長、空堀長、本数、固化材の使用量）及び写真
 - 管理試験の結果

管理試験

頭部モールドコア試験を下記のとおりで行う。

- 施工に要する日数1日ごとに1カ所混合土を採取し、供試体を作成する。
- 混合土採取は1カ所あたり頭部3個の供試体を採取する。
- 材令7日における各力所の現場採取の圧縮強度試験最低値が設計基準強度の2倍以上とする。

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山 本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山 本 幸 延	工事名称	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第 115410 号 管理建築士 一級建築士 小松 道就 第 223530 号	図面番号 S-13
		図面名称			縮 尺 S=1/50		
		地盤改良特記仕様書					



土質凡例

 : 回 轉 層
 : 自 沈 層

A2印刷は 100%出力、A3印刷は70.7%出力

[illegible][illegible]

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山 本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山 本 幸 廷	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社若竹まちづくり研究所	図面番号 S-15
		図面名称 地盤改良特記姿図 (2)					

[illegible][illegible]

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸延	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 S-16
		図面名称 地盤改良特記姿図 (3)					

管理番号	G2024-096-00543-02 / №20241103752	調 査 名	八代の舞台 地盤調査
調査地住所	高知県吾川郡いの町枝川宇川原田5858番イ	測点番号	6

試験深度	3.20 m			調 査 者	山下 智史		
年 月 日	2024年11月26日	調査時刻	10:43 ~ 10:53	標 高	KBM -0.03 m		
緯度・経度	北 緯 : 3333.5772 (33° 33' 34.63")	東 経 : 13327.7938 (133° 27' 47.63")		水 位	GL-	確認できず	m
シリアル番号	本 体 : 3G1119	制御装置 :	3G1119	試験装置	ジオカルテⅢ	天候	曇/大雨

[illegible]

土質凡例

			
掘削	砂質盛土	粘性土	礫質土

	: 回転層
	: 自沈層

特記事項	一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号 山本 構 造 設 計 事 務 所 構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号 一級建築士登録 第 78573号 山本 幸廷	工事名称 重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所 開 設 者 一級建築士 佐藤 八尋 第 1 1 5 4 1 0 号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第 2 2 3 5 3 0 号	図面番号 S-17
		図面名称 地盤改良特記姿図 (4)					

A2印刷は 100%出力、A3印刷は70.7%出力

管理番号	C2024-096-00543-02 / No.20241103752	調 査 名	八代の舞台 地盤調査
調査地住所	高知県吾川郡いの町枝川字川原田5858番イ	測点番号	7

試験深度	2.79 m			調 査 者	山下 智史		
年 月 日	2024年11月26日		調査時刻	11:21 ~ 11:34		標 高	KBM 0.01 m
緯度・経度	北 緯 : 3333.5832 (33° 33' 34.99")		東 経 : 13327.8004 (133° 27' 48.02")		水 位 GL- 確認できず m		
シリアル番号	本 体 : 3G1119		制御装置 : 3G1119		試験装置 ジオカルテⅢ 天候 曇/大雨		

[illegible]

土質凡例

掘削	砂質盛土	粘性土	礫質土

	: 回転層
	: 自沈層

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

1-1
基本事項

1-2
その他

2-1
鉄筋の表示記号

2-1
鉄筋の表示記号

2-3
鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

§ 1 一般事項

§ 2 共通事項

2-4
継手一般

2-5
鉄筋のフック

2-6
鉄筋のあき

2-7
かぶり厚さ

3-2
主筋の定着

3-3
帯副帯筋

3-4
補助筋

4-1
主筋の継手

4-2
主筋の定着

4-3
あばら筋副あばら筋

4-4
補助筋

§ 4 梁

外柱

中柱

1. 使用材料、工法等は構造特記仕様書による。
2. 設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。
また本標準図に明記なき場合は構造特記仕様書1-2-4に
指定した共通仕様書による。
3. 本標準図は異形鉄筋を対象とし、dは呼び名に用いた数値とする。
4. 本標準図に示す単位は特記なき限りすべてmmとする。

鉄筋の表示記号及び最外径は下表による。

記号	●	×	∕	●	○	○	⊗	⊙	⊕	●	⊗
呼び径 d	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41
最外径	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43	46

- フックのない場合
- フックのある場合
- 本数に差がある場合
- 機械式継手表示
- 溶接継手表示

(ガス圧接、突き合せ溶接)

鉄筋末端部

曲げ角度	図	鉄筋の種類	折り曲げ内法直径 (D)
180°		SD295A SD345	D16以下 D19~D38
135°			D41
90°		SD390	D16~D41

() は梁の主筋の折り曲げ定着

- 片持スラブの上端筋の先端、壁の自由端に用いる先端及び補助筋の先端は余長4d以上でよい。

鉄筋中間部

折り曲げ角度	図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	折り曲げ内法直径 (D)
90°以下		等あばら筋 a/18倍 スラブ筋 壁筋	SD295A SD345	D16以下	3d以上
				D19	4d以上
		柱・梁・壁 スラブ 基礎梁 などの主筋	SD295A SD345 SD390	D16以下	4d以上
				D19~D25	6d以上
			D29~D41	8d以上	

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (N/mm ²)	重ね継手の長さ (L1)	定着の長さ		
			一般 (L2)	下 端 筋 (L3)	
			全 梁	片持スラブ	スラブ
SD295A	18	40d 又は 30d かつ付き	40d 又は 30d かつ付き		
	21, 24 (27)	40d 又は 30d かつ付き	35d 又は 25d かつ付き		
SD345	27, 30, 33, 36	35d 又は 25d かつ付き	30d 又は 20d かつ付き	25d 又は 15d かつ付き	10d 又は 15d 以上
	21, 24 (27)	45d 又は 35d かつ付き	40d 又は 30d かつ付き		
SD390	27, 30, 33, 36	40d 又は 30d かつ付き	35d 又は 25d かつ付き		

コンクリートの割裂のおそれのある部分への定着はL1とする。

- 柱、梁の主筋の継手は原則として重ね継手とし、ない。重ね継手とする場合は構造計算によって継手長さを確認すること。
- 末端のフックは、定着及び重ねの長さには含まない。
- 直径の異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細いほうの鉄筋の継手長さによる。
- 耐圧スラブの下端筋の定着長さは一般定着 (L2)、上端筋は25dとする。
- () 内は軽量コンクリートの場合を示す。
- 軽微な箇所については、工事監理者の承認を得て定着長さを20d程度で示すことができる。

1. 溶接継手

2. 機械式継手

3. 重ね継手 (下記のいずれかとする。)

4. D35以上の鉄筋は重ね継手としてはならない。(溶接、機械式継手等による)

5. 溶接継手を行う場合は原則として同一鋼種とし、鉄筋径の差はガス圧接の場合は2サイズ、突き合せ溶接の場合は1サイズまでとする。

6. 溶接継手及び機械式継手の場合はメーカー仕様による。

7. 中柱で水中定着 (通シ筋) でよい柱成りと梁主筋径比

20	295	345	390
21	234	274	314
24	224	254	284
27	204	234	264

- 下記の1. ~ 7. に示す鉄筋の末端部にはフックをつける。
- 1. あばら筋及び帯筋
- 2. 煙突の鉄筋
- 3. 柱及び梁 (基礎梁を除く) の出隅部分の鉄筋 (下図参照)

上記の●印の鉄筋の末端にはフックが必要。

- 単純梁の下端筋、片持ちスラブの上端部の先端
- 最上階及びこれに連なる箇所の柱頭の上端筋の四隅の鉄筋
- 杭基礎の基礎筋 (偏心基礎及び杭2本打以上の場合)
- 鉄骨柱の脚部の基礎柱、又は根巻コンクリートの四隅の鉄筋

- 鉄筋のあき a は原則として下記による。
呼び名の数値 d の1.5倍以上
粗骨材の最大寸法の1.25倍以上
- ※溶接継手、機械式継手の場合は D はスリーブ又はカップラーの径とする。
- 鉄筋径が異なる場合は大きい方による。

鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部 位	かぶり厚さ	
	仕上げあり	仕上げなし
土 に 接 し ない 部 分	屋根スラブ 非耐力壁	屋 内 30 (20) 屋 外 30 (20)
	柱 壁 耐力壁	屋 内 40 (30) 屋 外 40 (30)
		壁 50 (40)
	土 に 接 す る 部 分	柱・梁・床スラブ・壁 非耐力壁の立ち上り
	基 礎 ・ 機 壁	70 (60)

- () 内の数値は最小かぶり厚さを示す。
- 仕上げあり とは、鉄筋の耐久性上有効な仕上げのある場合とする。
- ※軽量コンクリートの場合は、これに10加算する。

§ 3 柱

溶接継手 (機械式継手)

重ね継手

印内に継手中心部を設けることを原則とする。

3-1
主筋の継手

3-2
主筋の定着

3-3
帯副帯筋

3-4
補助筋

4-1
主筋の継手

4-2
主筋の定着

4-3
あばら筋副あばら筋

4-4
補助筋

§ 4 梁

印内に継手中心部を設けることを原則とする。ただし溶接継手の場合は、柱面より500以上はなすこと。

折り曲げ起点は柱中心線を超えることを原則 (外柱では0.75D以上) とし、折曲げ長さは10d以上とする。

外柱の下端筋は上向きの方が望ましい。

一般 図

梁主筋は原則として通し筋とするが、(2-4-7参照)、最上階上端筋は1/3以上柱内に定着すること。ただし、柱上部が梁に1/3以上定着されている場合はこの限りでない。

第一あばら筋

あばら筋の加工は下図による。

②③⑤⑥⑧⑨は同時打込みのスラブ付の場合に用いる。

⑨等は梁成の大きい場合。

⑧はピッチ2aで交互配筋とする。

溶接継手は帯筋の場合は参照のこと。

⑩ は、溶接継手または重ね継手のどちらかとする。

※ 柱面より梁成Dの範囲は、180° 又は135° フックとする。

配 筋	D < 600 不変	
	600 ≤ D < 900	2-D10 (1段)
	900 ≤ D < 1200	4-D10 (2段)
	1200 ≤ D	D10 ≒ 3000 以内
巾 止 筋	D10 ≒ 1000 以内で折り付ける。	
受 っ 筋	D10 ≒ 1000 以内で折り付ける。	

特記事項

一級建築士事務所 高知県知事 登録 第857号
山 本 構 造 設 計 事 務 所
構造設計一級建築士交付番号 第 5507 号
一級建築士登録 第 78573号 山 本 幸 延

工事名称
重要有形民俗文化財 八代の舞台保存修理工事
図面名称
鉄筋コンクリート造配筋標準図 (1)

Draw
Check
作成年月日
縮 尺
S=1/50

株式会社 若竹 まちづくり 研究所
開 設 者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号
管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号

図面番号
S-18
A2印刷は100%出力、A3印刷は70.7%出力

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 高知県吾川郡いの町枝川八代

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積	消防法施行令別表第一
八代の舞台	木造	1 階建	m ²	
		階建	m ²	
		階建	m ²	

(注) 延べ面積は建築基準法による表記

3. 工事種目

建物別及び屋外 工事種目	八代の舞台			屋外
電灯設備	○			
コンセント設備	○			
受変電設備				
自家発電設備				
避雷設備				
非常灯設備				
構内交換設備				
インターホン設備				
テレビ共聴設備				
電気時計設備				
放送設備				
誘導灯設備				
トイレ呼出表示設備				
火災報知設備				
外灯設備				
構内線路	○			○

II 工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版（ただし、改修工事の場合は公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和7年版）及び電気設備工事標準図（令和7年版）による。

2. 特記仕様

- 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし、○印のない場合は※印を適用する。

項目	特記事項
1 機械材 2 工事に電力、水、その他	設備機材等指定表による。 本工事に必要な工用仮設電力、水などの費用は請負者の負担とする。 官公署への諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。 自家用電気工作物安全管理業務委託先 ○四国電気保安協会 ・ 中央電気保安協会 ・ （ ） 構内に作ることが ・ できる ・ できない 次のものは原則として再生クラッシュランを使用する。 （屋外キュービクル基礎・外灯基礎・ハンドホール等の砂利地業） アスファルトは原則として再生品を使用する。 工事に伴い発生するコンクリート塊・アスファルト塊は原則として再資源化を図る事。 ※ 構外搬出 搬出先の名称（ ） 所在地（ ） 運搬距離（ ） km その他 搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。 ・ 構内指定場所に敷き均し ・ 構内指定場所に堆積 高知県土木部建築課 特記仕様書（共通編）「産業廃棄物の処理について」によること。 はり貫通部のスリーブ及び補強 スリーブ ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ※別途工事 ・ 本工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地の切込み及び補強 ※別途工事(墨出しは本工事) ・ 本工事 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地の切込み及び補強 ※本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の仮枠及び補強 仮 枠 ※本工事 ・ 別途工事 補 強 ※別途工事 ・ 本工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油堤、ビット(ふたを含む)※別途工事 ・ 本工事 屋外の変電設備基礎 ※本工事 ・ 別途工事 動力機器（電動機など）への接続 ※本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※本工事 ・ 別途工事 図中に記載されていない工事区分は、別紙工事区分表による。

8 電 線 類

9 呼 び 線
10 フラッシュプレートの材質
11 カバ-プレート の用途別表示
12 接 地 極

13 埋 設 表 示

14 再 使 用 機 器
15 絶 縁 抵 抗 の 測 定
16 補 修 な ど
17 屋上・屋側の支持金物
18 結 露 防 止
19 は っ っ ・ 非 破 壊 検 査

20 天 井 仕 上 区 分
21 配 線 器 具

22 L E D 照 明 器 具

23 照 明 器 具 の 接 地
24 照明器具用位置ボックス

25 一般照明器具の照度測定

26 非常用照明器具の照度測定

27 分 電 盤 分 岐 回 路

28 テ レ ビ 共 同 受 信 設 備

29 構 内 埋 設 線 路

30 執 務 並 行 改 修 の 単 価 の 適 用

31 耐 震 施 工

EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
耐火ケーブル (FP) 及び耐熱ケーブル (HP) はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。

長さ1 m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。

・ 樹脂製 ・ 新金属 ・ ステンレス

シール等を貼付する。

下記による。

接地の種類	記 号	接地抵抗値	接 地 極
共 同 接 地	E A E D	10Ω以下	E B (14φ) x 3連ー2組
A 種	E A	10Ω以下	E B (14φ) x 3連ー2組
B 種	E B	150/I _s Ω I _s =1線地絡電流	E B (14φ) x 3連ー2組
D 種	E D	100Ω以下	E B (10φ) x 1
C 種	E C	10Ω以下	E B (14φ) x 3連ー2組
避 雷 用	E L	10Ω以下	E P x 1
高 圧 避 雷 用	E L H	10Ω以下	E B (14φ) x3 連ー2組

避雷設備用及び共同接地極の表示 黄銅板製

上記以外の接地極及び地中配線の表示 100□ x 300のコンクリート杭に方向種別を彫り込んだものとする。ただし、舗装された場所は鉄製ピンとする。

取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付を行う。

工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督職員に提出する。

工事の施工に伴い、既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならない補修する。
ステンレス製とする。（装柱金物は除く）

内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材等を取り付ける。
既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは原則としてダイヤモンドカッターによる。
はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行い、施工前に工事監理業務受注者もしくは県建築担当による確認後、施工すること。なお、鉄筋・配管類を切断する恐れがある場合は、事前に監督職員と協議すること。コア抜き施工後は鉄筋切断の有無を工事監理業務受注者もしくは県の担当の立会により確認すること。

（室名）はスラブ天井を示し、その他は二重天井とする。

タンブラスイッチは大角型連用形とする。

壁付コンセントは原則として大角型連用形とし、連用形以外はプラグ付とする。

单相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。

グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の判断基準適合品とする。

ケーブルの一心を接地線として使用する場合は、緑色の心線とする。

ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。

ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの（定格電流15 A以上）及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくよい。

照明器具の改修前と改修後に照度を測定する事とし、測定表を監督職員に提出する。

測定箇所については監督職員と協議を行う事。

設置した各部屋2箇所以上

分岐用配線用遮断機はJIS協約形2 P 5 0 A F の1 Pサイズとする。

分岐器、分配器、直列ユニットはBS・CS共用形(BL品)とする。 ・ 双方向型

電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要

埋設深さ 特記なきはG L ー 600 以上とする。

地中管路には、管下5cm、管上10cm程度保護砂を入れる。

地中配線には電圧、線路長に關係なく標識シート（ダブル）を管頂と地表面の中間に設ける。

本工事は執務並行改修として積算に用いる単価の補正を行っている。

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2 0 1 4 年版」（独立行政法人 建築研究所監修）による。

なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

1）設計用水平地震力

機器の重量〔N〕に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

【設計用標準水平震度】		・ 特定の施設		・ 一般の施設	
設置場所	機器種別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上 層 階 塔屋及び屋上	機 器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5
	水槽類（※1）	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0
中 間 階	機 器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0
	水槽類（※1）	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
地下及び1階	機 器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6
	水槽類（※1）	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6

ただし重要機器のアンカー計算における設計用標準水平震度は全階2. 0とする。

【備考】（※1）水槽類には燃料小出タンクを含む。

注：上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、1 0～1 2階建の場合は上層3階

1 3階建以上の場合は上層4 階

重要機器（ ・ 自立配電盤 ・ 発電装置（防災用） ・ 直流電源装置 ）
（ ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換装置 ・ 自動火災報知受信機 ）
（ ・ 中央監視制御装置 ・ ）

2）設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の2分の1とし、水平地震力と同時に働くものとする。

32 コンクリート工事／骨材

33 ハ ン ド ホ ー ル

34 工 事 ・ 完 成 写 真

35 工 事 完 成 図

36 石 綿 含 有 建 材 の 調 査

37 機 器 取 付 高

名 称	測 点	取 付 高 (mm)	名 称	測 点	取 付 高 (mm)
ブラケット（一般）	床上～中心	2, 100	避雷接地用端子箱	地上、床上～中心	800
〃 （踏場）	〃	2, 500	接地極埋設標	地上～中心	600
〃 （鏡上）	鏡上端～中心	150	室内端子盤（廊下、室内）	床上～下端	300
避難口誘導灯	床上～下端	1, 500以上	接地用端子箱	床上～下端	500
廊下通路誘導灯	床上～上端	1, 000以下	子時計、スピーカ	床上～中心	(天井高) x0. 9
スイッチ（一般）、アッテネータ	床上～中心	1, 300	呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900
スイッチ、インターホン機（身体障害者用）	〃	1, 100	復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1, 800
コンセント、電話用7φトレット、直列ユニット（一般）	〃	300	廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2, 000
〃 （和室）	〃	150	テレビ機器収容箱	〃	1, 800
〃 （台上下）	台上下～中心	150	火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1, 500
コンセント（ガス漏れ検知器（LPガス））	床上～中心	200	火報総合盤	床上～中心	800～1, 500
分電盤、制御盤、親時計	〃	1, 500 (上端1, 900以下)	コンセント（車庫）	床上～中心	800
開閉器箱、中間端子盤（EPS、電気室）	〃	1, 500	ガス漏れ検知器（L Pガス）	床上～警報器上端	300
インターホン、副受信機	〃	1, 500	〃 （都市ガス）	天井面～中心	(天井面) -200
			引込開閉器箱（低圧）	床上～上端	2, 000

備考 （天井高）x0. 9は天井高が、2, 500～3, 000mmの場合に適用する。

38 室内空気汚染
(揮発性有機化合物)対策

対象建築材料等	使用制限
① 合板、木質系フローリング 構造用パネル、集成材 単板積層材、M D F パーティクルボード、ユリア樹脂板 壁紙、緩衝材、断熱材 保温材、仕上げ塗材	F ☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。
② 塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エテルベンゲンを含有していない水性系のものとする。
③ 木材保存剤 (防腐処理、防蟻処理等)	クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。
④ 内装用接着剤、木工用接着剤 配管用接着剤、接合剤	1)ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする。 2)フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。
⑤ 家具、書架、実験台、什器 洗面化粧台、流し台	(①②③④)の建築材料を使用する場合はF ☆☆☆を基本とし、該当する材料がない場合はF ☆☆☆又は同等品を使用する。)

室内に関わる材料（上記①～④及び建具、シール材、その他でその接着剤や塗料の溶剤まで含む）については、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘエチルヘキシル、クロルピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブの有無または成分について一覧表に記入し、その資料を添付して提出するものとする。

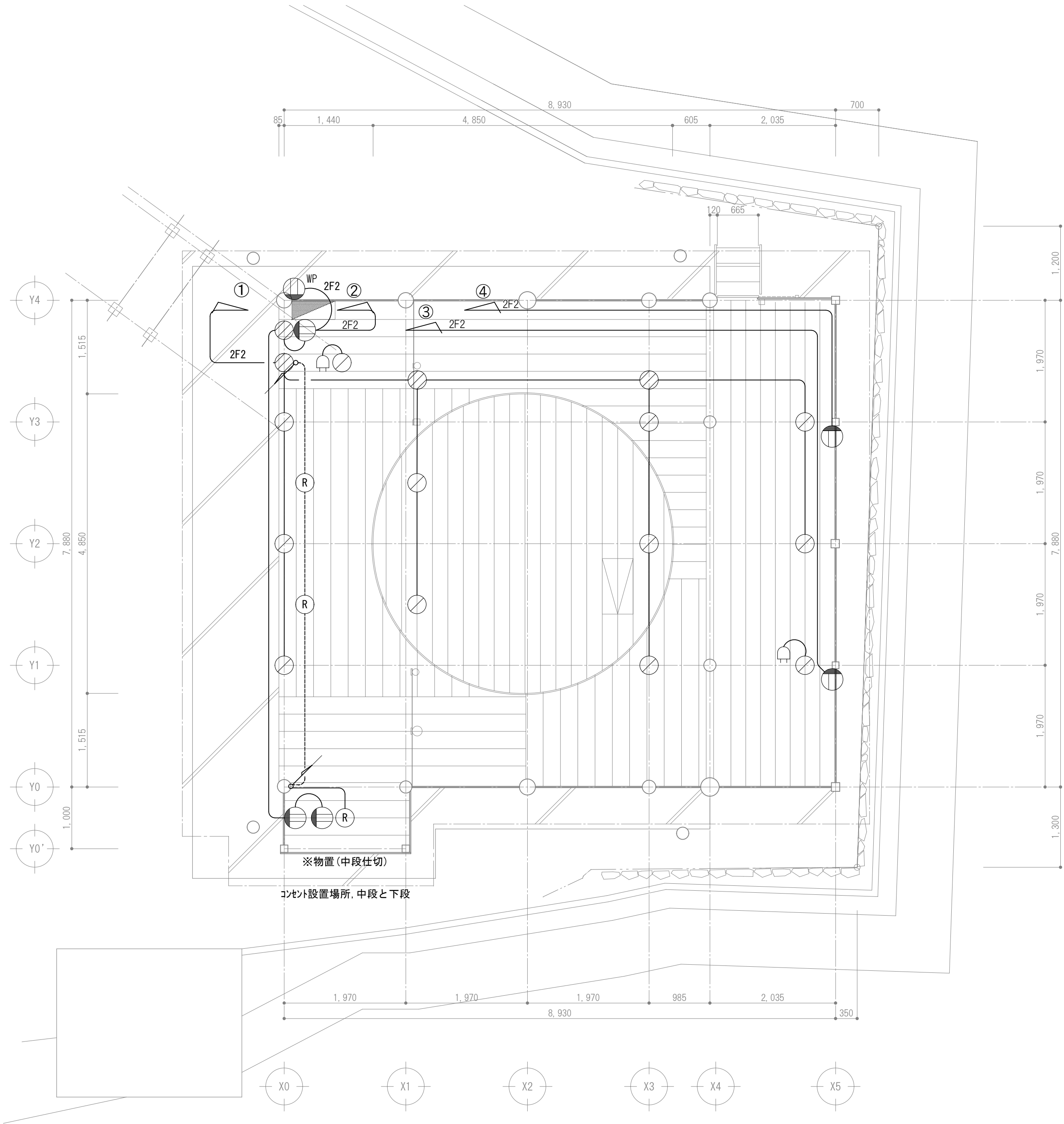
R070501

高知県土木部建築課

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	電気設備工事特記仕様書			縮 尺		
					S=noscale		

機材名	指定品	機材名	指定品	機材名	メーカー名	機材名	メーカー名	機材名	メーカー名
電線管類・同付属品	J I S マーク表示品			LED照明器具	アイリスオーヤマ（株） 岩 崎 電 気（株） （株）遠藤照明 コイズミ照明株式会社 東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株） （株）YAMAGIWA 山田照明（株）	蓄電池 ペント形据置鉛蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 ※3 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池除く	エナジーウィズ株式会社 （株）GSユアサ※3 古河電池（株）		
電線類等	国土交通省大臣官房官庁 営繕部監修の公共工事標準 仕様書（電気設備工事編） J I S マーク表示品			照明制御装置	東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株）	監視カメラ装置	（株）JVCケンウッド・公共産業システム T O A（株） パナソニックシステム（株）		
耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定機関 の認定または評価された 旨の表示をしたもの			可変速電動機用インバーター装置	（株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）安川電機	盤類（公共建築工事標準仕様） 分電盤・制御盤 キュービクル式配電盤 ※4 筐体製作を含まない改修に限る （高圧盤を除く）	（株）イトウテック 共 栄 電 機 工 業（株） 光 電 設（株） 森 澤 電 設（株）※4 上記の他、令和7年版「建 築材料・設備機材等品質性 能評価事業 設備機材等評 価名簿」に掲載されたもの		
配線器具類	J I S マーク表示品			高圧交流遮断機（真空）	（株）東芝 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎	太陽光発電装置	山洋電気（株） （株）GSユアサ （株）東芝 パナソニック（株） （株）安川電機		
配線用遮断機 JIS C 8201-2-1 に適合するもの 漏電遮断機 JIS C 8201-2-2 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧限流ヒューズ	（株）宇都宮電機製作所 エナジーサポート（株） （株）東芝 （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三菱電機（株）	交流無停電電源装置（UPS）	エナジーウィズ株式会社 山洋電気（株） （株）GSユアサ （株）東芝 富士電機（株） 古河電池（株） 三菱電機（株） （株）明電舎		
電磁接触器 JIS C 8201-1、JIS C 8201-4-1 に 適合するもの	J I S マーク表示品			高圧負荷開閉器	エナジーサポート（株） 大垣電機（株） （株）新愛知電機製作所 （株）戸上電機製作所 日本高圧電気（株） （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株）				
低圧進相コンデンサ JIS C 4901 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧進相コンデンサ	（株）指月電機製作所 （株）東芝 ニ チ コ ン（株） 日 新 電 機（株） 三 菱 電 機（株） 利 昌 工 業（株） ※1				
指示電気計器 JISC1102（指示電気計器）	J I S マーク表示品			高圧用変圧器	愛知電機（株） 四 変 テ ッ ク（株） （株）ダイヘン タカオカ化成工業（株）※2 （株）東 光 高 岳 （株）東芝 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎 利 昌 工 業（株） ※2				
非常用照明器具	（社）日本照明器具工業会 の J I L 適合マークが貼付 されたもの			※1 モールドコンデンサに限る					
誘導灯器具	誘導灯認定委員会の認定 証票が貼付されたもの								
自家発電装置 付属する配電盤をふくむ	日本内燃力発電設備協会 の認定証票が貼付された もの								
防災電源用直流電源装置	蓄電池設備認定委員会の 認定証票が貼付されたもの								
自動閉鎖装置	連動機構・装置等自主評定 委員会の自主評定マークが 貼付されたもの								
非常放送装置の蓄電池	J E A 蓄電池設備認定委員 会の認定証票が貼付された もの								
非常警報装置（非常ベル）	日本消防検定協会の認定 証票が貼付されたもの								
自動火災報知装置	日本消防検定協会の検定 合格証票が貼付されたもの								
構内交換装置	（財）電気通信端末機器 審査協会の認定品								

電気設備機材指定表				R070620



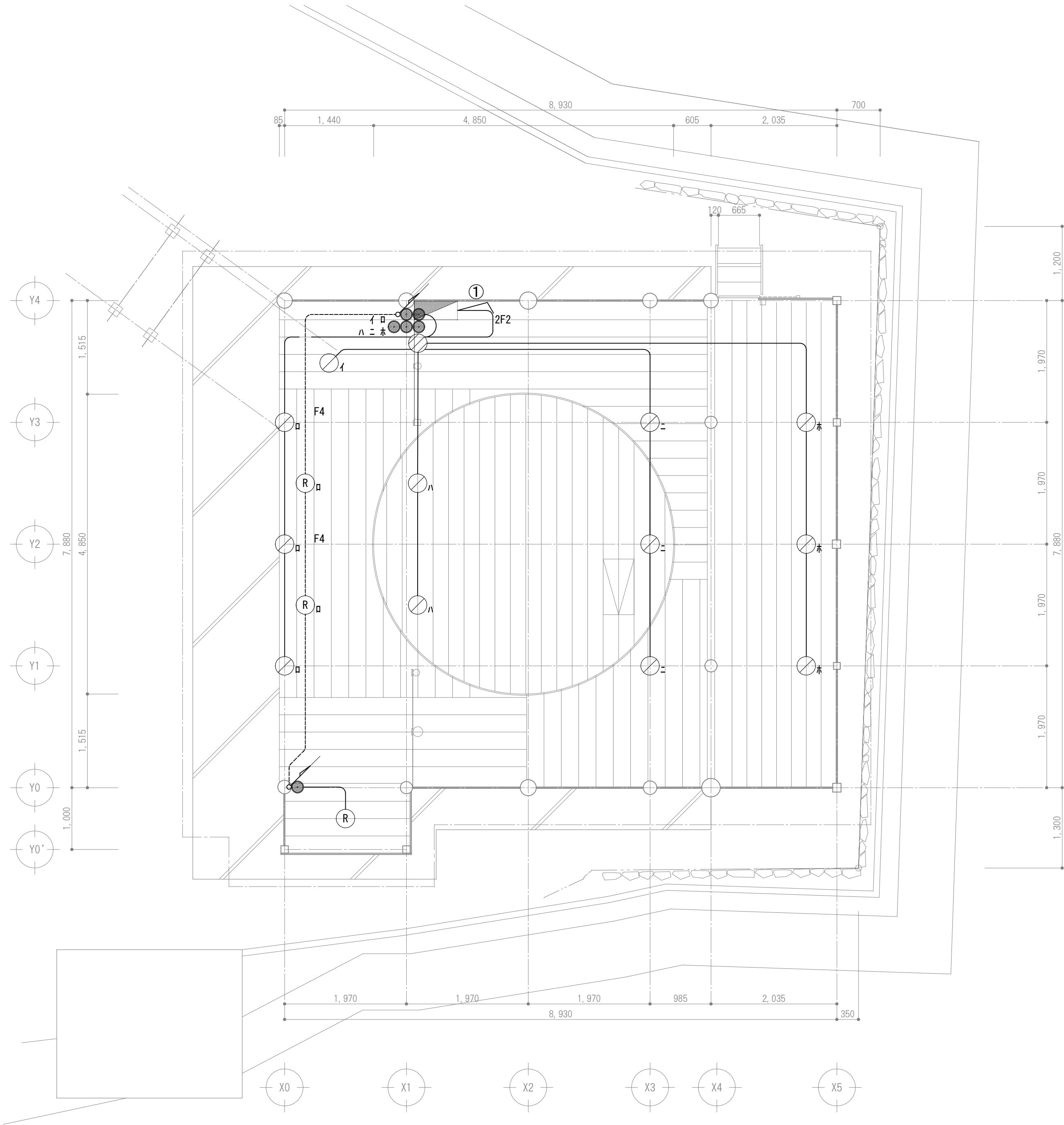
電灯・コンセント設備平面図(改修前)

凡例(改修前)		
	キーリット+電球	
	リモコン	
	露出コンセント 2P15A×2	
	防水コンセント 2P15A×3	
	VVF用ジョイントボックス	
	VVF1.6-2C	ステップ止
	VVF2.0-2C	ステップ止
	床下配線を表す	

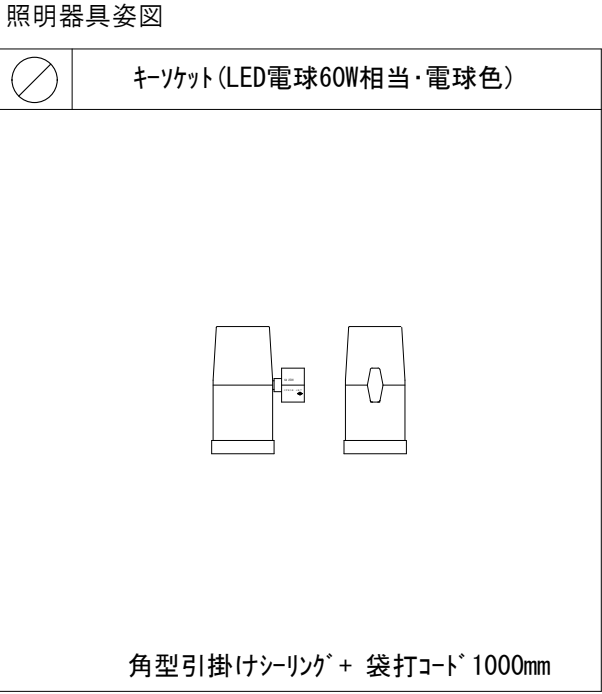
※図中、電灯・コンセント・ケーブルなど全撤去する
撤去したLED電球は施設に納品すること

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	電灯・コンセント設備平面図（改修前）			縮尺 S=1/50		
		開設者	一級建築士	佐藤八尋	第115410号		
		管理建築士	一級建築士	小松道就	第223530号		

E-03



電灯設備平面図 (改修後)

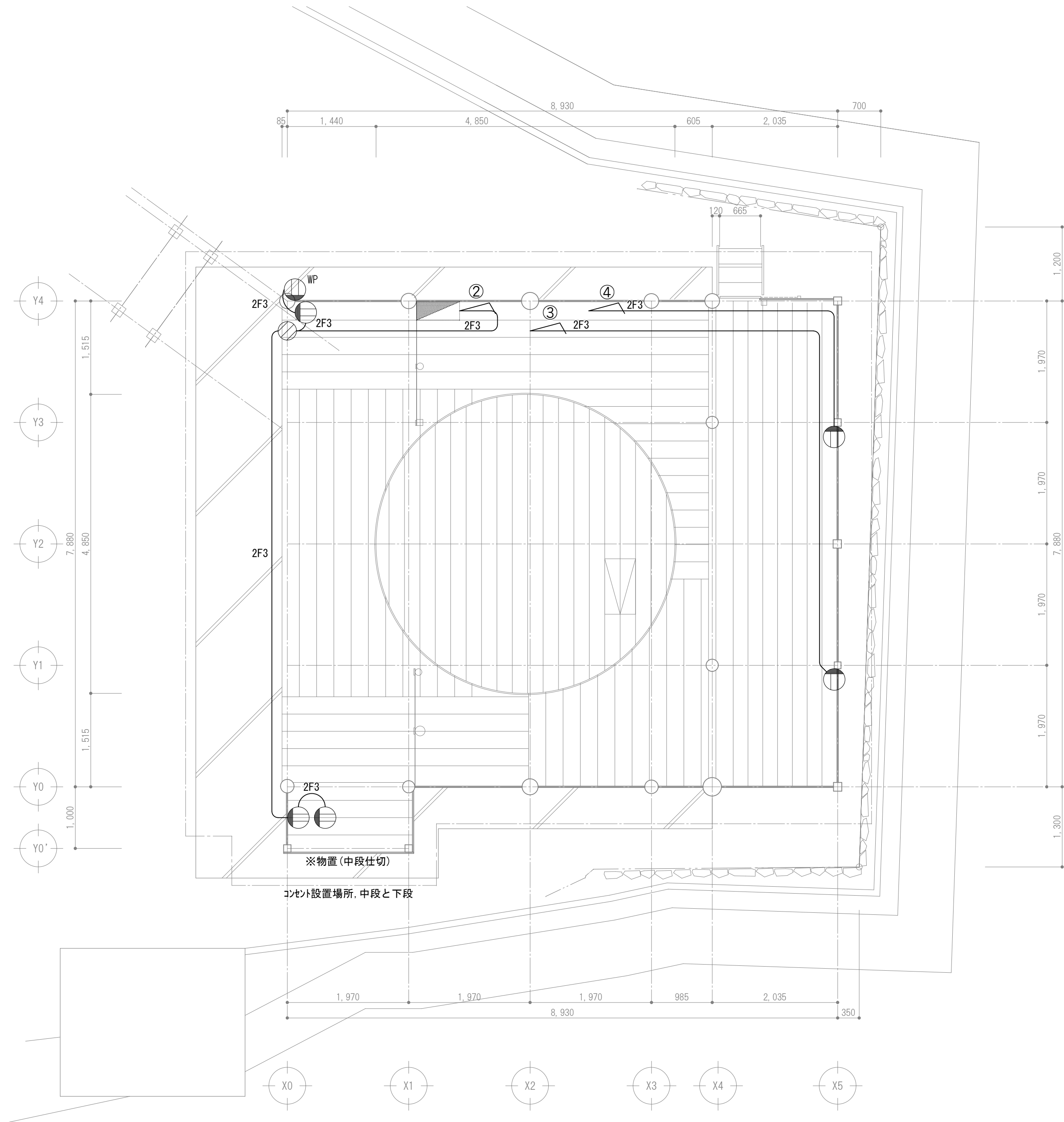


凡例 (電灯設備 (改修後))

	露出スイッチ 1P15A×1
	埋込スイッチ 1P15A×5 新金プレート共 露出スイッチボックス (VE製) 2個用
	キーソケット + 電球 (姿図参照)
	スポットライト (電球施設在庫品)
	VVF用ジョイントボックス
	EM-EEF1.6-2C ステップアップ止
	F4 EM-EEF1.6-2C×2 ステップアップ止
	2F2 EM-EEF2.0-2C ステップアップ止
	床下配線を表す

※ケーブル配線は極力見えない位置を配線すること

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	電灯設備平面図（改修後）					



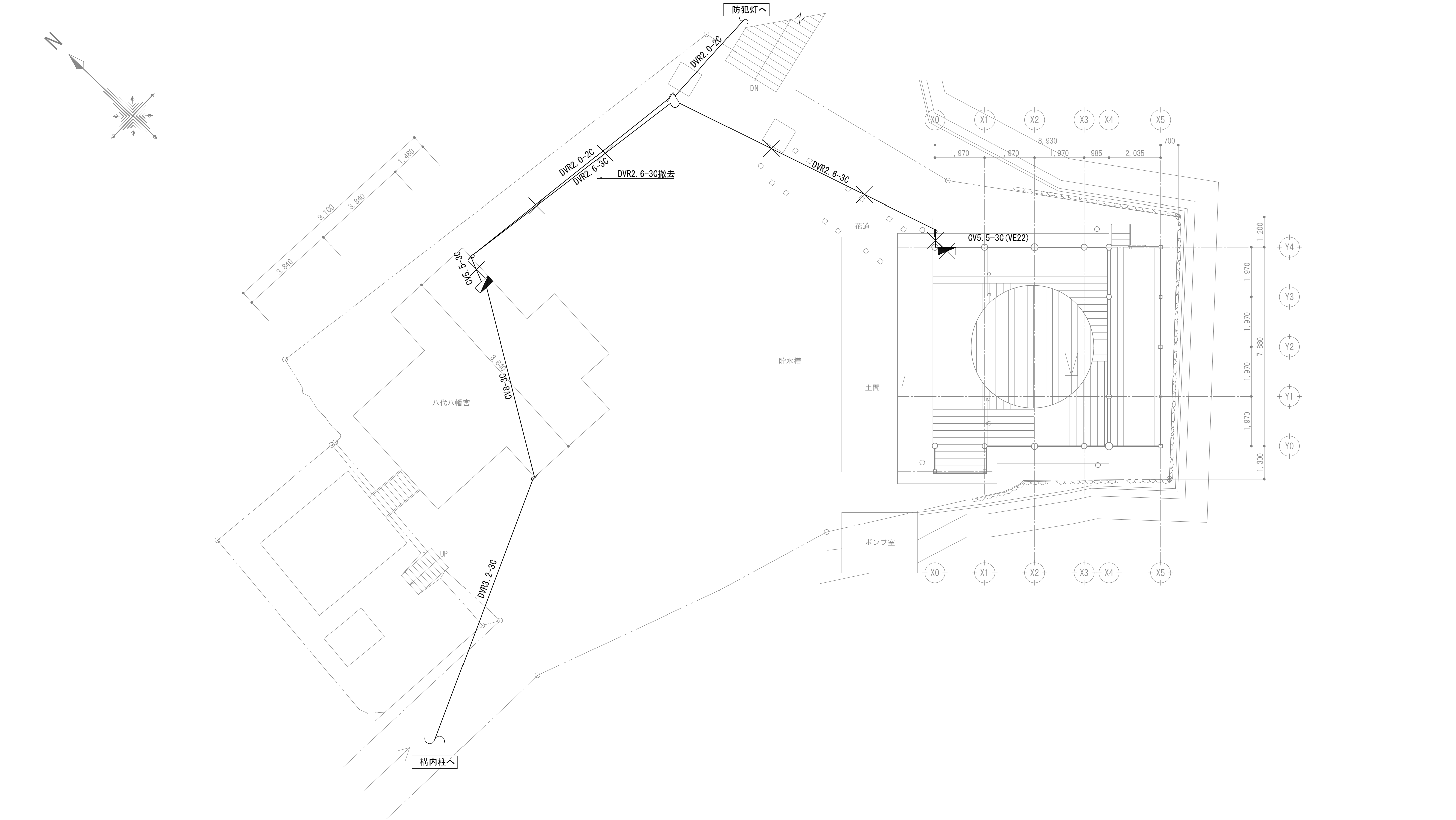
コンセント設備平面図 (改修後)

凡例 (コンセント設備 (改修後))

	露出コンセント 2P15A×2 EET付
	防水コンセント 2P15A×3
	EM-EEF2. 0-3C ステップ 止

※図中、電灯・コンセント・ケーブルなど全撤去する

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	コンセント設備（改修後）			縮 尺 S=1/50		



構内配電線路(改修前)

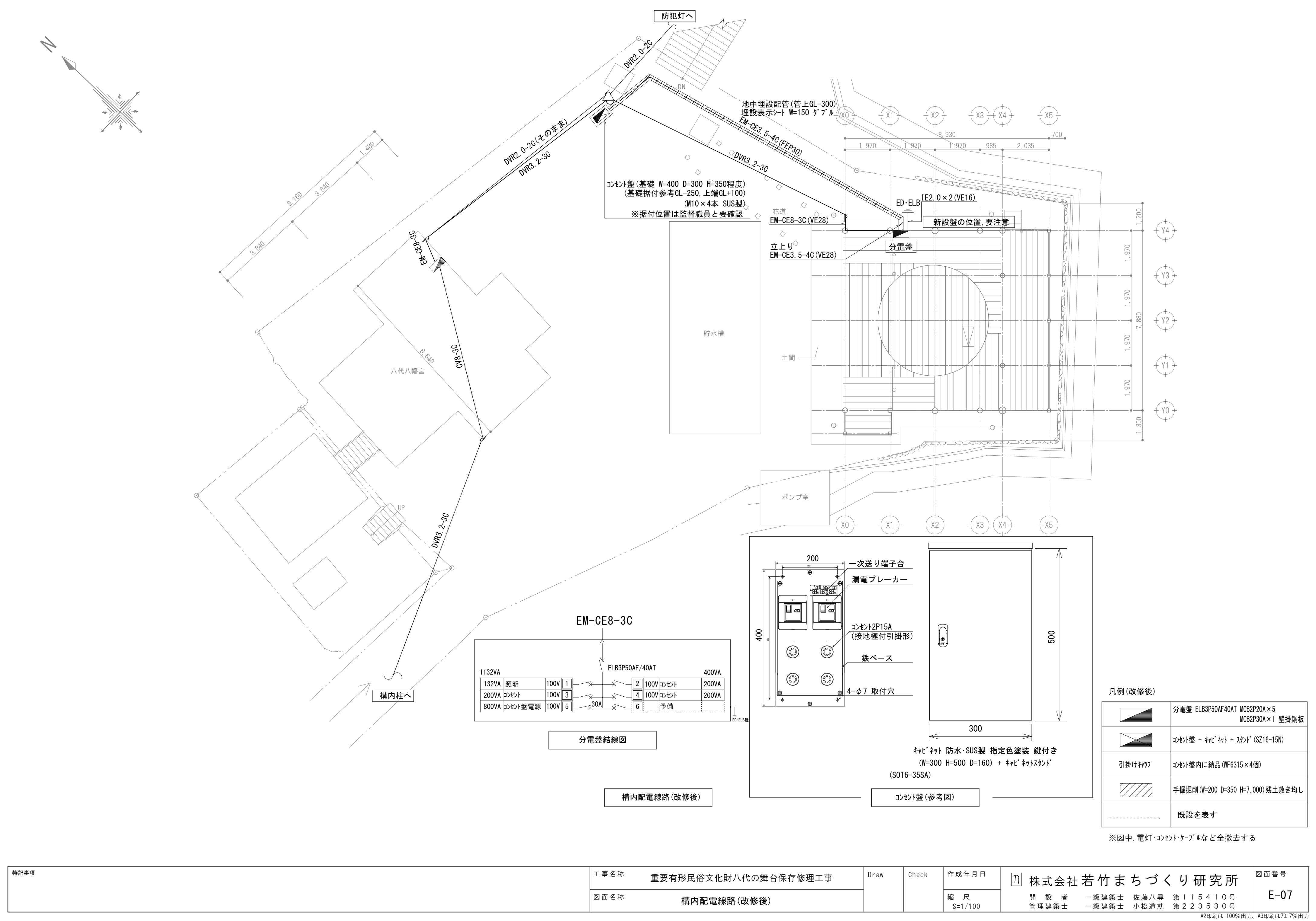
凡例(改修前)

	住宅用分電盤ELB3P50AF30AT MCB2P20A×4
--	--------------------------------

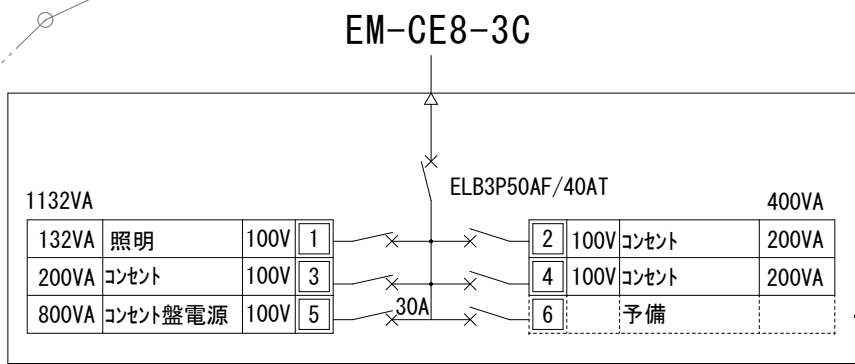
※図中、×印は撤去を表す

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	 株式会社 若竹まちづくり研究所 開設者 一級建築士 佐藤八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松道就 第223530号	図面番号 E-06
	図面名称	構内配電線路（改修前）			縮 尺 S=1/100		

E-06

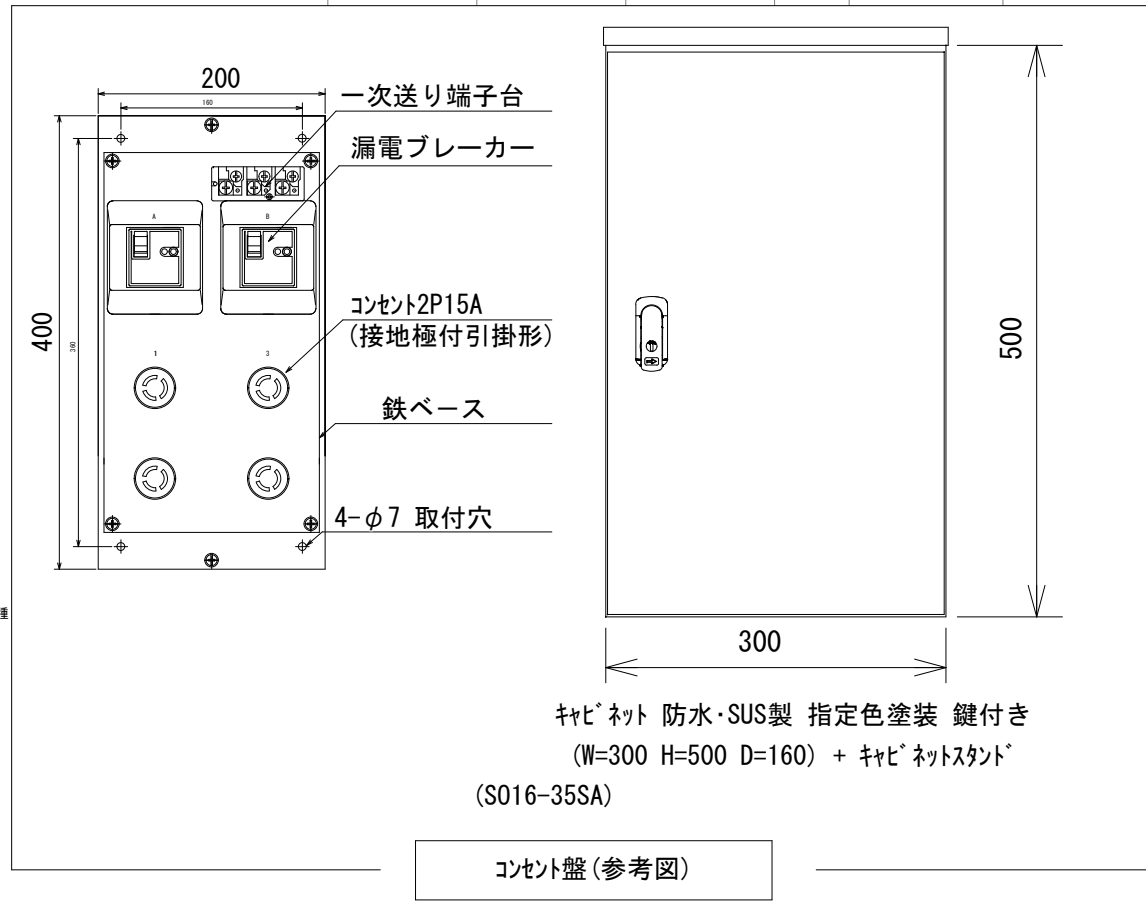


コンセント盤 (基礎 W=400 D=300 H=350程度)
(基礎据付参考GL-250, 上端GL+100)
(M10×4本 SUS製)
※据付位置は監督職員と要確認



分電盤結線図

構内配電線路 (改修後)



コンセント盤 (参考図)

凡例 (改修後)	
	分電盤 ELB3P50AF/40AT MCB2P20A×5 MCB2P30A×1 壁掛鋼板
	コンセント盤 + キャベ'ネット + スタンド' (SZ16-15N)
引掛けケーブル	コンセント盤内に納品 (WF6315×4個)
	手掘掘削 (W=200 D=350 H=7,000) 残土敷き均し
	既設を表す

※図中、電灯・コンセント・ケーブルなど全撤去する

特記事項	工事名称	重要有形民俗文化財八代の舞台保存修理工事	Draw	Check	作成年月日	株式会社 若竹 まちづくり 研究所	図面番号
	図面名称	構内配電線路 (改修後)			縮尺 S=1/100	開設者 一級建築士 佐藤 八尋 第115410号 管理建築士 一級建築士 小松 道就 第223530号	